

平成 26 年度安城市公開行政レビュー議事録（7 月 19 日）

（開会 午前 9 時 15 分）

○司会者（岡田）

御来場の皆様、おはようございます。

本日は、御多忙のところお越しいただき、ありがとうございます。

ただいまより平成26年度安城市公開行政レビューの開会式を開催いたします。

私は、進行役を務めさせていただきます安城市役所企画部経営管理課の岡田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

開会に当たりまして、市長より御挨拶申し上げます。

○市長（神谷 学）

開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

今回、公開行政レビューを実施するに当たりまして、行政評価員の皆様初め市民評価員の皆様には、御理解、御協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げたいと思います。大変どうもありがとうございます。

昨年度まで、本市の事業仕分けにおきましては、平成23年2月の私の市長選挙の際に、マニフェストの項目の1つとして、さらなる事業の見直しを行うために事業仕分けの実施を掲げさせていただきまして、当選後はマニフェストに従って平成23年度から3カ年にわたって実施をまいりました。この間に、市民参加型の公開事業評価を実施し、本市の事業見直しや改善に成果を得ることができまして、初期の目的はとりあえず達成されたものと考えております。

そして、今年度からは、公開行政レビューとして新たに行政評価をまいりますが、評価のポイントとしましては、公開、市民参加、外部の視点を前提に、市民の皆さんにわかりやすく説明し、理解いただくことを重点課題といたします。

また、その理解の上で、それぞれの事業をよりよくしていくため、改善していくという視点での議論をしていただく行政評価の場になれば幸いと思っております。

特に、今年度から始まります公開行政レビューと昨年度までの事業仕分けと違う点は2点ございます。1つ目は、市民評価員の方にも議論に参加していただき、その上で評価をしていただくことにいたしました。2つ目は、公共政策を熟知した専門家、シンクタンクが中心となった事業仕分けのような派手さはございませんが、市民の皆さんと一緒に作った手づくりの公開事業評価を行っていくという点でございます。

最後になりますが、評価員の皆様方には以上のことを御理解いただきまして、それぞれのお立場から本市の各種事業に関しまして貴重な御意見、御提案を賜りたく御期待申し上げます。皆さんからの御意見を参考にさせていただきまして事業の見直しを図り、持続可能な行政経営を進めてまいりたいと思っておりますので、何とぞ御協力をいただきますようお願いを申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞ、きょうは1日、よろしく願いいたします。

○司会者（岡田）

続きまして、本日、安城市行政評価委員会委員長で、本日の公開行政レビューのコメント

テーターを務めていただきます、愛知学泉大学准教授の村林聖子様より御挨拶をいただきたいと思ひます。

○コメンテーター（村林聖子）

皆様、おはようございます。愛知学泉大学の村林です。安城市行政評価委員会の委員長を務めさせていただいております。

行政評価という仕組みは、各自治体において持続可能な行政経営というものを行っていく上で、行政改革とともに必要な取り組みというふうに位置づけられるようになってまいりました。

安城市は、昨年度までの3年間、事業仕分けという手法で行政評価を行ってこられました。昨年度の事業仕分けには、私も仕分け人として参加させていただき、2日間で14の事業を評価させていただきました。

事業仕分けでは、公開の場で仕分け人と事業の担当所管の職員の方とが質疑応答をするという形をとりましたが、それは、やはり職員にとっては、事業を見直す視点とか説明責任とか意識改革といったようなものにつながるものだったろうというふうに思ひますし、また、当日の市民判定人の複数の方から、行政に関心を持つことができたという声がありましたように、市民にとっては行政にまた新たに目を向ける、そういう契機になったのではないかとひうに思ひております。

きょう行ひます安城市公開行政レビューというのは、昨年度までの行政仕分けをもとにした安城市の独自の取り組みということになります。サブタイトルに、市民による市民のための公開事業評価というふうにありますように、安城市における市民と行政との新たな協働というふうに思ひております。

本日は、7つの事業について、市民評価員の皆様とともに安城市の事業を理解し、また評価してまいりたいというふうに思ひております。長い1日になりますが、充実した1日になりますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会者（岡田）

ありがとうございました。

本日のコメンテーターと評価員につきまして御紹介をさせていただきます。受付にて配布いたしました資料の3ページに名簿を掲載させていただいております。

それでは御紹介いたします。

まずはコメンテーターの村林聖子様。

安城市行政評価委員で、本日、指名評価員を務めていただきます山下眞志様。

○指名評価員（山下眞志）

山下です。よろしくお願ひします。

○司会者（岡田）

同じく、磯貝禎之様。

○指名評価員（磯貝禎之）

磯貝です。よろしくお願ひします。

○司会者（岡田）

小森義史様。

○指名評価員（小森義史）

小森です。よろしくお願いします。

○司会者（岡田）

野村剛生様。

○指名評価員（野村剛生）

野村でございます。

○司会者（岡田）

以上、コメンテーター1名、指名評価員4名の皆様、よろしくお願いいたします。

また、市民目線での評価を大切にするため、市民評価員として20名の方にも御協力をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

そして、コーディネーターは、経営管理課長の萩須が務めさせていただきます。

○コーディネーター（萩須 篤）

よろしくお願いします。

○司会者（岡田）

この後、レビューに入ってまいります。その前に、事務局より、傍聴される皆様へのお願いと公開行政レビューの概要を御説明させていただきます。

○（横手）

失礼します。それでは、公開行政レビューの概要につきまして御説明をさせていただきます。

まず、1点目でございます。お手元の、受付でお配りいたしました、配布資料をごらんいただきたいと思っております。傍聴者の方へのお願いでございます。資料の1ページになりますが、「傍聴されるみなさまへ」をごらんください。主なお願い事項を申し上げます。

1つ目、会場への出入りは自由となっておりますが、レビューの妨げにならないようお願いしたいと思います。

3番目の、傍聴者からの御意見や御質問は受け付けられません。

4点目、作業内容に対して発言をしたり、拍手などの方法で意見を表明するなどの行為はしないでいただきたいということでございます。

6番目、携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りくださるようお願いいたします。

それから、レビューの様子につきましては、報道機関による撮影ですとかインターネットによる生中継を行いますので、御了承ください。

その他、記載されてる内容をよくごらんいただいて、御理解と御協力をお願いします。

2点目ですが、スケジュールについてでございます。資料の1ページ、タイムスケジュールのとおりでございます。議論の進行状況によっては時間が前後することがありますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

それから、2ページ目の公開行政レビューの事業の概要について、簡単に御説明いたします。

副題にありますように、市民による市民のための公開事業評価ということで、外部の視点を取り入れ、公開できるようにし、市民目線を大切にすることから、市民の方から評価員を選定させていただいております。

それから、公開行政レビューの事業の選定は、市民に影響が大きいと思われる600事業の中から、予備選定で18事業を絞り込みまして、本選定では行政評価委員会で7事業を選定していただきました。

レビューの進め方につきましては、1事業、評価は50分で行います。

評価結果が出るまでの流れは、こちらのレビューの進め方のところをごらんいただきたいというふうに思います。

それから、指名評価員と市民評価員の皆様に御連絡でございます。評価シート7枚とアンケートをクリアファイルに入れて机の上に置かせていただいております。評価シートには氏名と事業名が既に記載されてありますので、御確認いただきたいと思います。

最後に、指名評価員と市民評価員の皆様、傍聴にお越しいただいた皆様にはアンケートをお配りしております。お帰りの際に受付に提出くださるようお願いいたします。

また、御質問など不明な点がございましたら、事務局の職員が腕章をしております、お声をおかけいただきますようお願いいたします。

以上で、簡単ではございますが概要の説明を終わらせていただきます。

○司会者（岡田）

それでは、準備ができ次第、コーディネーターの進行により公開行政レビューを始めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○コーディネーター（荻須 篤）

それでは、ただいまからレビューを始めたいと思います。

初めに、事業番号1番、読書活動推進事業です。

それでは、冒頭5分以内で事業の概要を御説明ください。

○中央図書館長（寺澤正嗣）

おはようございます。中央図書館の館長の寺澤でございます。

それでは、私のほうから、対象事業の読書活動推進事業の概要について御説明を申し上げます。

まず、本事業でございますが、そこにも書いてございますけれども、一人でも多くの市民が、特に子供たちということになりますけれども、読書に親しんでもらって心豊かになってもらうということを目的にしております。

この事業の根拠となる法令でございますが、まず図書館法がベースになっております。その後、平成13年に子どもの読書活動の推進に関する法律ができました。この中で、子供がいろいろな機会を捉えて自主的に読書活動を行うことができるように、環境整備を進めていかなければならないと位置づけられております。この法律を受けまして、平成18

年度に安城市子ども読書活動推進計画を策定しております。この計画の基本目標を簡単に申し上げますと、子供の読書を手助けすること、子供が読書をしやすいように本をそろえておくこと、それから子供の読書の手助けをするためにボランティアの育成・支援をすることということになります。この目標を達成するために、おはなし会の実施、あるいはブックスタートの実施、読み聞かせボランティアの養成・支援というような事業を行っております。

1つずつごらんをいただきたいと思います。

写真にも写っておりますが、このぐらいの赤ちゃんというのは当然のことながら字が読めません。ですから、赤ちゃんにとっては、絵を見て耳から聞く読書というものがとても重要になってまいります。自分では読めないんですけども、読んでもらえれば楽しめるということなんですね。これを図書館ではおはなし会という事業としてあちこちで数多く開催をしております。平成25年度の実績として、図書館、公民館などで、こういった園児も対象にして、年間738回を開催してるわけですけども、これには約2万人の親子、子供の皆さんに参加をいただいております。

次に、ブックスタートでございます。ブックスタートというのは、赤ちゃんと保護者の方に絵本を介して読書に親しんでいただくきっかけをつくらうために、絵本をプレゼントするという事業でございます。平成24年に新美南吉絵本大賞の全国公募をいたしました。全国から1,412の作品を応募していただきましたが、そのときに大賞に選ばれたのが今画面に映っております『二ひきのかえる』という作品でございます。この絵本大賞の1冊と、それから今ごらんになっていただいております3冊の中からもう一冊を選んでいただいて、2冊を左側に写っております特製バッグに入れてプレゼントをしております。

これは、読み聞かせをしていると、こういういい笑顔が出るという見本のような写真でございますが、大変優しい笑顔だと思います。

3つ目のボランティア養成・支援についてでございます。子供たちに本の楽しさを伝えていくということは、もちろん図書館の職員だけで到底できるものではございません。平成18年度から、公民館を拠点に活動をしていただく読み聞かせのボランティアグループの養成を始めております。その結果、平成25年度時点でございますけれども、16グループ、192人までメンバーが充実してまいりました。このメンバーの方々に、いろいろな場所でおはなし会を開催していただいているということでございます。

こちらがブックスタートボランティアのファーストブックというグループの皆さんでございます。

こういった形でボランティアの皆さんの力をかりながら、配布する絵本の選定とかマニュアルの作成などなど、事業の詳細なところまで積極的に御協力をいただいております。予算的には小さな事業ばかりでございますけれども、こういったものを市民の力をおかりしながらこつこつと積み重ねてまいりました。安城市の読書活動を一步一步向上していくことで、明るい安城市の未来をつくっていければというふうに思って事業を進めているところでございます。

それと1つ、これだけちょっと紹介させていただきたいんですけども、その成果として本年度、文部科学大臣から読書活動推進事業が表彰を受けました。これをいただきましたのも、市民のボランティアの皆さんの参画、協力があったゆえの成果であるというふうに確信をしております。

安城市の子供の未来のために、これからも力を尽くしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、概要説明とさせていただきます。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

4枚目のシートを出していただけますか。

この事業は、おはなし会の実施、そしてブックスタート、読み聞かせボランティアさんの養成ということですね。3つの内容が含まれております。いずれもボランティアさんのお力をかりて、市と市民と協働で読書を進めていこうという内容でございます。

手元のシートによりますと、ことしの事業費は1,100万円余、うち職員の人件費が945万となっております。また、昨年度は2,000万以上の事業計画があつてございます。こちらは、ブックスタート元年ということで、本の撮影とか購入があつたということよろしいですか。

○中央図書館

そうです、はい。

○コーディネーター（荻須 篤）

ということで事業費が膨らんでおるという内容です。

それではギカイを進めてまいりましょう。

じゃ、初めに指名評価員の方から頂戴したいと思います。

○指名評価員

すいません、あれからいうとちょっと一番下からになっちゃうんで、順番で申しわけないんですけども、市民参画と市民協働という立場からちょっと。

安城市さんの中では、中央図書館を含めて、生涯学習課それから生涯学習部というのは、市の中でも市民協働とか市民参画が先進的に行われてるというふうなことを評価させていただいた上で、書類に出してもらった事業シートの中でちょっと気になる表現が、8番のところで非常に方向性のところでいいことが書いてあると思うんですね。6番の1行目のところに職員だけではできないためという表現があるんですね。これって、まず職員がやって、その補助でボランティアがやるというふうにとれちゃうんですね。その発想を逆にしてもらえるといいのかな。こういう読み聞かせというのは職員さんでも、ボランティアさんというか市民の方でもできると思うんですね。ただ、市民の人だけではできないので、そこを職員さんが補うという考え方にはできないのかなというのが質問です。

○中央図書館（ ）

確かに、子供の前で本を読むだけというふうな捉え方をされると、誰でもできるじゃな

いの、字が読めればというような感覚になってしまうと思うんですが、やはり他人の、我が子であればどんな本でもいいし、どんな読み方をしようとするのは十分いいと思うんですけども、社会的な活動であるということで、よその子供さんに読んであげるということについては、やはり事前に学んでほしいなというところがすごくあります、ボランティアさんに。そのために今、養成講座みたいなことをやっているんですけども、その養成についても、例えば外部の先生に1回、2回来ていただいて、それですぐ次からやってくださいとか、図書館を1回、2回やってくださいとか、そういうふうには養成はしていなくて、やはり子供に対する成長の段階を知るとか、本の中身を知って選定ができるようになるまでについては、かなり簡単なことではないので、そういう本に対する信頼だとか愛情を育てるために時間をかけて養成するということになります。ほとんどの市民の方というのは、本に対する知識は、特に絵本に関する知識はほとんどないと思っていいると思うんですね。それをそのレベルまで上げていくというのは、かなり、ボランティアさんの力以上に、職員の力というものも必要なので、ボランティアさんが最初にあって、あとから職員が、そこをちょっとできないから職員の役割というんじゃないかと、私の中ではそれは逆の方法だと思っておりますけども。

○指名評価員

当然ボランティアにも限界があるということ踏まえた上で、役割分担があると思うんです。ボランティアがすべきことと職員がすべきこと。当然、今言われたように職員さんがやらなければいけないことはあると思うんですね。ボランティアさんに任せるところはボランティアさんに任せる、その上で育てるとか指導するとかいろんなボランティアではできないところを職員さんがやる、そういう役割分担をきちとした上でボランティアさんをうまく活用してくださいという意味でご質問したんですけども。

○中央図書館長)

おっしゃるとおりでございます。ここの、職員だけではできないためという言い方が少し違うと思います。やはり、ボランティアさんと職員がいろんな仕事を分担しながら、一緒に読書活動を進めていく活動をしていけばいいということなので、まさにそういうことだと思いますので、よろしく申し上げます。

○コーディネーター（荻須 篤)

はい、ありがとうございました。

指名評価員の方、ほかにはよろしいですか。はい、どうぞ。

○指名評価員

さっきのスライドとかも見していただいて、男性の方の受講者というのか、男性の比率というのはどれぐらいみえるのかなと。

○中央図書館

お2人です、今。ほとんどが女性で、リタイアされてる60代の男性が、今2人いらっしゃいます。今後はどんどんふえてほしいなというふうに思ってます。

○指名評価員

私もそうなんですけども、不幸にして余り図書館を利用してないんですね。やっぱり、子供が生まれたときには、自分の子供にはちょっと読み聞かせもしたんです。したんですけど、なかなかその先につないでいくすべがないというのか、ぜひ、ちょっと年代的とか性別的に偏りがあるんじゃないかなと思って見さしてもらって、今からより図書館をもっと利用して活性化していこうと思ったら、今利用してない人をどうやって取り込んでくかというところがネックになるのかなと思って、その辺の施策をもし何かお考えであれば、ちょっとお聞きかせいただけたらなと思ったんですが。

○中央図書館

まず、確かに図書館に来られる子供というのは、親にそういう姿勢があったり図書館に興味があったりする方が子供さんを連れてくるということで、確かに子供には平等ではないようなところがありますけれども、ですので小さい子については、保育園については出前ということで、今、一応公立の幼稚園、保育園には出前おはなし会ということで定期的に行っております。そこで、たくさんの園がありますので、ボランティアさんと一緒に行っております。その次の年代というのは確かにすごく難しい、悩ましいところだと思いますので、学校等の支援を今後はやっぱり強化して、それで子供と学校の先生とか、それから朝の読書にボランティアさんが随分入って行って、ほとんどの小学校に、朝の10分の読書というのに参加されてる方がすごく多いので、そういう方々を図書館としてバックアップしていくというふうなことは今やっておりますが、もっと大々的に本を貸し出しするだとか、それから先生方を支援するというのはまだ途中の段階で、新しい図書館に向けて今は整備をしないといけないなということでやっております。

○中央図書館長

例えば、読書というのは、小学生ぐらいまではよく読書されるんですね。ところがやっぱり中学校とか高校に入っていくと、そのほかに何か楽しいものが見つかってしまって読書から離れてしまう、そこからずっと本から遠ざかってしまうということがあるものですから、例えば今の図書館では中高生向けにヤングアダルト向けの雑誌を並べてみたり、そういうところで興味を引いたり、それからもう少し上の世代に関しては講演会など、例えば今回も後期にちょっとおもしろい講演者を呼んで、それをちょっとPRして図書館に足を運んでいただこうかなというようなことをいろいろ仕掛けて、全体的に読書の人口をふやしていきたいというふうに思っております。

○指名評価員

とても最後の課長さんのお話はわかりやすいところがあったんですけども、やっぱり社会人になると調べもんとかいろいろあって図書館に行きたいなとは思いうんですよ。でも余り実態がよくわからないんで、つつい自宅に帰って何かやっちゃうということになるんで、ぜひその辺のところを、こういうせっかく読書推進活動というのがあれば、もう少し働くお父さんの年代に即した、ちょっと大人向けのこともやられてますよね、そういうところで、何かもう少し働いてるお父さんたちが食いつくような中身をちょっとやっていたくともっといいのかなというふうに思っています。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

では、市民評価員の方、御質問頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○市民評価員

じゃ、2件ちょっと聞きたいんですけど、まず1件は4番の成果のところで、おはなし会というのが目標の人数をどんどんふやしてるけど実績はじり貧になってるということで、何か、回復というんか、数字を上げる方策がありますかというのが1つと、それと26年度の予算が25年度に比して半減してますけど、これはこれでやっていけるんでしょうかという、この2点ですけど。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、お答えをお願いします。

○中央図書館

まず、おはなし会の人数が、これだけやってるのに減ってるじゃないかと言われた件ですけれども、一応、そこに書いてありますように、図書館での定例的なおはなし会ということになっておりまして、図書館に来ておはなし会を聞いてくれる子が、正直な話、若干減っておりますが、それに反して、ちょっと字が細かくてわからないんですけども、公民館のほうに来てくれる子たちが24年から25年度にかけて400人ぐらいふえてるのかな。公民館のおはなし会。うん、そこです。足すと300人ぐらいの増加になりますので、ちょっとこの指標の持ち方がまずかったかなという感じで、全体的に、出前おはなし会と館内でやっているおはなし会、全部合計すると若干ふえた結果になっておりまして、みんな地元、今、公民館ごとにおはなしボランティアさんを養成しましたので、近いところで参加をしているということがわかると思います。ブックスタートのときに、あなたの地域ではこういうおはなし会がいついつありますよというようなチラシも全部配布しておりますので、それに基づいて小さいお子さんを連れのお母さんが自分のおうちの近くで参加してくださるといことがこれでわかると思います。

予算の関係は、25年度までに非常に、新美南吉絵本大賞ということで、23年から準備を進めまして、23年にポスター・チラシづくりまして、24年に募集をかけまして、それで審査して、賞金出して、それから1等賞に決まった本を編集したり、いろんな関連事業をたくさんやりました。それから表彰式もやりましたので、これだけのお金がかかっております。その1等賞になった本を25年度で印刷をしました。これも大変なお金でした。それから南吉のバッグもつくりましたので、そこら辺でかなり予算をとっております。

26年度に関しては、それを5年分をつくってしまいましたので、それからは、5年間はそれを使いますので、今年度に関してはさっきお見せした3種類の絵本を買うだけということで、予算はそんなにかかっておりません。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、いかがですか。

○市民評価員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

ほかに、市民評価員の方、どうぞ。

○市民評価員

すいません、先ほど年2万人ぐらいの方の御参加がいただけるという話だったんですけど、安城市のほうで、児童というか、今対象とされてる人数って何人ぐらいおみえになるというのは御存じでしょうか。

○中央図書館

子供の数は、ここ200人ずつぐらい減ってて、今現在は2万人を切っているような状況です。

○中央図書館長

先ほど申しあげました2万人というのは親子ですので、大人も入った数字ですので。

○市民評価員

というのが、ちょっと確認したかったのが、安城市にいるお子さんの中でどれぐらいの比率の方がここに御参加してるのかなと。対費用効果というのかな、そこら辺も考えると、そこら辺をちょっと確認したいなと思ひまして。

○中央図書館

主幹の岡田と申します。

今、安城市の人口で、年ごとでいいますと年間2,000人ずつぐらい出生者があるものから、一応子供に関して言えば18歳までを事業の対象としていますので、ゼロ歳から18歳まで掛ける2,000人、18掛ける2,000人といえますか、それが対象の人口になりますが、子供に関して言えば。

あとは、それ以上、18歳以上は大人になりますが、大人も読書推進をしていますので、そういう意味でいいますと、例えばゼロ歳に関していえばブックスタートということで全人口を対象にサービスを展開してますし、例えば出前おはなし会ということでいえば、全ての公立の幼稚園、保育園にボランティアと職員で出向いてますので、そういう意味でいえば、私立を除けば全ての市民の方が対象という、年代ごとでそれぞれ違うというふうに御理解いただければと思っております。

○コーディネーター（荻須 篤）

園児以下の小さい子たちの中の何%ぐらいが参加してるかというような御質問だったようにお伺いしますが。

○中央図書館

そういう意味でいいますと、園児に関していえば、全部で保育園、幼稚園は公立で27園ありますが、私立が安城市内に12の保育園、私立の幼稚園が9ありますので、全ての

保育園・幼稚園児という言い方でいいますと、48園中の27園ということになりますので、56%に出前で行ってるということですので、対象がどういうふうになるかということ、お答えになるかどうかわかりませんが、そういう形で、今後はまだ私立のほうにも展開していく必要があるということの課題があるということになります。

○市民評価員

じゃ、あともう一つ、ごめんなさい、長くなって申しわけないんですけど、今の内容の中で実際にお子さんを主にとという形で今やってらっしゃるみたいなんですけど、私がちょっと幼いころを思い起こすと、こんな事業多分なかったと思うんですよ。実際に保育園の先生とか幼稚園の先生がそんな活動をやっていただいていたというような記憶があるんですけど、また、小学校上がってからは読書感想文なんか書いて、それを推進するという形の目的があったんじゃないかなと思うんですけど、そういう形もやられてたんですけども、それと何がこの内容が違うのかということをおちょっと教えていただけないでしょうか。

○中央図書館

確かに随分、20年前とか30年前とは様子が変わりました。本来なら、私も、子供が一番近い者が読めば効果のほうは上がると思います。ですが、子供たちも、外部から来た人というのは子供にとっては非常に特別で、非常に楽しみにしてるんですね。それから、子供も違う人に読んでもらえる喜びというのもありますし、先生方についても保育士になるために絵本の勉強とか読書の勉強というのはほとんどないような状態なんです、今でも。そういう科目が余りないので、先生方も自主的に勉強しない限りは本についてとか読書についてのことは余りわからないんですが、ボランティアさんとか職員がそういうところでおはなし会をしますと、子供たちの反応というのを間近に先生がごらんになって、あ、子供ってこういうふうの本を喜ぶんだ、子供にとってこれは大変重要なことだとか、子供が言葉を獲得するためにはやはり非常に重要だということとか、想像力を育てるためにこれは必要なことだということを先生方が確認をするいい機会になっていると思いますので、そういう意味では先生方がやられる以上にいいところがあるのではないかなと思っていますけど。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしいですか。

市民評価員の方、どうぞ。じゃ、手前の男性の方、お願いします。

○市民評価員

質問なんですけども、自分も経験からいくと、おはなし会ってすごくワクワク感があってすごくいいなと感じています。その中で、今の環境変化とか流れの中で、電子図書とか、紙レスが進んでいるんですけども、子供たちには絵本がいいと思うんですけども、今後そういう電子図書をどのように活用されていくのかお聞かせください。

○中央図書館

電子書籍に関しましては、3年後をめどに新しく図書情報館を整理していきますが、スタンスとしましては、いつでも安城市はデジタル機器に対応できるような準備は今にして

おります。ですが、電子書籍そのものが、図書館を介して使えるという状況が、まだ環境がしっかり整備できておりません、著作権の関係で。ですので、一般向けの電子書籍はかなり、コミック、やわらかいコミックというか、を中心はかなり普及はしてるんですけど、日本では電子書籍というのはまだこれからだということですので、電子書籍のメリットといますか長所が、実は、例えば本は書き込みはできませんけど、電子書籍は例えば付箋をつけたり書き込みをして自分である程度やったりだとか、例えば本の中に動画が取り込まれていたり音声が出たりとか、そういう特徴が電子書籍にはあるものですから、そういう特徴を生かしたものを図書館から提供できるようなサービスを、これから3年後までにはある程度準備をして、市民の皆様提供していきたいというふうに思っております。

○中央図書館長

1つ今の情報なんですけども、今年度予算でカラクリBOOKSという動く紙芝居というんですか、こういうタブレットで動いて、それが中で動いたり音が出たりというようなそんなものもつくっておりますので、そういった意味で電子図書というようなものを充実していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしいですか。

○市民評価員

はい。

○コーディネーター（荻須 篤）

じゃ、奥の男性の方、お願いします。

○市民評価員

意見にちょっと近いものなんですけども、おはなし会のボランティアを育成されてると思うんですけども、一般市民、私も子供がおりまして読み聞かせをしたいなどは思うんですけども、そういった場合に、プロの方からどういったことに気をつけて読み聞かせをするというようなことで講習を受けられれば、私自身、子供に対しても、もう少し本に興味を持って接していけるようになるんじゃないかなと思うんですけども、その辺に對しましては、今後、計画というか、あるんでしょうか。

○中央図書館

実際に地域でボランティア活動をするに当たっての養成講座ということですので、もし御家庭で我が子に読み聞かせをするには、何の、やり方がこうでなきゃいけないなんていうのは一つもないので、その家庭らしく愛情と信頼の中でやっていただければ全然構わないと思う……読み方がうまいとか下手とか、この本がいいとか悪いとかということは全然ないですけども、受講していただく分には構わないですし、それとは別にお母さんのための絵本講座ということで、家庭の中で読み聞かせをしてくださいねという別の講座もやっておりますので、よければそちらでもいいかなと思いますけど。

○市民評価員

ありがとうございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしかったですか。親御さん向けのスキルアップと言うようなお話でしたね。はい、ありがとうございます。

じゃ、どうぞ、後ろの方。

○市民評価員

4番に成果指標と実績の推移と出てますね、9ページのところに。24年と25年は未達成になってるんですが、ほんで目標達成年度が今年度26年度になってます。非常にこういうものは、何か、どういうふうに達成度というものが出る……可能性としてはできるのか、あるいは、なかなか難しいです、達成というのはですね、どういうふうにお考えになってみえるのか。それと、目標成果指標値ですか、これは、この4,000というのは金額なんですか、何ですかね。

○中央図書館長

人ですね。

○市民評価員

え。

○中央図書館長（寺澤正嗣）

人、ひと。

○市民評価員

あ、これ人ですか。わかりました、わかりました。その辺のところ、ちょっと今後やるにはなかなか な出し方もなかなかあらわしにくいようなところがあると思うんです。その辺のところを頑張ってっていただいたらと思うんですけど。

○コーディネーター（荻須 篤）

目標達成に向けてどう取り組んでいくのかというようなお話でしたかね。はい、お願いします。

○中央図書館

確かに、図書館での定期的なおはなし会をという指数、指標自体がちょっとまずかったかなと。正直、まずかったかなという。この時点では、これだけ公民館で、近くでおはなし会に参加してくれる子供たちがどんどんふえて、中央館まで距離のある子が参加しにくい状態なのかなというところがありますが……ちょっと待ってください。

○中央図書館

すいません、ちょっと補足をさせていただきますが、実はこのシート、A3、1枚の事務事業調書というシートになりますが、皆さんがごらんいただいているのが、その4番が成果指標ということで、2つ成果指標を掲げることになっております。ですので、事務事業調書だけでは実は評点できない部分がございます、冒頭、子供読書活動推進計画というのを18年度からつくって、今、第2次計画が今年度までなんですけどという話をさせていただきます。実は、子供読書活動推進計画の成果指標、目標指標としては、実は123の指標を掲げております。そのうちの1つが、例えば図書館での定期的なおはなし会

の参加人数ですとかボランティアの人数とかいうものも、そういう指標の123のうちの1つというふうに御理解いただければと思いますので、123の指標を今の2次計画では今年度26年度までに達成するという目標でやっておりますが、それが達成できない部分が今実は25年度の進捗管理でいきますと、自己評価なんですけど、3割程度は目標までまだ達成しておりません。ですが、また27年度から新しい子供読書に関する3次計画をつくっていきますので、その中でまた指標を設定しながら、また新たな読書に関する目標を定めていくということになっております。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。もっと頑張れということによろしいですか。

○中央図書館長

すいません、話が今ちょっと難しくなっておりますが、要するに図書館でやってたのが公民館へ出て、横に展開して、そこで人数はちゃんとふえてますよということで御理解いただけるとありがたいです。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

じゃ、お隣の御婦人。

○市民評価員

お願いします。目的というところで、より多くの市民や子供たちがというのが掲げられていますけれども、子供さんについてはある程度の基盤というのかな、順調に進んできていると思うんですね。改善、対策のところにもあるんですけども、より多くの市民といったところで、高齢者とかほかの一般の方々に対しても、もっと活動をしていただきたいなと。先ほどもお話がありましたけれども、25年度の講演会ですかね、7回で24人というのはどういうふうなPRをして、何か普通に考えると1回に3人ぐらいの受講者というか、参加者かなというふうに思いましたので、今後そういうところに力を入れていく予定があるかどうか教えてください。

○中央図書館長

これ、7回通しですので、24掛ける7ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほども申し上げましたけれども、今から、子供たちをターゲットに絞るのは当然ですけれども、大人の方にも図書館に足を運んでいただけるように、それは別に3年後じゃなくて、ことしも来年も再来年 足を運んでいただくために、おもしろい講座だとか講演会などを、予算の範囲ですけれども、実施をして、皆さんに足を運んでいただきたいなというふうに思っております。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしかったですか。はい、ありがとうございました。

手が挙がりました、どうぞ。

○市民評価員

よろしくお願ひいたします。安城版ブックスタートということでお聞きしまして、本当にユニークな取り組みで、たくさんの方の年月とお金をかけたと思うんですけども、とても素晴らしいと思っておりますが、95%の配布率ということで、残りの5%の方は当日欠席の方なのか、それともその後はもうアタックしないのか、せつかくのよい企画なので、そういう、配布、まだの方についても、何とか方法があると、より一層、その企画の意義が浸透するかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○中央図書館

ブックスタートは、4カ月児健診が終了した後、その足を1回会場を移して行うものですので、4カ月児健診に来た子は、ほぼ、よほどのことがない限りは、受けていただきます。健診にも来ないよということに関しては、保健師の方がすぐに個別訪問をされますので、その個別訪問で実際にブックスタートの本を持っていってもらいます。ちょっとそちらのほうの表にも書いておきましたけれど、保健師による個別訪問で受け取る方もあります。3カ月ぐらいたっていらっしゃらない方については、とりにきてくださいというふうにも通知も出しております。そういう方が図書館に連絡をしていただいて、図書館で受け取られることもありますし、図書館に来ずに、自分は健診は終わったけれども、保健センターで毎週やっていますので、保健センターのほうにいらっしゃることもあります。それと、通知が来た後に転出ということもありますので、そういう方はそれ以上の郵送とかはやっております。今現在、一応有効期限1年と決めておりますので、まだ待ちの状態の方が何人かいらっしゃるということで、最大限、最終的にはいらっしゃることを確認して郵送ということを考えております。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、残り5%の方の内訳ですね、。どうでしょうか、よろしいですか。

ありがとうございました。

残り5分を切っております。評価シートをそろそろ、書ける方はお書きいただきたいと思ひます。

それでは、最後の質問を頂戴したいと思ひます。よろしいでしょうか。

○市民評価員

非常にいい事業なので、もっとお金をかけたらと個人的には思ひますけど、それって難しいと思ひますね。そのためには、やっぱり市民を活用する、どうやって活用するかということしか多分ない。多分、私もボランティア活動もやっています、市民活動やっているので、その問題点というのはすごいわかります。そんなことやるぐらいだったら自分がやったほうが早いよとか、本音だと思ひます。だけど長い目で見ないといけないと思ひますね。やっぱり先ほど言われたように5年、10年かかると思ひます。その中で、去年は職員向け研修ということ、共同の研修ということで、たしかアンドウ係長さんも受けられたと思ひますけど、その後継続してその辺はどういうふうにお考えでしょうか。忙しいのでなかなか受けてくださいというのは難しいと思ひますけども。

○中央図書館長（寺澤正嗣）

残念ながらアンドウがかわってしまいまして継続してないんですけども、先ほど申し上げましたとおり、ボランティアの皆さんの力をかりてこの事業というのが本当に動いておりますので、そういった意味ではボランティアさんにいろいろ御協力していただきながら、それからボランティアさんとどういっておつき合いをしていくのかというのもまた勉強さしていただきながら、進めていきたいとは思っております。

○市民評価員

職員さんのほうが市民参画とか協働ということをよく理解していただかないと、やっぱりボランティアって育たないと思いますので、よろしくをお願いします。

○中央図書館長

はい、わかりました。ありがとうございました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

それでは、評価シートのほう、御記入をお願いいたします。書き終わりましたら最寄りの係員のほうに御提出をください。

それでは、その合間にコメンテーターの先生に、皆さん、市民の方の意見の振り返りをお願いいたします。

○コメンテーター（村林聖子）

御説明ありがとうございました。

図書館というものの自体は、専門性ととも、今回の事業みたく、読書活動の推進といった一般に広く外に広めていくということが今回の事業の1つの大きな柱となってるるところかと思えます。その中で、安城市においては、子供というところに一番着眼を置いて活動を、この事業の展開してきたというような御報告であったのかなというふうに思うんですが、読書活動推進事業においては子供以外にもやはり視野には入っているし、実際に活動も行われてるということですのでよろしいですね。

○中央図書館長

はい。

○コメンテーター（村林聖子）

1つ、一方であるのは、読書の価値を否定する意見は全く出ないわけで、この事業自体は全く肯定できるものだし、これを否定するものではないということと、それと、ただし読書というものを公的な力で推進していくということには、やはり今までの読書というのは家庭の中のもの、個人的なものというふうにされていたところで、公的なものとしてかかわっていくというときには、やはり何かしらの方針というか理屈というものを立てていくということで、その中でまず安城市は子供から始めようというふうに行ってこられたんだろうなというふうに理解をしました。

なので、子供以外のシンテンセイというのをどういうところで拝見することができるのか、子供については計画があるということで方針をはっきり市民のほうからも理解することができる、そういう手段があるんですけど、それ以外のところでの人たちに対してどう

いうふうな方針を持ってこのような事業を進めているのかということ知る機会がなかなかないところを、少し補填していただけるような努力をお願いしたいというふうに思います。

あと、どうしても、今回、ボランティアの養成・支援をしているということだったんですけど、途中で御意見が出ましたように、親とか、もしくは親じゃないおじいちゃん、おばあちゃんだったりする場合もあるし、何かしらやっぱりスキルを上げたいと思ってる方がいらっしゃると思うんですけども、そういう一般的な講座を開いていくというのも読書活動の一番の根幹になるんじゃないかなというふうな理解をしてはいかがでしょうかというふうに考えました。途中で御発言もありましたように、やはり親に読書の習慣があれば子供にもそういう習慣も根づいていくというような御発言もあったので、そうすると、親とか保護者もしくは子供を保護する立場にあるおじいちゃん、おばあちゃんなどが参加しやすい形での何かの機会があれば、読み聞かせなどにおいてもいろんな広がりが出てくるだろうというふうに思います。

そういう、一般的に読書というものを広げていくというところにおいて、今までは子供に重点を置いていたんですけども、今後どうなっていくのかな、ほかの人にはどうなのかなと、もしくは女性だけがボランティアの比率高くなっていくけれどもそれで本当にいいのかなとか、そういうふうな質問などがたくさん出たので、もう少し事業をその点で見直していただいたほうが実際の安城市の市民の生活にはマッチしていくところがあるんじゃないかなというふうに、皆さんの御意見を聞いて思いました。

あと、これはちょっと私からの質問になってしまって申しわけないんですけど、例えば視覚障害がある方の読書を進めるために何かあるとか、あと外国語の住民もたくさんいらっしゃると思うんですけども、そのような方に対しての読書推進というような何か行っているのか、そこもちょっと確認させていただけるとありがたいです。

○中央図書館

まず、視覚障害者というか、障害者向けのサービスにつきましては、実は今、図書館の中ではほとんど行っておりませんで、社会福祉協議会のほうで録音図書ですとか点字図書のサービスをさせていただいておりますが、新しい図書情報館の整備に当たりまして、社会福祉協議会との連携、図書館においても障害者サービスを展開していくようなことを今から、従来は社会福祉協議会だけに任せている状態を変えていきたいということを思っております。

それから、外国人に関しましては、多文化多言語という言い方をしますが、今、現実には英語の絵本、英語の本が1,000冊程度ずつ、子供向けが1,000冊、大人向けが1,000冊程度ずつしかそれぞれありませんので、それを、今、外国人はブラジル人を中心にポルトガル語ですとか、フィリピンの方のタガログ語ですとか、そういう英語を含めたほかの言語の絵本だとか一般の洋書というものも今から充実をさせて、多言語サービス、多文化サービスを新しい図書情報館ではぜひ展開をしていきたいというふうに思っております。

○コメンテーター（村林聖子）

やはり図書館ってすごく市民にとってはすごく価値があるもので、ただ、図書館のほうで扱ってなくてこっち行ってくださいと言われて、やっぱり寂しい気持ちを市民の方にも与えることにもなるかと思うので、その点を御配慮いただけるとありがたいなと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

残り時間少ないものですから、シートのほう御記入をお願いいたします。

では、集計の合間に、指名評価員の皆様の評価結果のコメントを頂戴したいと思います。山下さん、お願いいたします。

○指名評価員（山下真志）

私は、まず評価としましては、拡充というふうにさせていただきました。やっぱり読書って、話すのがコミュニケーションの基本みたいなこと言われますけども、ちゃんと読んで理解をしなければなかなかそういう話すこともきちんとできないと思うんで、やっぱり市民生活として基本だと思うんですね。ということで、お子さんにそういうことをやるのは非常によくていいんですけども、片っぽで、お母さんにばかりちょっと偏っちゃってるのかなと。先ほど質問があったとおり、お父さん向けにも一時期は、お母さんの読み聞かせ教室でお父さんが行くというのは非常にやっぱりハードルが高いんですね、ですからやっぱりお父さんも参加できるような、両親というぐらいですから、お父さんとお母さんが同じようにちゃんと子供に読書を通じて接するということができるような施策を、もう少し積極的にやっていただければなと思いました。

○中央図書館長（寺澤正嗣）

最近、お父さんがよく参加していただけてまして、そのときの、時間があれば、写真もごらんいただいたんですけど、お父さんが一緒になってやってるという風景がたくさん見られるようになってきました。

○指名評価員（山下真志）

この事業の目的の対象者が多くの市民ということになっておりまして、そういう中ではやはりまだ本当に子供中心の施策が多く、いろんな世代の方々への取り組みが弱いのかなと思います。ビジネスマン、それから外人、シニア、いろんな方が市民の中にはいらっしゃると思うんで、ぜひこういう方たちも利用できるような、特に数年後には新しい図書館ができますんで、広い視点、あと環境認識で取り組んでいただくといいのかなと。特にどうやってやるのかという方法論も大事なんですけど、やっぱり何をやるかというのをまずはしっかり話して、方法論に入っていくといいのかなと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

評価結果は。

○指名評価員（山下真志）

評価結果は現行どおりで。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

小森さん。

○指名評価員（小森義史）

評価結果は拡充ですけども、総人件費は抑えつつボランティアを活用して拡充してほしいということです。

それから、新しい図書館にどうつないでいって非常に重要だと思うんですね。そのときに、昨年まで部会活動、部会、部活動というのをやってきたと思うんです。あれも放つとくと自然消滅しちゃうと思うんですね。職員さんがそこをやったり、テーマがあると思うんですね。あれをうまく新しい図書館につなげていただけるとありがたいかなということ。

○指名評価員（野村剛生）

私は、評価としては拡充の評価をさせていただきました。拡充の1つの意味は、説明を聞いてる中ではやや幼児向けの嫌いが強いんですね。やはり、先ほども言いましたように中高生以上、強いて言うならシニアまでを踏まえた形でこういうものにどう取り組んでいくかということ、今後できる図書館、これとのタイアップでいきたいなど、こんなふうに思って拡充を選ばしてもら。

それからもう一つ、図書館のいろんな職員に対するこの辺の専門性の知識、これは、皆さん、僕のとくと大分変わっておられると思うんですが、いつ変わったのかなというふうには思うんですが、その変わり方、変化に対する職員の専門知識、この辺をどういうふうにして今後計画的にやっていくかどうかというのは、これはずっと未来永劫ついてくると思うんですけど、この辺のところ、ちょっと定義性がある、計画性あるものにしていかないといかんかなというふうに思います。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

4名の指名評価員の方々の結果では、拡充が3人、現行どおりがお一人でした。

市民評価員の集計結果が参りましたので発表させていただきます。本日、20名の市民評価員の中でお一人お休みが急遽ございましたので、19名の方の評価結果でございます。

拡充が6人、現行どおり12人、縮小がお一人です。現行どおりが12人ということで一番多かった結果となりました。

それでは最後、コメントーターの先生、お願いします。

○コメントーター（村林聖子）

市民評価員の方のコメントを幾つか御紹介させていただきます。

拡充という御意見の中で、図書館ということでやはり費用を拡充していく必要あるんじゃないでしょうかという点のこと。また、子供たちにも、また小中学生や大人にも電子書籍という はやっぱり必要んじゃないでしょうかということ、拡充ということ、あと、ボランティアということでしたが、学区ごとに養成講座を持つというような発想はいかがでしょうかといったようなコメントもありました。図書館まではちょっとなか

なかな行けないというような声も実際にありますということです。あと、外国語サービスについて、あと選書のときも積極的にアドバイスもいただきたいといったようなコメントもありました。

現行どおりというところでは、このような活動をしているということを市民がなかなか理解していない場合もあるんじゃないかということで、このような活動自体を展開してることのアピールも少し必要なんじゃないでしょうかというようなコメント。また、子供だけでなく年齢層を広げてくださいといったようなこと。あと、公立の保育園、幼稚園ということでしたけども、やはり私立のほうにも何とかアプローチする方法を少し考えてみてはいかがでしょうかといったようなこともありました。

あと、縮小ということであると、幼稚園、保育園のところ、そこの先生方をお願いすることはできないでしょうかということで、縮小というような御意見もございます。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

以上をもちまして、事業番号1番、読書活動推進事業のレビューを終わります。ありがとうございました。

準備でき次第、事業番号2番のほうに進みたいと思います。

それでは、事業番号2、ICT推進事業です。5分以内で事業概要を説明してください。

○情報システム課長（太田昭三）

情報システム課長の太田と申します。ICT推進事業の概要について説明をさせていただきます。

まず、ICTについてですが、日本語では情報推進技術というふうに訳されますが、コンピューターとネットワークを利用した技術のこととなります。図に示しております箱状のものがコンピューターで、それぞれのコンピューターを結んでいる線がネットワークというふうになります。

ICT推進事業につきましては、平成14年の7月に策定をいたしました安城市IT推進基本計画からスタートし、現在、平成22年度に策定をいたしました、平成23年度から27年度までの5カ年を計画期間とする安城市ICT推進基本計画に基づき実施をしております。ICT推進事業におきまして実施している主な事業につきましては、事前に配付をさせていただきました附属資料で簡単に用語の説明をしておりますが、効率的な行政運営として仮想化技術によるサーバーの統合、利便性の高い市民サービスとしては公衆無線LAN設置の調査研究及びあいち電子自治体推進協議会での共同利用型施設予約事業が挙げられます。

現在、本事業で積極的に取り組んでおりますのは、共同利用による経費の節減です。主な取り組みといたしましては、ハードウェア面では仮想化技術によるサーバーの統合、ソフトウェア面では施設予約システムの共同利用が挙げられます。

まずは、仮想化技術によるサーバーの統合について御説明をいたします。サーバーとは、

処理能力の高いコンピューターというふうに思っていたければよろしいですが、今までシステムごとに物理サーバー、住宅で例えるならば戸建て住宅を用意して運用をしてまいりましたが、技術革新のおかげで仮想化サーバーにシステムを集約することができるようになりました。仮想化サーバーとは、住宅で例えるならば分譲マンションで、必要な部屋の大きさに区切って利用することができ、共有部分があるため導入費、維持管理費がトータルで安くなります。

こちらが実際のサーバーの写真になります。左側が従来の物理サーバーというものでありまして、2つのサーバーを設置するために大きなラックが1つ必要でした。一方、右側が、こちらが仮想化サーバーですが、ほぼ同じ大きさのラックに29のサーバーのシステムが入っておりまして、省スペース化等が図られております。

次に、ちょっと字が小さくて申しわけありませんが、施設予約システムの共同利用についてですが、短所としては、共同利用のため市の実情に応じたシステムの変更ができないなど融通のきかない点が挙げられますが、長所として、他の市町村と割り勘で運用しているために安く利用することができる点が挙げられます。単独でシステムを導入した自治体と比較をいたしますと、表の一番下のところにありますとおり、1カ所当たりの運用費用で算出をいたしますと、およそ3分の1弱の費用で済んでおります。

最後になりますが、これからのICT推進事業につきましては、ICTのうちの「C」に当たりますコミュニケーションに力を入れてまいりたいと考えております。例えば公衆無線LANの設置について調査研究をしてまいります。公衆無線LANは、日ごろは、図書室等での書籍だけでは入手できない学習情報を収集するツールとして、また、災害時には、情報収集チャンネルの1つとして市民生活の利便性の向上に役立つと期待がされております。

事業概要の説明については以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

この分野というのは言葉も難しく、なかなか理解も難しいかと思えます。

今、この事業では、大きく2つのことの説明がありました。ICT推進基本計画に基づく進め方、もう一つがあいち電子自治体推進協議会、こういったプラットフォームを使って、みんなで1つのシステムで節約とかそういった利便性を使っていこうということでした。

初めに、じゃ市民評価員の皆様にお伺いしましょう。

この下の、パソコンから公共施設の予約ができるという、今、説明だったと思えます。そういったことで、パソコンから公共施設の予約をされたことがある方、お手をお挙げください。

（「安城市のということですか」と呼ぶ者あり）

○コーディネーター（荻須 篤）

安城市じゃなくても結構ですよ。

お二人いらっしゃいます。

こういったことをもともと知ってました、使ってはいないけど知ってましたという方、いらっしゃいますか。

はい、ありがとうございます。このような認知度ということで、よろしく願いいたします。

それでは、指名評価員の方から御質問いただけましたら。

○指名評価員

これ、非常に盛りだくさんの計画なので、その辺から2点だけ絞って。

我々利用者から見たときに、今のやつも含めて、あと一番身近だと地域ポータルサイトってあるんですけど、今の認知度、この量で、どうなんだろうかね、利用者がどこまでこれを知って利用してるかというところをどういう評価されてるかという話と、もう一つ、ちょっとこれ難しい話かもしれないですけど、世の中ではオープンデータというのがすごいはやるといえるかあれだと思えるんですけども、その辺の安城市としての可能性というか、どういうふうにお考えか、その2つをちょっとお聞かせいただければと思います。

○情報システム課

この電子自治体の共同利用の関係については余り、認知度が低いかと思います。昨年、25年の1月にeモニターのアンケートをさせていただきました。その中で、こんなことができたらいいなというような項目の中に、住民票がとれたらいんじゃないかとか、そういうようなお話があったんですけども、実際のところ申請自体はできるという状況なんですけども、それを知らないというような状況もeモニターの調査の中から出てきておりますので、少し宣伝不足かなという部分があります。

それから、オープンデータにつきましても、今回のICT推進基本計画のほうにオープンデータを盛り込みまして、資料、あらかじめ送付させていただいたところにオープンデータというのを入れさせていただきましたけれども、まずは個人情報に抵触しない、例えば公民館など災害時の避難所のデータですとか、そういったものをオープンデータに準拠したデータ形式で出すようなことができればというふうに、私どもとしては考えております。

以上です。よろしいでしょうか。

○指名評価員

なかなか難しいとは思いますが、徐々にでもいいので、やっぱりこれをどう市民の方に認知してもらって、使っていただいて何ぼだと思えるので、そのところをよろしく願いしたいなど。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

今、オープンデータという言葉がございました。手元の資料の20ページに用語の説明が書いてございます。御参考にしてください。

それでは、指名評価員の方、どなたか。はい、どうぞ。

○指名評価員

ほいじゃ私も2つほど。まず、今おっしゃられたオープンデータ、今から調査研究みたいなお話だと思うんですけども、つい先日もNHKで鯖江のことやってみましたよね。ああいう自治体がしっかりあるんだったら、調査研究することなんか何があるのかなと。データ形式もXMLでしょという話だと思うんですよ。なんで、これすぐやってもらえないかなと。ああいうふうに鯖江みたいにオープンデータを公表すれば、必ず誰か利用してすぐに優良なアプリケーションなり何なりが出てくる時代なんで、これすぐやってもらいたいというのが1つと、もう一つは、災害時の利用のことも書いてみえたと思うんですけども、災害時にただそういうプラットフォームだけ用意して、やってくださいねというんじゃなくて、やっぱりデマとかいろんなものも出てくるんで、SNSを利用するような災害時の情報をやるということであれば、きちんとやっぱりルール化をしないと非常に危ないというのか、余計混乱しちゃうんじゃないかなと思うんで、しっかりその辺の下地も同時並行で進めていかないとなかなか難しいのかなと。といって無線LANをやめてくださいと言っとるわけじゃなくて、どんどん進めてもらいたいという意味でちょっと言わしていただきました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、お答えをお願いします。

○情報システム課

オープンデータのXML形式、こちらについては既にエクセルなどがそういった最新の2007以降ですとXML形式を持ったファイル形式になっておりますので、取り出すのは非常に簡単だと思います。あと、出すに当たっては個人情報というものの兼ね合いもございいます。ですからまず、研究という部分では、個人情報に抵触しないものを選択する必要がありますので研究とちょっと言わさしていただいたんですけども、先ほど申し上げました避難所等の位置情報につきましては、市役所の中に全庁型のGISシステムというものがございいます。都市計画図の上に災害地図ですとかそういったものを表示するシステムがあるんですけども、これについてはオープンデータと位置づけられますシェープファイルというものでつくってありますので、そういったものについては市の持っているおる情報で個人データにも抵触する部分はありませんので、なるべく早く出していきたいというふうに考えます。

それからあと、SNSですけれども、今、ツイッター、フェイスブックというものを広報広聴課、秘書課のほうでやっております。そちらについてはホームページの望遠郷から見るとあって、プル型、情報が欲しいよということで市民がとりにくる側になります。情報を発信したいということで、今、あんみつというサイトがあります。こちらのあんみつさんについても少し宣伝不足の部分があって、アクセス数がじり貧というような状況がございいますので、そういったあんみつ、フェイスブック、ツイッター等々上手に使えるように、また考えてまいりたいと思います。

以上です。

○指名評価員

基本的な話はそれでいいと思うんですけども、災害のときにどうやって使うかということに特化したルールづくりをぜひ進めてもらいたいというのと、あとは、個人情報という話もあったんですけども、研究じゃなくて選択をしているという意味合いでとってよろしいですか。何を出していいのかを今選択してますよということですか。

○情報システム課

すいません、まだちょっとそこまでは至ってない部分があります。

○指名評価員

わかりました。ぜひ早急をお願いします。

○コーディネーター（荻須 篤）

早く進めてほしいということでもよろしいですか。

市民評価員の方、どうでしょうか。御質問がございましたら頂戴します。どうぞ。

○市民評価員

何かちょっとよくわからないんですけど、要するに最終は何を目指されてて、どこまでのことをこのICT推進事業でやられたいかと、それをちょっと教えていただきたいんですけど。

○コーディネーター（荻須 篤）

市民の方にどんな恩恵があるかとか、サービスが……

○市民評価員

最終的には。

○コーディネーター（荻須 篤）

意味があるとか、待ち時間が少ない……

○市民評価員

本年度はわかりますけど、来年度以降、最終はどこまで目指されてるのかよくわかんないですけど。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、お願いします。

○情報システム課

今までのICTの基本計画というのは、基本的には行政効率の観点から事業を進めてまいりました。しかしながら、先ほど説明もありましたとおり、市民からの御要望等をお聞きしますと、市民の得る恩恵というようなお話をもっと、市民に恩恵を与えるようなという形ですので、今後、先ほど言ったオープンデータ等で、行政が持っている貴重な情報を皆さんに公開して利用してもらうということもありますし、今後、マイナンバー等の制度が始まっていきますと、安城市のほうでは、皆さん、市民の方々に対しての個人情報をお預かりして仕事をしてしておりますが、その中で、この方はこういうサービスが不足してるんじゃないか、それともこういうサービスが受けられるんじゃないかというような形で、総合窓口といいますか、その方に合ったサービスが提供できるようなそんなような、情報通

信技術を使ってそういうようなサービスの充実を図っていくような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

○コーディネーター（荻須 篤）

いかがでしょうか。

○市民評価員

要するに、個人の背番号化を目指してるということで、そこまでを持っていきたいという、こんな感じでよろしいんですか。

○情報システム課

今、マイナンバーという制度が進められておって、その中で、個人の方々、その方にとってどんなサービスが必要なのかというのが行政のほうでもある程度わかるような状況になりますので、この方については例えば子供さんのこういう関係のサービスが提供できるということで、そういう御案内をこちらのほうから差し上げるとかというような形で、できるだけ市民の方に ようなサービス提供になるようなシステムを目指していきたいというふうに考えております。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。はい、どうぞ。

○市民評価員

すいません。事業概要のところでは実施方法のところ、一部民間企業に事業を委託してるということで記載があるんですけども、質問といたしましては、どんな事業について民間企業に委託してるのかということが1点と、そのときに、契約上どういう内容で委託されてるのか。質問の意図としましては、最近大きな情報流出ということがありましたものですから、そういった個人情報だったりとかも取り扱うこともあるのかなとは思ってますんで、そういった情報流出のリスクだったりとかというのはどういうふうに考えられてるかということと、あと、情報セキュリティーのことが、今は結構、ウイルスだったりとかもイタチごっこで非常に厳しい部分がありますので、そういった対策というのはどういう形で打たれているのかというのをちょっとお知らせいただきたいと思います。

○情報システム課

情報セキュリティーにつきましては、その中で3大要素というのがありまして、常に正しい状態に整備しておくというのが完全性というものであります、それと、権限のない部外者が見れないようにするという機密性というものがあります、それと、実際に利用できる方がきちっと見えるようにするというような可用性という、この3つの要素がありまして、これをバランスよくして運用しているのが情報セキュリティーというふうになっております。

安城市では、機器の保守ですとか、それからデータベースの管理ですとかを、一部外の業者に委託をしております。委託をするときには、必ずその会社に対して情報をきちっと守るというようなことを誓約させて委託をさせていただいているところです。

それから、セキュリティーにはいろんなことがありますけども、ハード面では例えば職員のパソコンには必ずセキュリティーワイヤー等を設置して持って行かれないようにするなり、それからソフトウェアについては、各システムについては権限のある職員しかその必要な情報を見せないという形でパスワード管理ですとか、それからインターネット等つながってるシステムもありますので、そういうところにはウイルス対策等も施しております。それと、データを外に持ち出すのにUSBとかCD-ROMとかでパソコンから取り出せるようなふうになっておりますが、それについては基本的に情報システム課のほうで許可したUSBでしか持ち出せない、どこかで買ってきて差し込んでも書き出しができないような、そういうような対策もとらせていただいております。

それから、庁内、安城市の中では、きちっと情報セキュリティー委員会というのを組織しております、セキュリティーに対してきちっと協議しながら進めているというような形でやらしていただいております。

以上でよろしかったですか。

○コーディネーター（荻須 篤）

1 問目の質問の答えはよろしかったですか。業務委託。

○市民評価員

そうですね。民間企業に委託してる内容というのは、こういった内容のものを委託されてるのかという部分は、情報セキュリティーの部分になるんですか。

○情報システム課

お答えさせていただきます。情報システム課のタナカと申します。

委託の内容に関しましては、各種システムといいますか、いろんな情報を取り扱って、市民の皆様あるいは職員が使うように役立つ形で運用するためにはコンピューターのシステムというものがが必要です。これらのシステムの開発・保守、こういったものを主に委託いたしております。

○市民評価員

ありがとうございました。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしかったですか。

○情報システム課

ちょっと補足をさせていただきます。情報システム課のイシカワと申します。

ただいま3点質問をいただいて、1番目の委託の内容は先ほど説明をされました。それから、3点目のセキュリティーの関係の事項も大体説明が終わったかと思えますけど、2点目の契約の内容について若干補足をさせていただきます。

現在、安城市の情報システムの契約全般に言えることですが、一般的に本市と請負業務を持つ受注者の間で契約をするということがまず大前提であります。その中で、委託業務もしくは請負業務の中で、一部もしくはその内容をほかの第三者の別の会社の方に再委託といいますか、そういったことを実際に行っております。原則は再委託は禁止です。た

だし、再委託しなければならないという理由等がある場合は、受注者の方から申請を出していただいて、その内容をこちらで把握及び調査して、やむを得ないというような理由等があれば再委託を認めるとする、そういう運用をしておりますので、よろしく願います。

○コーディネーター（荻須 篤）

どうでしょう、よろしかったでしょうか。ありがとうございました。

いかがでしょうか。はい、どうぞ、願います。

○市民評価員

すいません、2点質問させていただきます。

まず、一番最初に出てましたICTによる効率的な行政運営というところがあったかと思うんですけども、大きな、すごく、とても立派な機械だと思うんですけども、これによってどういうふうな形で費用が削減できたとかいうところはあるんでしょうか。実際によく会社なんかでも、できたら人じゃなくて機械に任したほうが人件費が少なくて済むよとか、スピードが物すごく早くなるよというところがあるかと思いますが、その点はどうでしょうか。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、お答えください。

○情報システム課

非常にわかりやすい例を1つ。本日行っております行政公開レビュー、パワーポイントというソフトウェアを使っております。これがなければ模造紙の紙に書いて紙芝居のようにやらなければなりません。それをつくるために非常に時間もかかります、人件費もかかります、その都度入れかえ時間も必要ですが、このソフトを導入することによってそれらの手間を省くことができる。また、他人がつくったものを編集してまた流用することもできる、こういった意味で非常に効率が上がる、これがICTの業務に対する恩恵の一例と考えております。

○情報システム課

すいません、ちょっとパワーポイントの設定が自分のところと違って……。

○コーディネーター（荻須 篤）

情報システム課の職員でございます。この辺がどういう評価をされるのか楽しみでございますけど。

どうでしょうか。

○市民評価員

私がちょっと申し上げたかったのが、当然今の言われた内容はよくわかるんですけども、24年ですかね、1億4,000万という形の経費をかけて実際にいろんなことをやられたと思うんですけど、それによって多分いろんなところで業務の効率化なんかは図れてると思うんですけども、実際にそれが、可視化といったらおかしいですけども、実際にこんな対費用効果があったよというところが、そういった部分も出されてるのかなと思ひまして、ち

よっとそこら辺の質問でした。

○情報システム課

すいません。それにつきまして今ちょっとグラフが出ております。先ほど説明の中でございました仮想化サーバーの利用の例でございます。昨年度、内部事務システムというシステムを物理サーバーから仮想化サーバーのほうに移行させていただきました。ちょうど内務事務システムのサーバーが、保守限界といいまして古くて使えなくなってしまうという時期に来ましたので、この際、仮想化サーバーのほうへ移行しようということでやったものです。費用を、試算になりますけれども、積み上げましたところ、一般にシステムサーバーの寿命と言われております5年間、5年間でおよそ1,830万円の経費の削減が見込めるという結果が出ております。

○情報システム課

すいません、ちょっと補足説明ですが、今、御質問の中で、24年度の総事業費が1億4,000万ありまして、ほかの23、25、26と比べてちょっと桁が違うということは一目でわかるかと思えます。ここの平成24年度でございますけど、職員が使ってるパソコンを、約1,000台近くありますけど、それを一斉に更新したことによりまして、ここの時期だけ突出して金額がふえてるということ念のため申し上げておきます。

○コーディネーター（荻須 篤）

1つの例をお示したようなお答えになるかと思いますが、どうでしょうか。

○市民評価員

じゃ、ちょっと時間もそんなにたくさんないと思うので2つ目の質問をさしていただきたいんですけども、先ほどからちょっと声が出てる市民に対してどんなことが利便性があるのかなというところの中で、実際にそういった部分で何かアンケートってとられたことというのはあるんでしょうか。

○情報システム課

特に、そういった満足度等を求めたことは、情報システム課から直接行ったということはありません。

○市民評価員

実際に私が質問としてちょっと抽象的だったんですけども、こんなことやってくれると便利だよというところとかが、やっぱりせっかくいいこういう機械があるんであるなら、例えば先ほど住民票がとれんかとか印鑑証明がとれんかとかというところが、ここの窓口に来なくても例えば予約ができるとか、休みも少ない方ですとどうしてもやっぱりそういった部分が利便性につながって、そればかりじゃないと思うんですけども、実際に市民が、あ、これは便利だなというものにしていただければまたありがたいなと思いますので。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

先ほど、公共施設の予約がパソコンからできるという説明がございました。今の、おっしゃられたように、印鑑証明とか住民票をとれるという制度はあるのかなのか、いかが

でしょう。

○情報システム課

住民票等を、予約というか、あいちの電子自治体推進協議会のシステムの中で申請をすることは可能です。しかしながら、非常に手続がややこしいといいますか、まずは住基カードを取得いただきます、その後、電子認証という手続を行っていただきます、ICカードの発行を受けましたら、そのICカードを読み取るリーダーというものを買っていただきます、コンピューターの中に専用のソフトを入れていただいて初めて申請することができるという、そういう流れになりますので、1つの申請をとるために3回も4回も市役所に来ていただかなければならないという、今の現状では。しかし、ただ1枚、印鑑証明をとるだけであれば、その場合、1回来たときにとってしまえば終わりだからというふうなことで、お恥ずかしながら件数はないというのが実情でございます。

以上です。

○情報システム課

少し補足させていただきます。住民票ですとか印鑑登録証明書、10年ほど前から、実は市役所の窓口でもなりすましで他人の住民票をとるというような問題が発生したことがございました。その後、市役所の窓口では、写真つきの免許証などの身分証明書をお見せいただくなど、窓口でやっても本人確認を非常に厳重にやるようになりました。なかんづく、ネットワークの向こう側にいる人の本人確認をどうやってするのかというのが技術的な課題として非常にありまして、今、その課題を解決するためにやっているのが、住基カードをとっていただいて、カードリーダーをつけていただいて、それで読み込んでという非常に煩雑なやり方になっております。現状の技術レベルでは、それをやらざるを得ない状況。ただ、それをやってしまいますと非常に使い勝手が悪い。住基カードをとって、カードリーダーを買ってきて、住民票を1枚とるのに、そんなの1人の人が住民票をとるのは年に何回機会があるんだろうということを考えたときには、市民の皆様側の利用のほうもどうしても遠のいてしまう部分がございます。今はそういう状況でございますので、御理解いただければと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

現状の話はわかりましたが、今後それが改善されていくというような話があれば聞かせていただきたいんですけど。

○情報システム課

市民の方から見て何が便利かというのを、究極なことを申し上げれば、市役所に行かなくて、自分が自宅におったり自分の身の回りの日常生活圏の中で、例えば証明書とかいろんな手続の用が足りるとというのが、利用する側の立場と申しますか市民の立場とすると、もっともICTという技術を使って利便性が高まるというものを実感できることかと思えます。それを実現する方法として今、一般的に、全国的にやられてるのが、コンビニございますよね、コンビニの中で大きな会社だと4つのコンビニがあるんですけども、そこで住民票とか印鑑証明書とか所得証明書とか戸籍の附票等々を交付するサービスが全国的

に今実施されておりました、愛知県の中でも、余りたくさんじゃないですけど、実施されてるところがございます。先ほどマイナンバーの制度の話がございましたけれど、あれの実現がまだ数年先でございますけれども、そのときにそういったことができる技術は当然あるかと思えます。現在、安城市の中で、住民サービスのために扱ってる情報システムがいろいろたくさんあります。それを1つのシステムにしまして今からつくって、再構築といいますけど、つくって、国が今から非常に短期間でやるという番号の対応もそういうふうと一緒にやろうということもしておりますので、その中で付加価値のサービスとして市民が便利だなと思うことの一般的に言われとるのがコンビニの交付の話と、総合窓口といまして1カ所で全ての用事が対応できる、それが今一般的に周知されてますので、それがシステムの構築のときと同時にできるのか、ちょっとずらさないといけないのかはちょっと今後研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○市民評価員

事業費の件ですけど、人件費は減ってるんですよ、この26年度の予算ですか。トータルとしては前年よりも約800万か700万ですか、ふやしてますね。これは何か大きな理由はあるんですか、ちょっと教えてください。

○情報システム課

25年から26年で人件費が減っておる、人工数が2.5人から1.84人になったということが原因になっておりますけれども、25年度まではデータセンターへの移行費用も、このICT推進基本計画、事業の推進事業の中で計上しておりました。しかしながら、26年度、データセンターへ移行したものの事業費につきましては、また別にシステム運用管理事業という別の事業があるんですけれども、そちらへのつけかえを行ったという経緯がございまして、仮想化といいますか、先ほどから仮想サーバーと言ってますけれども、仮想サーバーに乗せる業務が終わったものをデータセンターへ出します。そうしますと、その仮想化する人工数というのは必要なくなるものですから、人間が減ったということで人件費が少し削減されてるというか、減ったという、裏を返せばシステム運用事業という別の事業のほうへ厚くなってるという、そういう状況が発生しておりますので、ここでは減っておるという状況になっておりますので、よろしくお願ひします。

○情報システム課

データセンターというようなことは用語の説明の資料の中にありますので、また御参考にさせていただければというふうに思います。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

人件費の減った説明は今のとおりですが、ほかの費用がふえてるという御質問もあったように思います。

○情報システム課

26年度、仮想化をするシステムの数をつやしておりますので、その分だけ予算のほうもつやさしていただいているという状況でございます。

○情報システム課

仮想化サーバーですので同じ箱の中に入れていくんですが、中の容量をつやすといいますが、マンションの増築工事をするためのお金がふえたというふうに、仲間がふえてまいりましたので部屋をつやさないといけないので増築をする必要が出てきたといいますが、改造して部屋をつやすという費用を乗した分が事業費の伸びになっております。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

残り5分切りました。評価シートのほうをそろそろお書きいただきたいと存じます。

最後の質問、もしございましたらいただきますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ、失礼しました。

○市民評価員

今の話の続きで、システムがあと、成果目標を見ると、平成26年度は26とあるんですけども、これで終了ということなんでしょうか。

○情報システム課

仮想化の目標につきましては27年度までで予定しております。最終的に、4番の成果目標のところにあります37システムを移行するという。27年度で完了の予定です。

○市民評価員

これって、システムは、ソフトは変わらずにハードが変わることなんでしょうか。

○情報システム課

現在、物理サーバー、さっき1戸建ての機械ですよというお話を一番最初のほうにさしてもらったと思うんですけども、これを共同住宅の仮想サーバーへ動かすという。

○市民評価員

例えば勤務管理とかシステムがあると思うんですけども、そういう操作は全く変わらずにハードが変わるということを言っているんですか。

○情報システム課

基本的にはそのとおりです。ただ、ついでに、そのときにバージョンアップできるような部分があれば変更はかけております。

○市民評価員

はい、わかりました。ということは最終的に、すいません、全てのデータは、今、市役所さんのデータは紙ではなくて電子データですよということと認識していいですか。

○情報システム課

行政というか、市役所が扱ってる情報が全て電子データになっているかというお問い合わせかと認識しましたが、全てが全てですかと聞かれると全てではありません。やっぱり紙でやっているものもまだ残っております。

○情報システム課

例といたしましては古い議案書、議会の。昭和20年代の議会の議案書、これらは基本的には紙に書いた原稿をタイプライターか何かで打っていただいて、それを印刷してそれを配布するというような手法をとっていたと思われませんが、これらを電子化するところまではまだ進んでおりません。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

それでは、評価シートのほうを御記入をお願いいたします。書かれましたら最寄りの係員にお渡しください。

では、コメンテーターの方、振り返りを少しお願いします。

○コメンテーター（村林聖子）

いろいろな情報技術が発展・発達する中で事業を展開していくということで、大変な事業かなというふうに拝見しました。

市民の方のさまざまな御意見の中では、やはり行政として情報を開く部分と情報を守る部分というところでどっちも大事というところがあって、その線引きとかその辺のところはどうなっているのかという御質問とかが多かったのかなというふうに思います。特に災害とかという話もあるときに、私たちのデータがどういうふうに守られていくのかというのもやっぱり心配だし、そのときどういうふうに利用できるんだろうかというのも心配になってくるということで、平常時のときと災害時というところをやはり分けて考えていただいたほうがいいのかというふうに思いました。

あと、中で情報を開く部分と情報を守る部分があると、どの情報が開けてどの情報が開げないのかとか、この場合は開げないのかとかいうのは非常に判断が難しいところがあって、多分市役所内の各部署と色々な連携をとりながら線引きをしていくという作業をなさってるんだと思うんですが、その仕組みがどうなってるのかをちょっと御紹介していただいてよろしいでしょうか。

○情報システム課

出せる情報と出せない情報の区別につきましては、安城市の情報公開条例、あるいは個人情報保護条例といった、情報の公開ですとか情報提供、あと個人情報の収集方法、これらの例規を、判断基準といいますか、よりどころに考えております。

オープンデータの話、先ほどございましたけど、例えば悩みの種といたしましては、ある町のある字には女性が1人しか住んでいません、じゃ町・字ごとの人口を表示したときに特定の個人が、この1人は誰だか周りの人にはわかってしまうわけです。これを個人情報として保護するべきか、統計情報として公開するべきか、こういったところはやはり個々に担当課と協議する必要があると考えております。

○コメンテーター（村林聖子）

本当にさまざまな自治体でいろんな問題が起こっている中で、どういう形でその情報を公開し、またどういう形で情報を守っていくのかというのは非常に大きな課題だと思われ

ますので、その点は、やはりさまざまなルール化とか見やすい形にしていただけると市民としては安心できるんじゃないかというふうに考えます。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

評価シートのほうはいかがでしょう。おできになりましたら最寄りの係員までお願いいたします。

では、この時間を使いまして、指名評価員の方々皆さんの、4名の方の評価をお聞きしたいと思います。

小森さんからお願いします。

○指名評価員（小森義史）

この事業って非常に重要な事業なので拡充という形で。ただ、予算を拡充という意味じゃなくて、内容を加速・促進してほしいという意味です。

1つだけ、我々、市民参画とか市民協働を進める立場からすると、例えばメーリングリストとかグループウェアということを使わないと職員さんと、一斉メールとか1対1の団体だけということであればいいんですけども、やっぱりいろんなところが協働してやろうというときには、メーリングリストとかグループウェアが使えないと非常に進まないんですね。これは難しいとは思いますが、その辺を何とかできるように進めていただくとありがたいかなというふうに思っています。

○指名評価員

私は、現行どおりというふうな評価をいたしました。これは、情報処理、いわゆるICTについては切りがないんですね。どこまでやったらいいかという部分がないものですから、現行の中で着実に進めてほしいなど。利便性があればあるほど情報が漏れる可能性というのは強いんですね。ですから、市民のサービス、利便ということも必要ですが、どこまで市民のサービスにつなげていくかという部分を着実に進めてほしいなど、こんなふうに思って、拡充という部分の言葉は使わなかったですが、現行どおりの中で一つ一つを着実に進めてほしいなどというふうに思っております。ですから、急ぎ過ぎれば過ぎるほど情報の漏れがありますよという部分を1つの中に課題としていただいて進めていただきたいと、こんなふうに思います。

○指名評価員

私も評価としましては拡充というふうにさせていただきました。先ほど御質問の答えの中で、よりきめ細かな情報提供をしていくというふうにおっしゃってたと思うんですけども、やっぱり個人ベースでそれをやっていくということになると、本当に1回漏れちゃうと大変なことになりますので、ぜひその辺のところ、災害時にはどこまで情報が出せるのかというのをしっかりとルール化をしていただきたいなというのと、公衆無線LANとか、あとオープンデータというのはこれから必須になってくると思うんですね。それも、情報ってやっぱりスピードが命だと思うんですよ。ですんで、ぜひ早急に調査研究を進めていただいて積極的にやっていただきたいなというふうに思って、拡充という形にさせていただきました。

できました。

○指名評価員

私も拡充です。やはり情報機器の進歩というか環境変化は常に激しいものですからそういう更新は必要ですし、あと、やはり情報の漏れというところで常に危機感持ってやってかないといけないとなると、やはりある程度の投資は必要なのかなと思います。ICT推進事業ということで、普通一般的に企業はこういう事業をITと呼んでまして「C」がないんですけど、あえてこういう事業で「C」を入れてるとするのは本当にコミュニケーションを大事にされてるのかなと思いますので、そういうとこにこだわってやっていくといのかなと思います。

と同時に、やはりベネッセの問題じゃないですけど、今、セキュリティーの問題というのは大変本当企業も苦労してまして、iPadやスマホなど、そういうデジタル機器の変化もあるんですけど、単純な紙の資料の持ち出しとか、そういうアナログ的な対応をしっかりしていかないと機密というのは守れていけないので、そういう面でもしっかり必要なのかなと思ってます。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

指名評価員4名の方の評価では、拡充が3人、現行が1人、縮小がなしということでございました。拡充が一番多かったわけですが、条件つき拡充というようなお話だったというふうに感じます。

それでは、市民評価員の方々の集計が出ておりますので発表させていただきます。20名のうち、きょうはお一人休みでございますので19名の方の評価結果で申し上げます。

拡充が4人、現行どおりが13人、縮小がお二人です。拡充が4人、現行どおりが13人、縮小がお二人ということで、結果としては現行どおりが13人ということで一番多いというふうなことになりました。

コメントをお願いします。

○コメンテーター（村林聖子）

拡充ということでいうと、やはり市民サービスということで広げてほしいというような御意見です。

あと、縮小というところでいうと、やはり市民が何を望んでいるのかということを見きわめていただけないかといったコメント、ありました。IT、ICTといった流れに流されているというようなところもあるんじゃないですかといったコメントです。

現行どおりの中では、やはり無線LANというところの必要性みたいなのも市民にアピールする必要が設置をする場合にはあるでしょうといったようなことと、災害対策、そのところとして非常に充実させてほしいといったようなコメントがありました。あと、やはり問題としては、情報セキュリティーについては非常に危惧していますといったコメントもあります。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

以上をもちまして、事業番号2番、ICT推進事業のレビューを終わります。

ここで10分間休憩を挟みますので、25分から再開したいと思います。わずかな休憩で恐縮でございますが、25分には再度お集まりいただきたいと存じます。

（休憩 午前11時10分）

（再開 午前11時20分）

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、それでは25分になりました。

続きまして、事業番号3、商工業共同事業等補助事業です。

これにつきましては、皆様のお手元のページで24ページ、資料をごらんください。5つの補助金のメニューがございます。非常に細かい、入り組んでございますので、全て説明するという形をとりますと、なかなか時間もないし、わかりにくいというところがございますので、1つずつ進めてまいりたいと思います。

では最初に、金額の大きいということから、共同施設事業補助金、これについて簡明に最初御説明いただきまして、議論をリカイしてまいりたいと思います。お願いいたします。

○商工課

商工課、永井と申します。よろしくお願ひいたします。

こちらは商工課の所管する平成25年度の商工業振興費の決算額を示したものでございます。商工業振興費は、商工業の振興を図るための経費でございまして、計8つの事業で構成をされています。本日は、赤枠で示しております商工業共同事業等補助事業について説明をさせていただきます。

この事業は、ごらんいただいておりますように5つの補助メニューが用意されております。商店街振興組合や商店街連盟、それから商工会議所が行う事業を対象に補助金を交付する事業でございます。本レビューでは、この5つの事業を順番に、時間がある限り御説明をさせていただきたいと思います。

初めに共同施設事業補助金でございます。

こちらの補助金は、商店街への集客を高めるため、また、顧客並びに地域住民の安心・安全を守るための設備の整備費用に対して補助金を支払うものでございます。こちらには額の大きい4事業を掲載しております。昨年度は、街路灯の更新、それからアーケードの撤去に関する補助申請がございました。補助率は、街路灯の新設・建てかえが50%、街路灯、アーケードの撤去が20%ということになっております。市の補助金額の合計を見ていただきますと、昨年度、25年度は2,148万8,000円となっております。枠外に書いてあります23年度、24年度の実績と比較しますと、こちらのほうがかなりふえてございます。これは、平成24年度、国の補正予算で補助メニューが新たに新設されたためでございます。このメニュー、26年度で終了する予定でございますので、27年度からまた通常の300万から400万の支出規模になると思われまふ。この事業によりまして156基の街路

灯がLED化されまして、750平米、老朽化したアーケードが撤去されております。

建てかえ前の状況をちょっとごらんいただきたいと思います。ごらんのように、さまざまなふぐあいが生じておったというところがございます。

こちらは建てかえ後の状況です。現在、建てかえられております街路灯のほとんどが、従来の水銀灯から、照度それから省エネ性能にすぐれたLED灯にかえられております。実施後の効果としましては次の3点。1点目は、老朽化による落下や転倒などの危険性がなくなりまして、歩行者の安全・安心、安全性を確保することができました。2点目は、街路灯の照度の向上や適切な再配置によりまして、夜間通行の際の安心感を高めることができっております。3点目、これが一番大事なかなというふうに思っておりますけれども、定量的な効果といたしまして街頭の防犯発生件数を減少させることができました。ごらんいただいておりますとおり、いずれの商店街におきましても発生件数が前年比マイナスというふうになっております。

こちらはアーケードの状況です。建設後30年以上を経過したアーケードは老朽化が進みまして危険な状態でした。過去、豊橋市ではアーケードの落下事故がありまして、4人がけがをするなど事故が起きております。対策を講じなければならなかったということでございまして、ごらんのとおりアーケードがきれいに撤去されまして、非常にすっきりしました。

実施後の効果としましては次の2点です。屋根がなくなることで昼夜ともに商店街が明るくなりました。当然のことですが。アーケードがなくなったことによる解放感、それから街路灯が直接当たるということで明るくなりました。2点目は、部品落下等の危険が解消され、歩行者の安全性を確保することができております。定量的な評価につきましては、ごらんいただいておりますように、8月に商店街が実施するアンケートによりまして今後検証してまいります。一応、80%のほうに危険を感じているということ、これをどこまでの数値まで伸ばせるかということで検証を進めてまいりたいというふうに思っております。

商店街の街路灯の役割も時代とともに変化してきています。かつて集客目的に各個店が設置していた街路灯も、今は安全・安心を守るための施設となっております。こうした観点も含め支援をする事業でございます。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

少し時間オーバーになりましたが、ありがとうございました。

この補助金につきましては商工団体に対する補助金ですが、施設の整備ということですね、ですからイベントとか催し物はこの次のメニューになります。そういった点を御留意いただきまして議論をしてまいりたいと思います。

それでは、指名評価員の方、ありましたらお願いいたします。

○指名評価員

この資料のほうに、街路灯、それから防犯カメラの設置というふうには書いてあるんですけども、防犯カメラって設置はされたんでしょうかね。

○商工課

25年度につきましては設置がありません。直近ですと24年度の設置になります。

○指名評価員

何台ぐらいが市内にあるんでしょうか。施設というか、この補助金でつけられたのは何台ぐらいあるんでしょうか。

○商工課

24年に関しますと3台、駐車場のほうに設置をしております。

○指名評価員

すいません、ありがとうございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

ありがとうございました。

○指名評価員

すいません。この事業の目的に商業の活性化というところがあるんですけど、そんな中で街路灯にこだわり過ぎてるような感じがするんですけど、これが直接商業の活性化に、防犯にはつながるという結果、データは出てると思うんですけど、商業の活性化という点ではもっといろんな取り組みがあるんじゃないのかなというような気がするんですけど、そこあたり、教えてください。

○商工課

商業の活性化につきましては、今、説明しましたハード事業、それからソフト事業を車の両輪みたいな形で回していくことによって活性化を進めていくというようなことで考えております。あと、今は施設整備の関係でお話をさせていただいておりますので、施設整備のほうのメニューで申しますと、要綱のほうをちょっとごらんいただきまして、30ページ、別表の第2のところになるんですが、ここのところに事業区分で商店街魅力アップ施設ということで、モニュメントだとかベンチ、テーブルだとかそういったものに対しても施設の補助メニューを一応用意しております。そういったもののメニューの中から皆さんに御活用いただくことで、ハード整備については補助を行っております。

以上です。

○指名評価員

ありがとうございます。なかなか、結果がじゃどうだというところは結びつきが難しいんだらうと思いますけど、いろんなやり方でアップしていくのがいいのかなというふうに感じてます。はい、ありがとうございました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

では、市民評価員の方も含めて、御質問ありましたらお願い……どうぞ。

○市民評価員

すいません、ちょっと今のこの案件と関連するかどうかよくわかんないんですけど、JRの安城駅前が、これだけの大きなまちにしては非常に、ゆっくり休む場所もないし、何

か店もないという感じで、こんな惨めな駅はないと私は思ってるんですけど、もう少し安城駅前を、市民がゆっくり休めるというんか、ちょっと立ち寄れるというんか、そういう整備をぜひお願いしたいというふうに思ってますけど、その点について、これの意見で合ってるかどうかちょっとわかりませんので、回答を言っていただけるかどうかわかりませんが、お願いします。

○コーディネーター（荻須 篤）

今の質問は、休憩場所というよりも、人がにぎわって活性化するというような意味でもよろしいでしょうか。

○市民評価員

ええ、結構です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ではどうぞ。

○商工課

安城駅前でおりにぎわいが無いというのは、ほかの自治体に比べると、安城、まだ同規模の自治体の中ではいいのかなと我々思っておるんですけども、ただ、例えば先ほどおっしゃられたように、休憩をする場所だとか市民が滞留するような場所というのは当然必要になってくるとは思っております。駅前を見ていただくと、最近では無電柱化もされまして歩道も大変広がっております。中心市街地の拠点施設から延びる道路に関しては、さらにそれよりも広く、今後あそこができた暁には、さまざまイベントが道路、それから交流広場を通じて開催されるものだと思っておりますし、私たちがそういったことのイベント等には積極的に参加し、まちなぎわいを創出していきたいと思っております。今後を楽しみにしとっていただければというふうに思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

楽しみというお話でしたけども、いかがでしょうか。

○市民評価員

いや、ぜひ常設の場所も何かつくって、イベントだけじゃなく、常設の場所もぜひ、あると大変ありがたいんで、よろしくをお願いします。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、小森さん。

○指名評価員

これって安城市さんが全額出してくれるわけじゃないですよ。あくまで自己負担があって、それに対して国とか市が補助をしてくれるということなので、やっぱり使ってもらえるためには、これを、自己負担する側、それが今の安城市の制度に対して使いやすいと思ってるのかどうかというところをちょっとわかればお聞かせして

○商工課

メニューにつきましては、かなりこの商店街の魅力アップ施設事業については利用いた

だいてる形になるかと思えます。西三河のエリアの中でも、安城市の商店街振興組合のほうは、組織のほうが他の自治体よりも多いほうになりまして、こういった制度のほうの活用はかなり活用されておるほうだと思えますので、利用そのものについてはかなりしやすい状況ではあるのかなというふうに認識しております。

○指名評価員（小森義史）

ほとんど、確保した予算を、消化という呼び方はおかしいんですけども、目いっぱい使ってられてというふうに理解すればいいんですか。

○商工課

昨年度でいきますと、国の制度が充実されたこともありまして、補正を組んで事業のほうを遂行していった形にはなっておりますので、予算のほうはよく利用していただいていると思えます。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

にぎやかしのようなお話もいただきましたので、次の共同事業、いわゆるイベントなりにぎやかしのも含めて説明を聞いて、両方のテーマで進めていきたいと思えます。また御質問頂戴しますので、お待ちください。

では、共同事業の御説明をお願いいたします。

○商工課

2番目、共同事業補助金は、イベントの開催、それから情報発信など、主にソフト事業に支援をしていくものでございます。先ほど説明いたしました街路灯、アーケードのハード事業の補助メニューとあわせまして、両方同時に進めることで商業の振興を図るものでございます。

まず、網がけの表のところをごらんください。小売業の年間販売額、それから商店数ともに減少傾向ということで、大変厳しい状況にあるのがごらんいただけるかと思えます。小売業により建設されましたこういった商店街の衰退の歯どめをかけるために、主にイベントの開催、情報発信など、集客力、お客様に来ていただくために商店街振興組合が行うソフト事業に対して補助金のほうを交付しております。補助率は30%というふうになっております。

主な事業を紹介いたします。

初めに安城七夕まつりです。こちらは、中心市街地にある8つの商店街振興組合さんがやっておりますイベントに対しまして補助をしております。補助対象経費は、にある会場設営費、それから左にあります装飾費、チラシ・ポスターなどを対象としております。

こちらは三河安城フェスタということでございます。昨年で第9回目を迎えて、来場者は1万人ということで、対象経費は七夕まつりと同様、会場設営費、チラシ・ポスターの印刷費などでございます。

3つ目でございます。朝日町のかわら版とありまして、朝日町商店街の魅力ある店舗情

報や商店街で開催されるイベント情報が満載な新聞でございます。毎月1回、4,000部ほど印刷されまして、新聞折り込み等を行いました。対象経費は印刷代経費としております。

こちらのほうはサルビアスタンプ会の折り込みチラシになります。スタンプ会加盟店の店舗の情報、それからお得な情報等が掲載されまして、年5回、1回で6万4,000部印刷をしております。新聞折り込みの対象地区にしておるということで、経費は印刷代を見ております。

最後に、商店街飲み歩き事業「ごち天」。5枚つづりの回数券を購入していただきまして、1枚で参加店自慢の1品とそれからドリンクがついてくると、楽しんでいただくというものでございます。対象経費はポスター・チラシとそれからチケット代、印刷経費を見ております。

そのほかにも安城サンクスフェスティバルなど、ごらんいただいておりますようなソフト事業への支援を行っております。

実施効果としては次の3点を挙げさせていただきたいと思っております。七夕まつりのまず経済効果です。碧海信用金庫さんの分析によりますと昨年度は約13億円とされ、市内商業の活性化に寄与されているんじゃないかというふうに考えます。2点目は七夕まつりの来場者数です。一昨年は市制60周年、昨年は七夕60回の周年事業とも重なりまして25年度は125万人と、ここ数年増加傾向にあります。3点目、ここ一番大事なポイントかなというふうに思っております、中心市街地内の平日の歩行者通行量でございます。ごらんいただきますと平成23年、24年、25年と、ここ数年増加しております。

このように、ハード事業、それからソフト事業、さまざまな事業に対して市が支援することで、商店街への来街者数、まちへとにかく人が来てもらうという取り組みに対しての支援を行ったことにより、商業の振興には一定の成果が出てるのかなというふうに考えております。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

以上でハードものの補助、ソフト事業の補助という形の説明がございました。

ごち天のスライドを出していただいていたいいですか。

近隣の市町村でも最近はやりの事業のように聞いております。チケットを前売りを買って、それを持って飲食店で飲み歩く、食べ歩く、それによって、リピーターというか、店を知ってもらうようなお話だと思います。このごち天という事業に参加したこと、行ったことがあるという市民評価員の方、お手をお挙げください。あ、お一人。あ、こちら。はい、お二人だったという話でございます。はい、ありがとうございました。

それでは、先ほどお手を挙げた方、どうぞ、お願いいたします。先ほどの施設事業等も含めてで結構でございますので。

○市民評価員

じゃ、すいません、ちょっと先ほどの施設事業のほうで、防犯カメラの設置についてな

んですが、24年度に3台設置されて、25年は設置されていないということなんですが、この結果についてどのように考えていらっしゃるか教えていただきたいんですけども。私的にはちょっと非常に少なく、もっとたくさん設置できるような努力をしていただきたいなと思ってるんですが、どうですか。

○商工課

防犯カメラの設置につきましては、商店街振興組合さんがつけられるものと、それから町内会さんのほうで御用意されるものと、一応二本立てで市のほうはなってるという認識をしております。商店街のほうで設置する分について、3台という数が少ないか多いかにつきましては、それぞれの商店街のためにつけられる防犯カメラということなんで、必要性に応じて設置をしていただいています。ですので、それが地域の住民の方々の全体の安心・安全というところに直接つながってるかということ、それはちょっとまだ疑問も残るところなんですけども、今後、今年度につきましては設置が予定をされておりますので、その辺ちょっと担当のほうから説明させていただきます。

○商工課

今年度につきましては、国の商店街まちづくり補助金という、国が3分の2の補助金を出して防犯カメラを設置できるということで、3つの商店街で合計57台設置予定というふうに聞いております。

○市民評価員

わかりました。ありがとうございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

いかがでしょうか。

○市民評価員

ちょっと質問したいんですけども、サルビアスタンプも発行されていらっしゃるわけですね。

○商工課

サルビアスタンプは市の事業ではなくて、サルビアスタンプ会という組織がございまして、そちらのほうで発行しているものでございます。

○市民評価員

あとアトム通貨、あとごち天、これ全部似ている制度に思えて、互換性がなくちょっと使用勝手が悪いかなと感じるんですけども、レートは違うにしても、統一するないし、もう少し減らすとか利便性をよくするような方策というのは考えてないんでしょうか。

○商工課

今おっしゃられての、ここに挙げてある事業というのは、基本的にとりか、全て商店街振興組合さんが主催をしておられる事業でございまして。振興組合さんがやられる事業に対して、我々はある一部の部分を補助するという形の事業なんで、事業内容について安城市のほうでどうのこうのというところは、ちょっと筋が違うのかなというふうに思うんで

す。ただ、各商店街、それぞれベストの方策を探しながらあれをやったり、これをやったりということで取り組んでみえますので、その1つの過程がアトム通貨であったりごち天であったりということで、温かい目で見守っていただけるとありがたいかなというふうに思っています。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしかったですか。

サルビアスタンプ自体には市の補助が入ってないということでよろしいですか。

○商工課

はい、入ってません。

○コーディネーター（荻須 篤）

チラシに補助をしてるということですね。

○商工課

そうです、はい。

○コーディネーター（荻須 篤）

あと、アトム通貨の御質問をいただきました。アトム通貨の市のかかわり合いというのは。アトム通貨にも直接は費用がかかっていない。

○商工課

アトム通貨についてもチラシ代等の印刷製本費となります。

○コーディネーター（荻須 篤）

ということではありますが、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○市民評価員

すいません。今の大規模ないわゆる商業施設というか、そういったところにお客さんが流れてしまっているというところ、これ分析してみると、実際には便利がいいという部分とか、あとあわせて駐車場が大きな問題だと思うんですけど、そこら辺で今、まちづくりの中で、実際にあそこの商店街が活性化されるという部分でいうと、やっぱりまずは駐車場があって、また、欲を言えばいい商品が、いい商品がというとおかしいけど、商品開発力かな、そういったもので何か力を入れてみたりとか、あとあわせて、実際にはまちが大分古くなってきているというところがあると思うんですけど、そういった点での補助というのは何か考えてみえるんでしょうか。

○商工課

じゃ、ちょっと駐車場の話が出ましたので、駐車場、補助事業の中にもありますので、その辺のお話を先にさせていただきます。共同駐車場補助事業補助金ということで、借地料に対して補助金を出しています。御存じのようにJRの安城駅前には駅西駐車場という駐車場があります。中心市街地の方につきましてはそちらを御利用いただいて買い物をしていただくというのが現実というか、実際お願いをしております。ですから、中心市街地にある駅西駐車場に補助金を、あ、ごめんなさい、が安城市のほうで整備をして、まちの活

性化のためにお使いいただいている、また、駅のエリアの方にもお使いいただいとるような状況です。

駅からちょっと離れた、こちら商店街があるんですけど、日の出商店街、日の出町の商店街につきましては立体駐車場もお使いいただけないということで、商店街振興組合が借りる駐車場に対して補助を行っております。

このように、駐車場については、中心市街地においてはやはり各個店で確保するのが難しいので、市の公共施設の駐車場であつたりだとか、こうやって商店街全体で数台分を確保するというような形で駐車場の補助を行っております。その補助率につきましてはここに書いてあるとおりでございますが、例えば10台借りるとして年間市の補助額は39万円ということで、補助金のほうを出しておるといような事業でございます。こうしたことも踏まえまして、車で御利用いただく方については利便性を図るための取り組みに補助をしておるといことでございます。

商品開発等につきましては、ちょっと担当のほうからまた詳しい話をさせていただきます。

○商工課

魅力ある商品ということで、新商品の開発に対しては市としても支援をしていくということで、皆様のお手元にあります別表の1番というところがあるんですけども、その中の共同事業で下から4つ目の新商品開発事業ということで、新しくそういった取り組みをするものに対しては補助金として30%を支援しますと。具体的には、安城のイチジクを使ったごちそーすですとか、安城和牛を使ったごちカレーといったものに対して補助を入れております。

○市民評価員

先ほどちょっと駐車場の件でお話が出たんですけども、実際、私、その内容を全く知らなかったんですけども、こういった形であるよという形は、どっか周知とかはされてるんでしょうか。

○商工課

駐車場におきましては、各商店街さんのほうが借りてPRしてみえるものでございますので、市のほうでPR……七夕まつりで、ここに駐車場がありますとかという全体的な駐車場の配置図みたいなものは持っているんですけども、基本的には各商店街が借りてそれに対して市が補助を出してると。だから、駐車場がここら辺にありますというPRについては、先ほど日の出商店街でいえば日の出商店街さんが積極的にしていただく、その商店街を利用していただく方が駐車場を使っただくといようなことでお願いをしております。

それから、駅西の広い駐車場については特にPRのほうはしておりませんが、指定管理ということで今出しておりますので、そちらのほうの事業者が集客力アップのためにPRのほうをしていただいておりますものというふうに思っております。

○市民評価員

できましたら、例えば、これが可能かどうかはわかりませんが、せっかく、広報とか市政

だよりとかがあるかと思うんです、そういった部分で何か示していただければ、また市民のほうも関心持って、ああ、あんなところにあるんだなという形になるかと思うんで、ぜひまたそういった取り組みもお願いしたいと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

まだほかに2つほどメニューの補助金ございますが、説明をしておりますと時間がなくなります。評価員の皆様には事前に資料を配付してございますので、それらも含めてこの事業全てを対象にいたしまして御質問を、もしございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市民評価員

ちょっと1つお伺いしたいんですけども、今のイベントに助成するということで940万余り助成をされてますけども、説明があったのが七夕まつりで経済効果は13億円ぐらいありましたよというお話だったと思うんです。ほかの、サンクスだとか、それから三河安城フェスタ、その辺に幾らぐらいの中で補助をして、どれぐらいの経済効果があったのかというのは何かつかんでらっしゃるんでしょうか。大体こういうのを見るといつも七夕のこトしか出てこなくて、僕ら北部に住んでるんですけども、全然その実感がないんですよね。これだけ効果がありましたと言われても、何か中心市街地の話ばかりが出てきちゃって、何となく不満なんですよ。ぜひ、その辺で、もう少し違うところもこれぐらいの効果があるよというものを教えていただくとありがたいです。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、お願いします。

○商工課

三河安城フェスタにつきましては、先ほどちょっと資料をごらんいただいて、スライド見ていただいたところでございます。一応、来場者のほうは1万人ということで主催者の発表はされております。ただ、その経済効果という面につきましては我々のほうではちょっと把握をしておりませんで、資料としてはちょっと御用意をできておりません。三河安城フェスタにつきましては、補助金額は61万円ということで、印刷それから舞台装置について補助をしております。

以上です。

○市民評価員

サンクスとかはどうなんですか。

○商工課

すみません、サンクスは同じように経済効果まではちょっと把握をしておりませんが、来場者数のほうは1万5,000人ということで主催者さんのほうには確認をしております。それから、競技場のほうで行われます元気フェスタにつきましては、4,000人の来場者があったということで主催者さんのほうに確認をしております。

以上……

○コーディネーター（荻須 篤）

幾ら補助を出していますか。

○商工課

サンクスフェスティバルは6万7,000円、印刷、チラシ代ということです。あと、元気フェスタについては40万円。なので、全体の事業費からしたら本当にちょっと少な目の金額でございます。

○市民評価員

ということは、ほとんどが七夕の補助ですよという形でいいんですか。

○商工課

そうですね、七夕につきましては314万円、8つの商店街振興組合に出しておりますので、1振興組合当たり平均すると40万円ぐらい。そこで舞台をやっていただいたりイベントをやっていただいたりということでございます。

○市民評価員

ありがとうございました。13億円も経済効果があるよということを出さんほうがいいんじゃないのかなというような気もなっちゃうんですけども、ぜひ活性化のほうは進めていただければと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

残り5分となりました。評価シートを書ける方は書き始めていただきたいと存じます。

それでは最後、1つ、2つ、御質問いただければ。はい、お願いします。

○市民評価員

この商工業の共同事業なんですけど、今ちょうど南明治のまちづくり、いわゆる明治が立ち上がってますよね。もちろん、花ノ木の、今、整備も入っとるんですが、南明治としてのこの事業の補助だとか、まちづくりの中でこれが生かされてるかどうかという部分、その辺あったら聞かしていただきたいなと思っておるんですが。

南明治、今、まちづくりのちょうど最中なんですよね。まちの、最中なんですけども、商工課として、まち、いわゆる発展の1つの活性化として、いろんな補助事業だとかそういう形でまちづくりの中に反映されてるかどうか、もしあったら聞かしていただきたいと。

○商工課

御存じのように平成29年には更生病院の跡地に情報館が建ちます。それに向けまして商工課としても、商店街を巻き込んで町なかになにぎわいを持たせる、人の滞留をさせるような取り組みをしていかなければいけないということを思っております。実はそれに先駆けまして中心市街地活性化基本計画というのが実は昨年できております。その中には4つのプロジェクトチームがありまして、参加メンバーは地元の町内会であったり商店街振興組合の方であったりということでございます。そこでさまざまな協議をされる中で、今後どちらの方向を向いていったらいいのかということは今協議いただいておりますので、その結果を受けまして我々としても、市としてやれること、やらなければいけないこと、それを整理しながら地域の発展につなげていきたいなというふうに思っています。

○市民評価員

北明治のほうも一応十分できたというふうに思っておるんですが、まだまだ残ってるところもありますけども、やはり南明治、オオキタショウコウの土地でもありますしね、その辺のところを十分活用していただきたいなというふうに思います。はい、ありがとうございました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

評価シートのほう書かれましたら、最寄りの係員のほうにお出しいただきたいと思えます。

最後の質問、どうぞ、お願いします。

○市民評価員

これ、あくまで補助金ですよ。だから、別に中心活性地域だけの商店街だけが使えるわけではないですよ。例えば本郷とか桜井商店街でも使えるわけですよ。ただ、たまたま使ってるところが、七夕とかというあれで金額が高くなってるということなんですかね。要は、皆さんが、商店街が、だから、よう知ってる商店街はこれを、あくまで自己負担があるので補助金を使うかどうかというのはあると思うんですけども、自己負担をしながら市の補助金もうまく使って自分たちの商店街を活性化しましょうというところの商店街の温度差があるので、補助金の使われ方、金額が違うのかということか、それとも制度にちょっと、中心市街地の商店街は使いやすいけど、ほかの商店街が使いづらいからこういう結果になってるのか、その辺を含めて、やっぱり市としてはいろんな、中心市街地だけじゃなくて、安城全体の商店街が活性化するというところで、あとの指導もですね、そうしたときに制度がどうなのかなという、使いやすい制度かなというのをちょっとお聞きしたかったんです。

○商工課

から申し上げますと、小森さんおっしゃられた前者が回答です。やっぱり体力がある商店街、それからない商店街があつて、気持ちがあつてもやれないというのが実情…ただ、例でいいますと、今、商店街振興組合とそれから街路灯の関連団体ということで今14ぐらい市内にあるんですけど、北部の商店街さんでは、ホクポンというクーポンをつけたものを商店街さんが主体でやっていたりだとかいう取り組みも実際にありますし、先ほど申しあげました街路灯の設置に関しましても、北部商店街さんは一番に取り組んでいただいて既に完了しておるといような状況でございますので、それからあと、補助金のほうの説明会も毎年開催をしております、ことは特に街路灯の国の補助金もあったもんですから、たくさんの方に御来場いただいて実施をしておるといことですが、よろしいでしょうか。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

じゃ、質問のほうはこれで打ち切りとさせていただきます。お手元の評価シート、書き

上がり次第、係員のほうにお出しいただきますようお願いいたします。

では、コメンテーターにお渡しします。

○コメンテーター（村林聖子）

商業の活性化というのは非常にすごい難しく、また、市がどんなふうにかかわっていくのかというのは大変難しい課題で、今回の事業については、このような部分については市として対応できるのではないかという形で、事業が展開というか、ふえていったのかなというふうに拝察いたしました。

ただ、そうなってくると、どう線引きをしていくのか、先ほどありましたが安城七タみたいに経済効果あるよと、あるというふうに言われてるようなところに今後も同じような補助を続けていくのかどうか、もっとこちらのほうにもっとイベントで集客しようといったら、そちらに重点を置き直すというようなことも、市として判断していてもいいのかどうかといったようなことについて、どのようにお考えなのかお聞かせいただけるとありがたいです。

○商工課

補助金の線引きというのは非常に難しく、既得権みたいなものになってしまってるところもありまして、今、出しているもの、商店街に対して、はちょっとというのはなかなかちょっと厳しいかなというふうに思っております。我々も実は本当にこれでいいんだろうかというようなところもあって、要綱のほう見ていただくと改正履歴出てるんですけど、かなり改正……ちょっと後ろ見ていただくと、平成23年からでも数回にわたってちょっと要綱のほう改正をしておるとい、必要ないところは削り、もっとやったほうがいいところはつくしというようなことの改正を行っております。常に見直しを行いながらやっておるといところではございますが、先ほどおっしゃられるように補助団体の線引きといところは永遠の課題だと思っております。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

では、指名評価員4名の方の評価並びにコメントをいただきます。

○市民評価員

私のほうは、評価は現行どおりということでさせていただきました。中身が中心市街地にちょっと偏り過ぎてるのかなという気がしまして、もう少しやっぱり市全域的に何か施策を打っていただきたいなというふうに思った次第です。

それともう一つ、これ質問でもいいんですか。補助金の交付要綱のところずっと、第2条の2項ですかね、の1号のこの(1)のところに、営利を目的としないことと書いてありまして、事業組合及びまちづくり会社は除きますよというふうに書いてあって、また、次のページを見ていってみますと、3条の3号ですかね、これのまた1号のところに(1)として、一部または少数の団体員の利益となるものは補助対象じゃないですよというふうに書いてあって、どの組合が非営利でやって、この2つのまちづくり会社と事業共同組合はもうけてもいいよということ言ってるのか、その辺がすごくちょっと見えにくい

すね。何か特定のところに税金を投入してもうけてもいいよというのは、ちょっとそれおかしいんじゃないかなというふうに読めるんで、その辺のところを明確に教えてもらいたいと思うのと、もう一つ、商工会議所が行う講演の事業の補助金を出したりしチャイマスけども、普通、補助金になると、特定の宗教とか政治に関するところはだめだよというのが普通なんだと思うんですけども、これ政治オーケーとなってるのは何か意味があるのか、この辺の2つ、ちょっと教えてもらえたらありがたいと思うんですけど。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、お答えお願いいたします。簡単に。

○商工課

まず、事業組合は、対象として想定をしておりますのは、たばこ組合とそれから鉄鋼業組合のこの2社です。2組合。今まで補助金、出してたんですけども、実は昨年から鉄鋼業組合さん、最後の補助金をなくしたので、要綱のほうからも削除するような形でもいいのかなと思いますけど、ただ、この事業組合さんがほかにイベントやるだとかいうことも今後想定されますので、それに対して補助金を出すことになる、出せる要綱で残しておいてもいいかなということで今要綱上は残っております。だから、補助金自体の交付はありません。

それから、まちづくり会社、これも先ほど申しあげました中心市街地活性化基本計画の中で、3に安城スタイルという会社ができてるんですけども、そちらは安城の全体のまちづくりのために積極的に活動いただくと、当然利益性もなければ人も配置できないということで、こちらの会社についてはどんどんもうけていただきたいということでの補助要綱の制定となっております。

政治が入っていいのかということですね。去年ですとまさに政治講演会、それから金美齢さんの「日本再生始まる」という、これ文化センターでございました。それから、これは経済講演会ということで日銀の名古屋支店の支店長さんに来ていただいて商工会議所のほうで行った事業でございます。参加者のほうはこれ結構多いんで、実施効果はあると思うんですけども、先ほど、政治がいいのかということについてはちょっと、商店街、そうですね、ちょっと検討させていただきます。

○市民評価員

やはり、わかりやすくこの表は出していただきたいと思いますので、その辺をしっかりとやっていただければと思います。ありがとうございました。

○コーディネーター（荻須 篤）

じゃ、磯貝さん、お願いします。

○指名評価員

私も現行どおりで評価しました。まず、その目的がやっぱり商業の活性化なので、今何かいろいろお話聞いていると補助金の使い方の何か話を中心のようなイメージをちょっと持ってしまったので、やはり本来の目的というのは商店街の活性化なので、街路灯の補助があるからとかそういうので何かやってるような感じがして、人の来ないところに街路灯

があっても防犯カメラがあってもしょうがないと思うので、まずは人を中心部に持つてくるといふ何か施策を、補助金だけではやっぱり難しいのかなという気もするので、そういう、市のほうが全面的に何か大きなことをやってかないといけないのかなというふうに感じました。はい、すいません。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

○指名評価員

結論からいくと現行どおりということで、本当は拡充をお願いしたいんですけども、これはあくまで補助金なので、補助金を使って……幾ら市が補助金の予算やっても使わなければ消化できないという結果になってしまうので、この補助金がどんどん使われて、今、市が予算してるよりもオーバーするということであれば、拡充もありかなというふうには思います。要するに、いかに使いやすい補助金にしてもらうか、そこがキーかなという気がしてます。

○指名評価員

私も実は現行どおりということなんですが、ただ、活動の範囲を中心市街地にしないで、中心ではなくて他の商店街、今一番、安城の中で注目されてるのは僕は南町、南明治だと思んですけども、それも1つの参考にしながら、北へ南へというふうな形の商店街にうまく補助を使っていたらいいな。先ほども小森さん言われたんじゃないですけども、あくまでも補助金というのは使って何ぼだというふうには思います。使わないで残すなら要らないんじゃないかなというふうには思いますんで、とりあえず現行どおりの中で活動を拡充してほしいなというふうには思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

指名評価員の4名の皆様は、全員とも現行どおりという評価でございました。

それでは市民評価員19名の皆さんの集計結果を発表いたします。

拡充が3人、現行どおりが14人、縮小がお二人でした。拡充が3名、現行どおりが14名、縮小がお二人という結果で、現行どおりが一番多い数字となっております。

それではコメントをお願いします。

○コメンテーター（村林聖子）

市民判定人からのコメントとしては、やはり少し補助対象に偏りがあるのではないかと御指摘がありました。また、商店街同士のネットワークをつくるというのは、やはり市しかできないところもあるので、そういうところも活動してはどうですかといったようなこと。また、車社会対応型のまちになってしまっているんで、どうしても大規模施設のほうにお客さんが集まっていく中で、エコサイクルシティというようなことともタイアップしながらやっていってはどうかといったような提案もありました。あと、商工団体の補助というふうになってるけど、補助対象を変えることでまた活性化というところに至ることも可能性としてはあるのではないですかという御指摘もありました。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

以上をもちまして、事業番号3番、商工業共同事業等補助事業のレビューを終わります。

○司会者（岡田 ）

皆様、長時間にわたりありがとうございました。

ただいまよりお昼休憩とさせていただきます。

午後は予定どおり1時開始となります。1時にはこの場所にまたお戻りください。

市民評価員の方につきましては、この後、後方の出入り口を出て右奥の32会議室のほうへお集まりください。

それでは解散とさせていただきます。

（休憩 午後0時10分）

（再開 午後1時00分）

○コーディネーター（荻須 篤）

それでは、13時になりましたので午後の部を始めたいと思います。午前中、お疲れさまでした。もう一息頑張って午後の評価もお願いいたします。

まだ発言されていない評価員さん、ぜひ一度どこかでご発言いただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、午後の最初です。事業番号4番、エコサイクルシティ協働推進事業について、冒頭5分で概要説明をお願いします。

○都市計画課

はい、それでは、エコサイクルシティ協働推進事業についてご説明させていただきます。

事業について説明する前に、まずこの事業のもととなるエコサイクルシティ計画について説明させていただきます。

安城市では、第7次総合計画で「市民とともに育む環境首都安城」を目指しております。エコサイクルシティ計画はこれを実現するための、自転車を車にかわる交通手段の一つとして安全で快適に自転車利用ができる環境整備を行うことを目的として、平成19年度に策定をいたしました。

エコサイクルシティ計画では、意識づくり、空間づくり、仕組みづくりを3つの柱として施策を実施しております。具体的な事業としましては、意識づくりでは、安全教室を実施したり、ツールドじゃんだら輪などの自転車イベントを実施しております。空間づくりでは、北中学校前の市道大東住吉線の整備や明治用水緑道の整備などを行っております。仕組みづくりでは、レンタサイクルの実施や自転車マップの作成などを実施しております。

この中で、エコサイクルシティ協働推進事業では、主に意識づくりを行うことを目的として、①エコサイクルシティ実行委員会事業、②自転車購入費補助、③自転車安全整備費補助を実施しております。

まず、エコサイクルシティ実行委員会事業でございますが、この事業では、自転車の普

及促進や安全利用などを広報するための活動を市民の皆様方と協働で実施しております。ここで活動していただいている方は、エコサイクルシティ実行委員の皆様とあわせて計画策定時に公募で集まっていた市民の方を中心に立ち上げました。名称が「エコりんりん」という市民団体の皆様にご協力をいただいております。具体的には、画面左の自転車マップの作成を行っていただいたり、サンクスフェスティバルやエコライフフェア、こどもまつり等のイベントに参加し、自転車安全クイズなどさまざまな催事を実施しております。イベントにおいては、株式会社アンデン、本田技研工業株式会社、中京大学などにご協力をいただき実施しております。

次に、自転車購入費補助でございますが、この補助事業は自転車の購入者に補助金を交付することで自転車利用の拡大を目的に実施しております。補助は画面にあります3種類に対し実施しております。補助率は3分の1で、補助額の上限があります。補助要件としては、市内のまちの自転車屋さんで購入するなどがございます。この補助事業は平成22年度から実施しており、これまで総数で387台、約850万円の補助をしてまいりました。

最後に自転車安全整備補助でございますが、この補助制度は市民の方が自転車の安全整備点検を受けていただきますと、500円の補助を行っております。点検をいただきますと、画面左の保険のついたTSマークのシールが張られます。この安全点検により、安全で安心な自転車に乗ることができます。この補助事業も平成22年度から実施しております。昨年度までに126件、総額5万4,000円の補助を行ってまいりました。年々増加傾向にあります。

成果指標としましては、エコサイクルシティ計画ではごらんとおり目標値を設定しております。中間評価の結果は19%でしたが、2番目に自転車を利用する回数が多いと回答した人は5%ふえ、35%という結果が出ております。

この事業は、今後もイベントなどの実施により自転車利用の啓発を継続するとともにエコりんりんを初めとした市民や企業の協力をいただき、引き続き推進してまいりたいと考えております。今後も市民の皆様による自転車イベントなどの実施などにより、エコサイクルシティ安城の実現を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

では、最初に市民評価員にお聞きしたいと思います。エコサイクルシティ計画、中身は別として、こういった名前の計画があると知っていた方、どうぞ。お1人。20分の1。それからもう一つ、条件はありますけれども、自転車を買うと補助金がもらえる、通勤自転車を買うと補助金がもらえる。知っていた方。1人、これも1人。ありがとうございました。はい、じゃ、きょうは非常に理解するのに成果があるという感じがいたしますね。

それでは、今の中で3枚目のスライドを出してもらっていいですか。はい、ありがとうございます。この事業、エコサイクルシティ協働推進事業ということで、協働というふうに文字が入ってございます。したがって、行政で一方的に進めるのではなく、市民団体

と一緒にこういった仕組みを進めていこうというところが説明にあったと思います。中身的には、そういった実行委員会あるいは市民団体エコりんりんさんですか、そういった方と一緒に進めていくという内容、それと並行してこういう購入補助、点検整備補助、2つのテーマがございます。こういった点で理解を進めていただきたいと思います。

それでは、最初に指名評価員の方、どなたかご質問ございましたらお願いします。

○指名評価員

ここの目的のところ、第1番に意識づくりというのが書いてありまして、2番目にこんなことやっているよということで、これ、資料を見させていただくと、自動車の免許を返納した方にも少し特別にこういうことがあるよというふうなことも書いてあるんですけども、やっぱり交通事故で多いのは、一つはシニア、もう一つはやっぱり今の自転車の利用を見ると、特に学生あたりがスマホいじりながらやるとか、歩道を2列で堂々と走っていくとか、しかも反対側を、ということで、もうちょっとこの意識づくりのところ、そういう安全教育とか、イベントで何かやられているみたいですけども、もうちょっと対象を絞って何かやられるというようなご予定とかはあれば、もし、教えていただければと思います。

○都市計画課

そういったマナーの問題でございますが、一番そういったマナーに有効的なものというのは、小さい、子供のころからそういった教育をするというのが最も効果的ということで、小さいうちからそういった自転車の乗り方等の教育をしていくというのが一番いいということで、小学校の低学年に限定して自転車の乗り方の教室みたいなことを安城市内ほとんどの学校でやるように進めてございます。

○指名評価員

小学校はわかりました。とすると、やっぱり中間ですね、中学とか高校とか、その辺に対しては何かもうちょっと啓発していくよというようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○都市計画課

中学校も、昨年度におきまして北中でも全校生徒にそういった自転車安全の講習会みたいなものを職員が参りましてやったということはございます。

○指名評価員

何かその結果でアンケートとったとかいうことはあるんですか。効果としてどれぐらい出たよとかいうようなのは何か検証されているんですか。

○都市計画課

北中の前の大東住吉線という道路は、市道があるんですが、それを平成22年から24年度にかけて歩道を広げるといいますか、自転車の走行空間を整備する工事をやったわけなんですけど、それを行った後にいろんなアンケートを行っております。そのときにいろいろ、中学生の方だとかその近隣の方にさまざまなご意見等いただきまして、やはり並列で走っていることが多かったところを、そういった整備を行えば走りやすいということで、マ

ナーもよくなるだとか、これがちょっと今、そのときのアンケート結果なんですけど、上から3つ目のところですかね、これが自転車利用をふやすには何が必要かということで、結局、自転車の要はそういう走行空間を整備することによって自転車のマナー等も乗りやすい、整備されていないと自転車の乗り方自体もマナーが悪くなったり、いろんな段差ができたりして危ない面もありますので、そういった走行空間の整備を行っていただきたいと、というようなそういったご意見も多く伺っております。

○指名評価員

ちょっとなかなかこうわかりやすい答えがいただけないのかなと思うんですが、市民と一緒にやっているということもうたっておりますので、ぜひなかなか市役所の職員の方だけだと実態もつかみにくいところはあると思うので、ぜひ市民の方とそういうところと一緒にもう少し、やっぱり利用して事故がふえちゃったんじゃ何もならないものですから、利用ふえたけれども事故は減っていると、もっと使いやすくなったよというようなふうになるように、少し展望を考えていただければなと思いました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

また交通安全という面では違う局がやっておるということでもいいんですかね。

○都市計画課

はい、市民安全課のほうでやっていただいております。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。じゃ、はい、どうぞ。

○市民評価員

すみません、先ほどのこのまずイベントについてちょっと聞きたいんですけども、26年度の目標は1,500人になっているんですが、去年の実績に対して、去年2,070人参加しているので、それに対して目標1,500人というのはちょっと消極的なんじゃないかなというふうに感じました。それと、これはいいことだとは思いますが、さっきちらっと出ていた、補助金が出るというところで、まちの自転車屋さんで買うという条件がついているのは非常に好感持てました。まちの活性化にもつながるのかとは思いますが、ぜひ継続してやっていただきたいかなと思います。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、じゃ、人数が減っておる辺、何か事情なりあればご説明いただきます。

○都市計画課

24年度から25年度に関しまして、500名程度ということなんですけれども、24年度についてはこどもまつりという大きなイベントをやってございます。そちらのほうの参加人数が1回当たり、2日間開催ということで、1,500名程度ということで、そこが一番大きな差で、25年度につきましては一回大きなイベント、南吉探訪スタンプラリーというこ

とで、そのあたりで自転車を使ったイベントをやっておりますので、その24年度と25年度の差が大きかったということでございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

それ毎年あるイベントではないということ。

○都市計画課

そうですね、はい。数年に一回のイベントだとか、南吉探訪スタンプラリーについては南吉生誕100年ということでやった事業でございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

あと、まちの自転車屋さんいいですよという、今お話しいただきました。それに対して何かコメントなり、現状の何か問題点、いい点がありましたらコメントください。

○都市計画課

今、市内全ての自転車屋さんは三十四、五軒あるんですが、そのうちのまだ7割程度の加入ということで、そのあたりを全ての自転車屋さんに、まちの自転車屋さんの指定をつけたいわけなんですけど、条件といいますか、整備士のほうがおるということが条件ということもありまして、あと、そんないろいろ安城市のいろんな事業に協力していただくということも条件ということになりまして、強制的にこちらから入ってくださいますということもできないものですから、今のところ、入っていただくこと、事業者さんといいますか自転車屋さんについては24軒、市内で一応入っているということで、今後もしできる限りそういう加入するようにPR等していきたいと考えております。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、よろしかったですか。はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ、女性の方。

○市民評価員

補助金のことなんですけれども、今まで自転車に何回も、息子のとか買ったことあるんですけれども、自転車屋さんから補助金がありますというふうに聞いたことは一度もないんですけれども、どういう指導をされているんでしょうか。こんな制度あったの全然知らなかったものですから、いつも、高校時代とかでも何台も自転車壊したりとかして、結構な金額使ったんですけれども、まさかこんな補助金があるなんて知らなかったものですから、繰り返しになりますけれども、自転車屋さんから補助金があるよとかいうことを一度も聞いたことがないものですから、その辺のところよろしく願いいたします。

○都市計画課

はい、一応まちの自転車屋さんで購入したのに対して自転車安全講習会をお受けいただいたのに対して補助をしているわけなんですけど、その補助する要件というのがございまして、全ての自転車に対して補助が出るわけではございません。幼児の2人同乗用自転車だとか通勤の自動車から自転車にかえていただくとか、あとシニア向け自転車ということで、免許を返納された方だとか、65歳以上の方でそういった返納された方に対して限定で補助を出しております。ですので、自転車屋さんのほうはそのあたりをいろいろ買

われる目的だとか、確認はすると思うんですが、そこから、条件から外れておるとい
ことでその自転車屋さんがたまたま言わなかったのかもしれないですけども、一応、ま
ちの自転車屋さんのほうには全てそういった場合には、こういう補助がありますとい
ことを言ってくださいということは言うておりますので、その条件から多分外れてい
たとい
ことで言われなかったのかなということは考えられます。

○コーディネーター（荻須 篤）

今のご質問としては、子供さんの自転車買いかえたよ、それに対してこういう制度知
らなかつたよ、その中で該当しないよというお話なんですけれども、じゃ、なぜその3つ
に絞ったのとい
ところの説明がないと、補助にならないという意味がおわかりにならない
のかなと思うんですが。通常、学生さんの自転車の通常の買いかえはだめですよ、この3
つに絞ったとい
ところをご理解いただかないとい
う気がしますでしょうか。

○都市計画課

エコサイクルシティ計画という計画を持っておるわけなんです、環境に優しいとい
った自転車を利用しようとい
ことで、健康にも寄与できるとい
ことなんです、まず、
幼児2人同乗用自転車とい
ものと、以前、要は平成22年度からこの事業、補助を始
めておるわけなんです、それを3年間まず続けたところで両方のいろいろ見直しをして
おります。もともとそういった自転車に、車から自転車に転換していただくとい
ことを一
番メインに考えておりますので、一番考えられるのはやっぱり通勤を車で使われる、毎日
使われる方が自転車に転換していただくとい
ことで補助を一番の目的としております。
それに付随した形で幼児の2人同乗自転車、これにつきましても例えば保育園、幼稚園等
に送り迎えするときに市街地のそういった保育園等だと駐車場がかなり不足しておるも
のありまして、そういった付近の迷惑駐車だとかそういったこともあって、それを補助
して自転車ですり迎えをしていただくとか、そういったことも考えてこういった補助をし
ております。

○コーディネーター（荻須 篤）

どうですか。よろしいですか。どうぞ、おっしゃってください。マイク、お手元にご
ざいますので。

○市民評価員

通勤とい
うのは結局車で通っているとい
ことなんですけれども、比較的、安城は電車
とかの通勤が結構便利に、方々に広がっていると思うんですけども、駅まで行くに当た
って車で行くとい
と駐車場が余りないので、ほとんどの方が歩いたり、バスとか、そ
うい
うので余り車で通勤されるとい
と、例えばトヨタのああいう工場とか、そ
うい
う絞られていて、うちの主人は、今ちょっと単身赴任でいないんですけども、車で通
うのをや
めて歩いて駅まで行って電車を通うとい
う、そ
うい
うものにも自転車を、さっきの息子の
自転車はだめとしても、そ
うい
うふうに変れば、歩いて行ける距離としてはそんな自転
車で行く距離でもないか
もしれないんですけども、できれば自転車で行けたらなとい
う形
になった人でも自転車の購入に補助がつくんですかね。その辺のやはり、シニア向けと

ありますけれども、例えばうちの父親とか母親なんかでも、65過ぎて目が悪くなってそれで車をやめたんですよ。じゃ、自転車という、自転車のほうがもっと危ないから、やめると言って自転車も買わないんですよ。だから、そういうシニア向けでも元気な方はもちろんいいんですけども、やはり余り限定せずに、もう少しやっぱり年齢的に真ん中の、何でもそうですけれども、真ん中に対して結構何か条件が厳し過ぎるんじゃないかなというのがあつたものですから、もう少しその辺を前向きに考えていただければなというふうに思いました。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

ありがとうございました。

何かコメントがあれば、最後。

○都市計画課

そうですね、この補助制度自体、あと来年まで一応やる予定で今認められておるわけなんですけど、平成27年度にもう一度見直しのほうを、エコサイクルシティ計画自体の見直しもする予定でおるわけなんですけど、それにあわせて効果の検証等をまた行っていく予定でございます。そのときにこういった補助制度、また今回3年間やってみて、それをまた検証しながらいろんな方法を考えていきたいと思っておりますけれども、基本的には自動車から自転車に変換する形のを基本的に補助していくという考え方は変えずにいこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○コーディネーター（荻須 篤）

ありがとうございました。

では、そのほかにご質問がある方。はい、どうぞ。

○市民評価員

今、説明にあつた自動車から自転車にかえるという考えがいいと思うんですけども、それにしては実績がほとんど、まあ、かなり少ないんじゃないかと思うので、逆に市内にいる市役所の方は、じゃ、全部自転車にするぐらいに、そのぐらいの意識でやるだとか、あと市内の企業の人に働きかけて、こういう今、市として運動しているからぜひ協力してくれというのをぜひ積極的にやってもらいたいと思ひているんですけども、やっておりますでしょうか。

○都市計画課

一応、市のほうも2キロ未満の人に対しては自転車等、徒歩とか自転車で通勤するということになっております。あと、そういった市役所のほうでもエコサイクルデーというのを毎月3日と19日、サイクルということで3日と19日をそういったサイクルデーとやったり、毎月ノーカーデーというのを設定しております。木曜日、そのときには自転車で、なるべく車を使わずに自転車で来るよつということはやつてございます。互助会事業で、あとそうですね、通勤に対して自転車で来た方に対してそういった距離制、ポイント制をとつております。月にどれだけ自転車で距離を乗つたかということでもサルビアスタンプ

券、上限がありますけれども、その距離によって自転車にかえていただくようにということとを互助会費でやっております。

○コーディネーター（荻須 篤）

市内の主要企業に働きかけたりというご質問があったように聞きましたが。

○都市計画課

はい、企業さんのほうにもそういった補助があるということで、さまざまな働きかけはしておりますけれども、なかなか通勤を全て自転車にかえると、駐輪場の問題だとか雨天のときの問題がありまして、事業主さんがなかなか本当に自転車にかえるということになかなか協力していただけない部分がございます、それでちょっと補助もなかなか進まないということもございます。

○市民評価員

状況はわかりましたですけれども、せっかくこうやって立ち上げられたんですから、もうちょっと強気に働きかけて、中折れにならないように、ぜひ本当に安城は自転車をよく皆さん使われるというふうに実績をぜひ出していただくようによろしくお願いします。

○都市計画課

はい、わかりました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

ほかに。では、どうぞ、手前の女性の方。

○市民評価員

すみません、素朴な疑問で申しわけありませんが、自転車屋さんで加盟しているところが24店舗ですかね、そういうのは例えば自転車を買ったときに市民が外からわかるような感じはあるんですか。

○都市計画課

まちの自転車屋さんでそういったシールと旗が一応立ててありますので、それで確認はできます。

○市民評価員

あとは、それを一般の自転車を購入しに行った方が意識できているかどうかというところかなと思いますので、先ほどの補助金云々というところもありますので、また先ほどもお話ありましたけれども、せっかく立ち上げた事業ですので、一般の方たちもそういう認識が持てるような情報提供というかな、そういうのをしていっていただければと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。PRをもってして周知していくというようなことでよろしいでしょうか。

はい、じゃ、女性の方。

○市民評価員

お願いいたします。きちっと市民と行政と事業者との協働による自転車によるまちづく

りという視点ですごく素晴らしいなと思うんですけども、1つちょっと私も素朴な疑問で、エコサイクル実行委員会とエコりんりん、そういう会の立ち位置というか関連とか、その辺の役割分担はどうなっているかということと、あともう一つ、コストのほうですけれども、エコりんりんによる打ち合わせの開催が数回、年にあるんですけども、それで結構な額を使ってみえるんですね。10万円とか7万円とか、その打ち合わせにそういう額がどのように使われているのかなという素朴な質問で、場違いな質問かもしれませんが、よろしく願いいたします。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい。では、市からお金が渡っているのかどうか、そういうところも含めて今のご質問にお答えいただきます。

○都市計画課

はい。エコサイクルシティ実行委員会というのは、もともとそのエコサイクルシティ計画をつくるために策定委員会というのがございまして、そこが、この計画ができたときにその後、一応エコサイクルシティ計画を進めていこうという実行委員会というのを立ち上げております。そのメンバー、いろいろ県の方だとか市民の方、自転車の商店街の方、いろんなメンバーを代表して13名、オブザーバー含めまして13名で構成されておるわけなんですけど、先ほど言いましたエコりんりんというのは、その中の実行委員会の中の実際の実働部隊といいますか、いろんなイベントを行ったりそういった講習会の講師をやったりだとか、そういったものの自転車好きの集まりといいますか、市民団体ということで、自転車まちづくりサポーターということで名前を通称はエコりんりんということでつけて動いていただいております。その金額といいますか、活動するためにはお金が必要になってきますので、現在は実行委員会に対しまして市のほうから年間70万円というお金が支出されております。その70万円でございますが、何に使われておるかといいますと、さまざまなイベント、サンクスフェスティバルとかそういったところに、例えばテントを借りるときのそういった備品のお金だとか、イベントを行うときのそういった使うためのお金、自転車を例えば、おもしろ自転車を子供用のそういった企画をやる場合にそういったイベントを使うためのお金だとか、そういったさまざまな自転車イベントに対するお金を70万円の中でやっているということでございます。あと、啓発品ですね、自転車を安全に乗るための啓発品、例えば自転車のスポークにつける光る反射板だとか、光るリフレクターだとか、昨年でございますと自転車マップというのを久しぶりに更新したわけなんですけど、それを印刷するためのお金だとか、そういったこともその70万円のうちから支出しております。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしいですか。はい、お願いします。

○市民評価員

先ほどもちょっと出たと思うんですけども、自転車の購入費の助成の部分で、40ページ見ていただきますと、件数がやっぱりかなり、安城市、今18万人ぐらいいるんです

かね、その中でこの件数というのはかなり少ないような感じがするんですけども、何かこういった部分で分析というのはされてはおるのでしょうか。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、傍聴人の方々の資料で38ページになるかと思います。大変失礼しました。評価員の方と少しページが違っております。

では、答えのほうお願いいたします。

○都市計画課

はい。これは、この事業自体は平成22年度から補助金を行っておるわけですが、最初の3年間、まずこの事業を認められてやっておるわけですが、その中で、いろいろ利用主体だとか考慮いたしまして、平成25年度にまた要綱を変更して、そういったことでやっておるわけなんですけど、なかなか確かに件数等が伸びていないという状況ではございます。ですので、今後これをもっと利用していただけるようにさまざまなPR活動をやらなければいけないんですが、そのあたり、イベント等をさらに、中でもどんどんPRして、こういったことで環境に優しい自転車を利用するように事務局としても進めていきたいと考えております。

○市民評価員

今の内容ですとちょっとどこら辺がまずいのかなというのがちょっとよくわからなかったんですけども、例えば先ほど言われていました通勤用の自転車をふやそうという形であるなら、例えば企業側にも何かメリットがあって、使った方にもメリットが両方ともあるよと、先ほどちょっと互助会で言われた何かサルビアスタンプ、それが果たして効果があるかどうか何ともわからないんですけども、実際に今言っていた企業また従事者、両方ともに何かメリットがあるという形を何か考えていただければ、多分近隣のところから、じゃ、自転車で行こうかという形なんかも出てくるんじゃないかなと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○都市計画課

そうですね。そのあたりも検討していただければいけないということで今後もやっていきたいと思っております。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○市民評価員

エコという観点からしますと、自転車がふえると放置自転車も出てくるかと思うし、今現状でも放置自転車とかあると思うんですけども、そういったものを再利用というものに対してどこまで着目されているのかをちょっとお伺いしたいんですけども。

○都市計画課

我々、レンタサイクル事業というのも行ってございまして、現在、市内11カ所で61台のレンタサイクルを運用しております。その自転車でございますが、そういった放置自転車

等を利用して、それを整備いたしまして、現在運用しておるといふことで、そのあたりを行っております。

○市民評価員

それくらいですと、例えば放置自転車の数がふえていった場合とかに、レンタルされる台数がだんだんふえていくのか、レンタルとしてストックしている台数に達するとそれ以上は廃棄になっていってしまうのかなとか、その辺があるものですから、簡単に言いますと中古自転車として売るとか、そういうような方法みたいものはとっていくことはあるのかなと思っております。

○都市計画課

そういった中古の自転車を利用するといふことで、放置自転車が出たものを整備いたしまして、中古で売っているといふことはやっております。自転車屋さんのほうでそれは行っております。

○コーディネーター（荻須 篤）

それは放置自転車対策のほうでやっているといふことですか。

○都市計画課

そうです。

○コーディネーター（荻須 篤）

別事業でそういったことを行っておるといふことでご理解お願いいたします。

はい、残り5分となりました。評価審査のほうを書き出させていただきたいと思っております。残り1つ、2つのご質問、もしございましたらお願いいたします。はい、ではどうぞ。

○市民評価員

1件質問です。補助金対象で幼児とシニアと通勤と3つあるんですけども、これ、買い物とかそういうのは対象ではないんですか。昔、買い物かごの自転車ってよくあったんですが、最近、もうみんな車で生活道路にぼんぼん入ってこられて結構迷惑しているんですけども、どうでしょうか。

○都市計画課

そうですね、今のところ、買い物といふことでは対象にしてはございませんので、通勤自転車の種類は、昔は電動自転車といふことでやっておったんですが、25年度のときに種類の限定を解除いたしまして、どんな自転車でもといふことでやっておりますので、そのあたりも利用していただければといふことに……。

○コーディネーター（荻須 篤）

いかがですか。答えになっておりましたか。

○市民評価員

大きく含まれるといふことですね。

○コーディネーター（荻須 篤）

再度もしあれでしたらどうぞ、ご質問。いいですか。

はい、どうぞ。

○市民評価員

すみません、ちょっと今の説明でよくわからなかったんですけども、聞かせてください。この第2条の要件からだ、車を返納した、これシニアですね、自動車のかわりに使用するために購入する、なので主婦であって車があって、自転車を買うのはかからないんですね。車をやめて自転車だけにする買い物ならオーケーということですか。

○都市計画課

あくまでも通勤ということを基本に置いております。

○市民評価員

わかりました。やっぱり、じゃ、どんどん普通の道路へ入ってきますね、一般の主婦の方々は。ということです、現状はね。わかりました。また、来年済んだ後、予算のほうでゆとりができたなら、そういうほうにも少し目を向けていただければと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

では、評価シートのほうのご記入をお願いいたします。書かれましたら、最寄りの係のほうにご提出をお願いいたします。

では、その間、コメントのほうをお願いいたします。

○コメンテーター（村林聖子）

すみません、何度も皆さんのほうから質問がありましたけれども、通勤、今まで車を使っていたものを切りかえるので補助金をという形ですが、何かこの証明は、シニアの方は免許証返納ですし、幼児の場合とか通勤の場合ってどういう証明をもって補助をされるんですか。

○都市計画課

企業、会社のほうにそういった証明書を出していただいております。

○コメンテーター（村林聖子）

通勤の場合は。

○都市計画課

はい。一応、2キロ以上という規定がございますので、そのあたりはこちらも地図上で確認して、それ以上の方に対して補助を行っております。

○コメンテーター（村林聖子）

わかりました。じゃ、実際には自家用車だと例えば通勤手当とか出てくるけれども、自転車に切りかえちゃうとそれはなくなってしまうのでみたいな、いろんな考察が多分ご家庭において話し合われるのではないかというふうに思いますが、なのでこのエコサイクルシティというこの言葉だけ、事業名だけ見ると、特に通勤、車から切りかえるという話になぜ特化されているのかというのが今の段階でちょっとまだ私、わからない部分があります。エコサイクルシティ推進ということであれば、先ほど言ったようにいろんな方が自転車利用するといいいんじゃないですかという話なのかなと思っていくと、車からの切りかえというところにまずは特化されていて、今は段階的な段階にあるという把握なのか、今後

もそうやって車からの切りかえというところに特化されていかれるのか、どちらのほうをご考察されているのでしょうか。

○都市計画課

やはり、環境ということが一番頭に置いておりますので、結局、車等使いますと二酸化炭素排出ということで、そういったことを自転車にかえるということが微力ながらもそういった環境に寄与できるということだとか、あと先ほど言いました健康にも優しいということで、今後もそういったことで車から自転車にかえるということを一番メインにやっていきたいということですね。

○コメンテーター（村林聖子）

基本、CO₂の削減というところがまずは第一段階で、それによって結果的にも健康に影響があったりとか、あと災害のときにもいろんな になるという指摘もこちらされているところもあって、そうなる とほかの方に、一般にもう少し自転車が広がるほうがいいという方向性も出てくるのかなと思ったりもしているので、こちらの事業の目的の置き方ということ自体が長期的に見てどうなのかということのを少し考えていただいても今後のいいのかなと、今の段階はCO₂削減というところで納得できるものもあるのですが、災害時とかいうようなことまで考えていくと、今の目標の置き方が本当にこのままでいいんだろうかということも考えていただきたいなというふうに思いました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

では、集計の時間を利用いたしまして、指名評価員4名の方の評価とコメントを頂戴したいと思います。

○指名評価員

私のほうは、評価としましては拡充とさせていただきます。余り議論の中で出てこなかったんですけども、やっぱり健康面というのはすごく一つのポイントだと思うんですね。これからどんどん高齢化して行って、保険とか上がるというのは目に見えているので、そういうところも含めてもう少し積極的に自転車利用を健康面で訴えていったほうがいいのかなというふうに思っています。それと、何回も補助金のことで出ていましたけれども、それにしても非常に使いづらいですね、補助金が。もう少し工夫をしていただいて、せっかくあるんだったら先ほども出ていましたけれども、補助金使って何ぼですから、使ってもらえるようなことをもう少し考えてもらいたいなということですね。それともう一つ、ちょっと先ほども出ましたけれども、この中でも所属長の改善案のところ、災害時に自転車の利用をアピールしましょうと書いてあるんですけども、これ避難計画、徒歩が避難の基本のはずなんですよね。これ、本当に一歩間違えると計画と全く違うこと言うことになってしまうので、ちょっと先ほど聞いていても、この部分はほかの部署でやっていますよというのが多いので、ぜひ連携してそごがないように進めてもらいたいというふうに思いました。

以上です。

○指名評価員

私は現行どおりで評価しました。先ほど先生が言われたように、目的のところはまずすごく悩みまして、受益者が自動車の利用というところに限られているところがすごく疑問だったんですけれども、先ほどの説明で、CO₂というのも話されていたので、そういうことかなと思ったんですけれども、やっぱりこの全体の事業調書の中では、やっぱり環境だとか健康だとか災害とか安全とか、いろんなキーワードの言葉が出てきて、ちょっと本当に何を目的にされているかというのがぼけちゃっているのかなと。だから補助金を出すのが目的になっていないかなというところもあるので、その目的をしっかりともう一度認識するのが大切なのかなと。それからあと、先ほど企業も巻き込んでやっているとおっしゃっていたんですけれども、すみません、私も全然知らなくて、そういう意味では企業にとってもガソリン代の支給額が減るとか駐車場スペースを確保しないでもいいとか、あと近隣の住民の方に迷惑をかけないというメリットもありますし、従業員もやっぱり健康促進という意味で、元気で長く働いていただけるというメリットもありますので、もっと企業を巻き込んでやっていただければいいかなと思います。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

磯貝さんはアイシン・エイ・ダブリュの総務部の方でございますのでよろしくお願いたします。

○指名評価員

結論的には現行どおりということにさせていただきます。それで、このエコサイクルシティ計画というのがあって、これは16年前なので、16前でなった結果というのをよく振り返る必要があるのかなという部分です。エコサイクルシティ計画をつくるどころからかわってきた人間としては、ここで戻れと言ってしまっているのかあれですけども、先ほどの説明もあるように、各課の寄せ集めの要素が非常に強いですね。例えば、今、市民の方からいろんな要望があった内容というのとはどちらかというと市民安全課がやる仕事なんですね。なので、都市計画課としては何となく歯切れの悪い回答にならざるを得ないところがあって、何となくこの計画自体というか、これだけじゃないんですけれども、各課の縦割りのところの一番よくない面が出ている事業になってはいないかなというのがちょっと私は思っていて、それをやっぱり16年以降17年からの計画のところでは、それを本当に、だから、私、都市計画さんが悪いと思っていないです。ある意味でいうと体制の問題、庁内の体制の問題で、これはエコサイクルシティ計画だけではないんですけれども、各課から集まったことによって、2課が集まったら各課のプラス1プラス1じゃなくて、1足す1が3にも4にもなるような計画というか、活動にしていっていただけるといいかなというふうに思っています。

○指名評価員

私の評価は、現状どおりという評価をさせていただきました。ただ、余りにもPR不足

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしいでしょうか。

続きまして、事業番号5番、少人数学級推進事業です。

冒頭5分以内で事業の説明をお願いいたします。

○学校教育課

それでは、学校教育課より少人数学級推進事業について説明をいたします。

この事業の目的は、大きく言えば学習面を中心としたきめ細やかな指導による基礎基本の定着と基本的な生活習慣を定着させるという2つの側面がございます。

この表をごらんください。安城市の取り組みと国や県の取り組みを一覧にしたものです。安城市は平成15年度に小学校1年生で30人程度の学級をスタートさせました。翌16年度には30人程度の学級を2年生まで拡大し、進級時の移行がスムーズにいくようにいたしました。平成17年度からは中学校1年生の35人学級を推進しております。平成21年度からは少人数学級の担任として常勤講師を採用するようにしております。23年度からは小学校3年生に35人学級を拡大し、手厚い指導を推進しております。見ていただければ一目瞭然ですが、安城市の取り組みは国や県の取り組みよりも以前から取り組んだ先駆的な存在でもあります。

次に、先ほどの表とこの一覧表をあわせて見ていただくとおわかりかと思いますが、安城市は西三河地域の中で先進的に少人数学級を取り入れ、実践してまいりました。安城市の特徴は、小学校低学年から中学年までを充実させているということが言えると思います。

次に、この表は本年度の少人数学級の実施状況でございます。児童数によって変動をしておるのがおわかりかと思いますが、13の学校の17の学年において現在実施しております。1、2年生は30人程度の学級編制を行っております。例えば、南部小学校の1年生を例にとりますと、ちょうど100人の児童数でありますので、国の35人学級編制では3学級となります。1学級当たり33.4人となるわけですが、市独自の少人数学級を設けますと4学級、1学級当たり25人でスタートすることができるようになります。中部小学校の3年生を例にとりますと、115人でありますので国の40人学級編制では3学級となり1学級当たり38人となるわけですが、市独自の少人数学級を設けて4学級として1学級当たり28人にすることができております。

このような少人数学級の導入を進めてきた安城市ですが、その成果を調べるために先生方や保護者の方々へアンケート調査を実施しました。それをまとめると、大体次のようになってまいります。まず、一人一人に時間をかけて指導ができるという時間的なゆとりに関する内容、次に、子供と教師との接触がふえて、子供が安心して生活できる、こういった精神的なゆとりに関する内容、また教室やロッカーが余裕をもって使えるという物理的なゆとり、こういった内容がございます。正直申しまして、今日的な課題は年々複雑化してきている感がございます。特別な支援を必要とする子が通常学級に入学することも少なくありません。また、最近では給食のアレルギー対応が必要な子供たちもふえてまいりました。また、日本語教育が必要な子供たちもふえています。さらに、保護者のニーズも多様化

してきている中で、教師の果たす役割が増加傾向にあると言えます。このような現状において、大きな問題にならず、その子に合った対応をしていくためにも、少人数学級は必要であろうと考えております。

このように、子供たちの安心を、また生き生きとした活動を生み出していくためにも、今後も少人数学級を推進してまいりたいと思っております。

以上で終わります。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。手元の資料、シートによりますと、20人ぐらいの臨時の先生を雇って少人数学級を編制していると、その先生たちのお給料が事業費であるいわゆる9,000万円から1億円かかっているよと、これを税金で賄っているという、こういう事業でよろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、指名評価員の方々、ご質問いただきたいと思います。どうぞ、小森さん。

○指名評価員

定性的には、確かに少ないほうがいいよねというのはわかるし、ああいう定性的な効果はわかると思うんですけども、具体的にこうしていることによって例えば定量的なりに、他の市町はやっていないわけですよ、やっている市町と比較してどういような、例えば負のあれでいうと小学生の場合、不登校があるけれども安城市の場合はこういう小学級でやっているから不登校の割合が非常に低いとか、そういうことを何か具体的に把握されているのかどうかということですね。

○学校教育課

はい、それでは説明をさせていただこうと思いますが、パワーポイントをちょっと使いながらお話をさせていただこうと思います。なかなか出てきませんね。

欠席率について、少しお話をさせていただこうと思います。小学校1年生の欠席率でございます。これは他市との比較ではなくて、本市での比較にはなるんですけども、平成14年と大分データは古いものですが、導入前と導入後の欠席率のグラフであります。小学校1年生のお子さんたちのものです。これを見ていただくとおわかりだと思うんですが、14年度と比べて導入をした15年、16年となりますと、4月から7月の間ぐらいのところ欠席率が低く抑えられているということがあると思います。

これについては、やはり子供たちをしっかりと見ていける、先生と子供たちとの距離が十分近いということによってこの欠席率の低下というものにつながっているというふうに考えています。これも少人数学級を取り入れてきた一つのメリットというか、よさだというふうに考えております。

これは、指導要録に特別活動という欄があります。子供たちがどのような活動で頑張ったかというものを示すものであるんですが、そこに特別活動の欄に丸のついた児童の割合を出しています。14年と15年と比べますと、取り組みが始まった15年度からは、軒並み全ての項目で上昇している。つまり、子供たちがより意欲的に学校での活動に取り組むことができている、これもやはり少人数であるがこそ、子供たちと先生との距離が近いから

こそということであるというふうに考えております。

さらに詳しく見ますと、これ、学級の規模別に丸のついた児童の割合をとってみました。下の横軸が右にいくに従って子供の数が多いです、最大で32。左にいくに従って少なくなつて22というふうになっています。学級の規模が小さいほど指導要録上に丸のついた割合が多いということが見て取ることができました。やはり、子供たちをじっくり見られるということ、子供たちもそれを力に感じて頑張れるということのあらわれであるというふうに私どもは考えております。やはり、サポートのしやすい環境というものが大事だなということを考えております。

以上です。

○指名評価員

すみません、このデータっていつのデータですか。

○学校教育課

ごめんなさい、これは平成15年です。

○指名評価員（小森義史）

それから今ですよ。最近のデータというのはいないんですか。

○学校教育課

最近も同様の結果ではあります。

○指名評価員

同様というのは、さきのデータでいうと15年と変わらない、25年も15年と変わらないという意味ですか。

○学校教育課

はい。例えば欠席率でいいますと、今現在、平均して年間で1.5%ぐらいの平均率であります。ですので、当然、年度によって増減はあるわけですが、昨年度は1.5%でございました。

○指名評価員

すみません、これ統計的にいって有意差があるのかどうかというのは、ちょっとこれだけ見ただけじゃわからないんですけれども、1億円かける事業であれば、やっぱりそこまでのちゃんとしたフォローが効果という面で上がっているかというフォローは欲しいんじゃないかなという、ちょっと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。市民評価員の皆さんもどうぞ。はい、どうぞ。

○市民評価員

すみません、これって安城市は小学校の1から3年の学校全てを少人数学級にするのと、中学校も何かするんですよ、これね、少人数学級に。それでデータがこれ小学校だけ出ているんですけれども、これ何%ぐらいもう実施されていて、残りが、要するに少人数学級にして、1から3年を全部するんなら、これが今何%の実施率になっているかを知りた

いんですが。

○学校教育課

先ほど の説明の中にも少し入れさせていただいたんですが……

○コーディネーター（荻須 篤）

どうぞしゃべっててください。

○学校教育課

はい。実施しているのは13の学校、17の学級になります。本年度でいいますと小学校は13の学校、17の学級であります。子供の数によって、例えば、ちょっと見ていただくといかなと思うんですが、同じように例えば2年生が80人の学年、69人の学年、47人の学年とあった場合、80人のクラスでいきますと県のお金で今は35人学級が推進されておりますので、県費の中でもう26.7人というふうに小さい学級がもう生み出すことができます。おわかりでしょうか。例えば一番下の47人というところのそういう学校ありますと、もともと40人の学級の中で2クラスに分かれますので、これは国のお金で23.5人という学級ができています。市費で、市のお金を使って30人程度の学級をつくるという場合は、ケースとしてはこの真ん中のところになります。こういう場合のとき、35人学級にしたときに、県のお金で35人学級をやってくれていても、それでも人数が結構多いと、そういうことがありますので、そこで市で予算をつけて、もっと小さい学級をつくっていくというようなことをございます。ですので、全ての学校、全ての学級が対象になるというわけではなくて、子供の数によっては国のお金で賄ってしまうところ、県がお金を出してくれて賄ってくれているところというものもありますので、そういうこともあって、今現在13の学校、17の学級が該当しています。

○コーディネーター（荻須 篤）

お金の区別からいうとそういうことなんですが、今、安城市内は小学校1、2、3年、中学校1年は全てそういう対応をしておると、その財源が国だったり県だったり市が手厚くやったりということですので、100%どの学校も30人学級がきちとなされておるということはそれでいいんですね。

○学校教育課

はい、そのとおりでございます。

○市民評価員

わかりました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

いかがでしょう。どうぞ。

○市民評価員

すみません、ということは、これから少子化という問題が入ってくる中で、そうなってくると、児童の数というのは必然的に減ってくる形になると思うんですね。ということは、この事業自体、例えばそれを20人の学級にする、25人の学級にする、いろんな分岐点がある

あると思うんですけれども、今後の部分についてもちょっと教えていただければと思います。

○学校教育課

はい、今のお話はもっと小さい学級にしていってもいいのかというようなお話かと思えます。それもこちらでは検討はしているところではあるんですけれども、ただ、これ以上小さくしていくとメリットの面も多いんですけれども、デメリットの部分もあるかなということも思っています。30人程度の学級にするということは、一番ミニマムのところでいくと15人という学級があり得るわけです。例えば31人という学年があったら、それは2つに分けることになりますので、そうすると、16人と15人のクラスができて、片方が15人、16人、そうなりますと確かに手厚くやれるという点では間違いはないと思うんですが、小学校あるいは中学校でも同じですけれども、集団で学ぶと、集団から学ぶと、そういうこともとても大事なことであり、個別指導の面は当然あるんですけれども、そういうよさもあります、集団から学ぶということも大事かなと。言ってみれば学級は社会の縮図というか、実際社会だというふうに考えますと、そこではある程度の人数が確保していきなということも思っています。ですので、小さければ小さいほどというふうでもないなと。そうすると30人程度という学級が今現状としてはよいのかなということも思っています。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

今のご質問は今後どういう方向に行くのかということですね。子供さんが少なくなると自然に少人数学級になっちゃうじゃないかと、その中でもっと30を減らすのかどうかということですね。答えとしては30人が今のところ適正規模だというお返事だったと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

○市民評価員

はい。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○市民評価員

すみません、素朴な質問なんですけれども、今回、小学校1年生から3年生、あと中学校1年生ということに、主に照準が当てられているのかなと思うんですけれども、その間が空白になっていまして、小学校4年生から6年生、いわゆる中高学年と言われる学年が特に照準当てられていないんですけれども、そういう、どうして当てられないのかという理由と、やはり学校の授業の展開をすると、4、特に5、6ぐらいから結構授業だったりとか難しくなってくるのかなと思っていまして、そういったことで、逆にやっぱり個人で取り残されてしまう、授業についていけないという生徒がいるんじゃないかなというふうに思うものですから、考え方として、そういった授業が難しくなる時期に合わせて少人数にするということも手の一つじゃないかなと思うんですけれども、今後のことも含め

て教えていただけたらと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

今、小学校4、5、6の話もいただきましたけれども、もう少しこれで中学校2年、3年、多感な時期もどうなのという親御さんもいらっしゃるかもしれません。現在のところ小学校1、2、3と中1というところでやむなく線を引いておるという理由も含めて、今の答えをいただきたいと思います。

○学校教育課

おっしゃるとおりだと思います。正直申しまして、私も今ここに座らせていただいておりますが、もともと教員でありまして、学校現場における身として、少人数学級を推進してもらえることは大変うれしいことだし、ありがたいことだと思っています。ただ、2つありまして、今ここ本年度もし4年生までやったとしたらということで、一応この試算したものがあんですけれども、本年度もしやったとしたら、小学校4年生で9つの学級を35人学級にしたとしたらですけれども、9つの学級がフライトをしてプラスになるということになります。ただし、今現在難しさがあるのは、教室の要するに建物の部屋がもうなかなか確保できないというところが難しさだと、どうしてもあります。先ほど、市民評価員の方の中では少子化でというお話もあったんですが、安城市内の学校ではここに来て学級数が来年、再来年とまたふえてくるところが学校によってはあるんです。建て増しをしなくてはならないというような、そういうことまで考えていかなくちゃいけないんじゃないかということまである学校もあります。そういうこともありますので、教室の確保、それからそこにもありますが教員の確保という、そういう2つの面が問題点というか課題としてあるなということは思っています。

それから、先ほど高学年、学力が、勉強が難しくなるという話がありました。ついていけない子がいるんじゃないか、そういうものに対しては、よく似たものでわかりにくいかもしれませんが、少人数指導というものをしています。例えば、小学校では高学年だとかそういうところを中心にして学級を半分に分けて算数の時間を片方は担任じゃない先生が、少人数指導の先生が別の部屋でやるとか、そういうようなケースが今現在やっておるわけですが、そのような形で少人数指導という、学級を解体して小さい単位で指導するということで対応をしています。

以上であります。

○コーディネーター（荻須 篤）

いかがでしょうか。よろしいですか。はい、どうぞ。

○市民評価員

同じような質問で申しわけないんですけれども、なぜここを歯抜けにしてあるのか、それで、まして中学校のときに豊田市だけ人数が入っていて、なぜ安城市はここに入っていないのか。人数が見えて中2、中3と、44ページの辺なんですけれども。多分データは調べてみよると思うんですけれども、そういうものをこういうところにどうして明記され

ないのかなと思うんですが。文句を言うつもりは何もないですけども、せっかく調べられるなら、データとして上がって見えるなら、同じ全部出されたらいいのかなと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

傍聴人の皆様はお手元の資料は42ページになってございます。少し評価員の方とページ数が違ってございます。42ページの表のことの今ご質問をいただきました。

○学校教育課

はい。それでは、今のお話ですが、豊田市さんは確かに中2、中3まで35人学級をやっております。市で独自でやっています。安城市は中2、中3、ここの歯抜けと言われた白いところに関しては、特段のものは安城市としては今まだやっていません。ただ、小学校の1年、2年、3年というところを、とにかく低学年のところでは子供たちがステップアップしてきたときに、保育園、幼稚園から上がってきたときにとにかく戸惑いがなくスムーズにスタートできるということを何より大事にしたいということを考えております。幼稚園や保育園は、安城市内の幼稚園、保育園については幼稚園が35人、保育園は30人が定員です。そうなっていますので、子供たちの幼稚園、保育園での生活と大きく変わらない生活を小学校1年生の段階でできるということ、そこが安城市のとてもすごいところ、立派なところだと思っています。他市の先生からも私もいいよねということは大分言われています。自分が教員でいたところに、いいよね、うらやましいというふうに言われるんですね、私もちょっと鼻高々だったこともあります。今、この立場でいると、ぜひ推進したいと、そういう強い思いを持つに至っております。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

いかがでしょうか。

○市民評価員

少人数のあれだけでは……

○コーディネーター（荻須 篤）

どうぞ、マイクを使って……

○市民評価員

現実としては何人見えるということがわかってもいいんじゃないかなと思うんですけども。

○コーディネーター（荻須 篤）

傍聴人の方、42ページの表です。この表の見方の話かなと思いますが、例えば小学校1年生、一番左の端を見ると安城市が30人でやっていると、岡崎市以下は丸印ということで国基準ですから35人学級になっているということですかね。

○学校教育課

はい、そうです。

○コーディネーター（荻須 篤）

豊田市だけは32人という、そういうことですか。

○学校教育課

今、前に出させていただきましたが、白くなっているところは全て40人学級ということになります。国基準で特段のケアをしていないということですので、40人学級です。それで、例えば岡崎市さんとかそのところは小学校1年生は国の基準で35人学級になっています。県が2年生に35人学級を今やっていますので、小学校の1年生と2年生については、言ってみればどこの市町も35人学級ができていているということでありまして。ただし、それよりもさらに安城市は一歩進んだところで30人程度学級をしているということなんです。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

ですから、小学校1年、2年では安城市がこの表の中では一番手厚いということですか。歯抜けの白いところは確かにやっていないということでは、豊田市と若干の差はあるかなという状況でございますかね。

はい、よろしいですか。はい、ありがとうございました。どうぞ。

○市民評価員

すみません、2点教えていただきましたんですけども、先ほどアンケートの実施というところで保護者と先生のほうにいろいろアンケートを実施されたという形で聞いたんですけども、実際に教えてもらっている子供のほうへのアンケートというのは実施されたのかというのが1点目。2点目はちょっと非常に言いにくいものがあるんですけども、実際によく今、子供、小学校、中学校を抱えてみえる父兄から聞いた内容ですと、先生の教える内容がようわからんというところもたまに耳にすることがあるんですけども、実際にそうなってくると、これ少人数ばかりじゃない、それも確かに少人数でやると低学年ですと結構手間かかるというのもあるので、これもとても大切なところではあるんですけども、実際に本当に授業を理解しているのかというふうな、やっぱり一番大切な部分、集団生活云々というところも当然あるんですけども、そこら辺が抜けていて、実際に今の勉強ですと、よく昔とは違って塾のほうに通ったりとかいう形にも、これは少子化もあるのでそればかりじゃない部分もあるんですけども、実際にそっちに頼っちゃっているということもありますので、そういったことは何か分析はされているんでしょうか。

○学校教育課

はい。今のお話の中で、アンケート、子供の声はあるかということ、まずありましたので、お答えをさせていただこうと思います。

先ほど説明の中でもお話をさせていただいたんですが、大ざっぱに言うと、3つのゆとりという面があったんですが、もう少し細かく見ますと、保護者からはこの前出させていただきましたが、このような声が多く出ています。やはり、親御さんからも安心感、それからよく指導をしてもらえるとというようなこと、特に低学年のお子さんだと連絡帳をしっかりと点検してもらう、そういう生活のリズムがしっかりつくれるということがとてもあり

がたいことだという声もありました。教師からは、それぞれの指導がしっかりやりやすいということ、それから家庭への連絡がとりやすい、それから生活科みたいな大きな動きのある授業、こういうものが展開しやすい、スペース的なものとかいろんなことがあって展開しやすいということがあります。子供の声としては先生とたくさん話ができてうれしいという声が多く出ています。これはアンケートの中から出てきています。それから先生といっぱい遊べる。子供の声ですので、こんな形しかないんですけども、教室の後ろが広いので後ろでいろいろ、例えば子供たちが生活科でつくった車だとか、そういうものでびゅうっと走らせたりとか、そういうスペースがあっていいということと、授業でいろいろいっぱい意見が言える、そういうことが子供たちの声として上がってきていました。それから先ほど、親御さんから教える内容がということがありました。これについては、少人数の今回の論点とちょっと違うかもしれませんが、私どもの大事な視点であると思っていますので、研修を今後も、教員の研修を深めていき、そして子供たちの理解がより進むように研修の場を大事にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしいですか。はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○市民評価員

質問になるかと思うんですが、今、アンケートとか、あと欠席率とかで効果を確認されているかと思うんですけども、例えば、それっていうのが少人数学級の現在の話であったとして、例えば、小学校4年生、5年生、6年生になったときに、その少人数学級にあったときの恩恵というのがあらわれるというのか、小学校6年生の教師の方ないし小学校6年生になったときの保護者として小さいときに少人数学級でやっていたから、今回こういうような効果があったのかなというような、効果の確認というはあるんでしょうか。見ているだけで欠席率だけで判断になるのかなと思うと、もうちょっと違った効果が目に見えているのかなとちょっと疑問に思いましたので質問しました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

当該学年のときの効果はよくわかっているよ、それ以降成長過程でそれがもっと後のほうにも効果が出ているんじゃないかというようなご指摘でしょうかね。はい、お願いします。

○学校教育課

正直申しまして、それが明確にぱっと出せるような数字というものはありません。というのも、例えばこちらの学校は40人学級をやっている、こちらは30人程度でやっているという要するに比較ができるものがあるのであれば別ですが、みんな今同じようになっていの中で比較をする、ここは正直とても苦しいところなんですけど、先ほど物すごい古いデータを出しました。あんな古いデータしか実際比較をするという点でいくと出せないんで

す。それに、子供たちも例えば去年の1年生とことしの1年生で当然子供たちの持っている力だとかいろいろな家庭環境、いろんなものが全てかかわってくることで、学校によってもそれはある程度の違いがあるかもしれません。いろんなことがかかわってくるので、一概にこうですということはなかなか言えないというのが正直なところですが。教育を数値化できれば、ここでもっと具体的にこうですよという説得力ある説明ができるかもしれないんですが、教育はそういう数値化ができないところにこそ大事な面がある、言葉でしか出てこない、ありがたかったよとかうれしいよとか、安心できるよとそういう言葉が一つ一つの子供たちの心の支えであり、心の安定であり、だと思っています。

そういう意味でいくと、今ここから出そうと思いますが、データを。これまた古いデータです。大変古いデータなので、これ見て笑われてしまいそうな気がしますが、でも小学校1年生の子供たちのデータではあるんです。14年度は取り組む前、40人程度の学級だったとき、そして15、16は取り組んでからということです。これは、子供たちの通知表ですね。通知表の観点別のC、つまり努力を要するというそういうものの数というふうに捉えていただければいいと思います。個々で見ていただくとわかると思うんですが、着実に減っている、これは少人数学級の指導がしっかりできているからであると、つまずきに対応した活動ができていて、学習活動ができていくということです。私どもはそうように捉えております。算数も同様であります。はい。なかなか明確な回答になりませんが、データも大変古く、大変申しわけありませんが、今現在はそれがずっと進行しているというふうに考えていただきたいと考えます。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。ビフォーアフターの比較がなかなか難しいという現状はあり得るように感じました。いかがでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。残り5分となりました。評価シートのほうご記入を始めていただきたいと思います。それでは、そろそろ最後に近いご質問をいただきたいと思います。はい、どうぞ、お願いいたします。

○市民評価員

質問ではなくて、今の教育課の方のかわりに、私の実体験で、うちの息子15年ぐらい前がちょうど小学生だったんですけども、人数がとても午年で少なくて、80人ぐらいしかいなかったんですね。ですから、1クラス二十五、六人で3クラスでした。上下のお子さんは100人近くいらっしゃって、1クラス35人から40人ぐらいいたと聞いています。やはりその中で全体的にうちの学年の子たちはいじめとかが少なかったと、あと先生もよく目を届けてくださって、登校拒否みたいなそれから形もなかったという学年で、上下のやっぱり人数の多いクラスの多い学年の方はやっぱりいじめがあったり学校に行きたくないと言ってもらえなかったということもありました。比較として、今度中学になったときに、3校が一緒になってやっぱり1クラス40人ぐらいになったんですね。一気にクラスで2人か3人登校拒否で、何かいじめでふえたというふうに聞いて、ちょっと残念に思ったことがあるんですけども、そういう意味でもやっぱり人数が少ない方が先生の目も届

き、いじめとかそういうのも少なくなっているのではないかなというふうにちょっとそのとき思って、今現在は少人数でやっていらっしゃるということで、大分いじめとかも減ってきているんじゃないかなというふうに思いたいですけれども、そんな形でどうかというふうに思いました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。効果があったよというようなお褒めの言葉でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

評価シートのほうのご記入を進めていただくようお願いいたします。書かれましたら最寄りの係員のほうに手渡ししていただきますようお願いいたします。

では、その間、コメントのほうをお願いいたします。

○コメンテーター（村林聖子）

少人数学級のほうがやっぱりそれはいいんじゃないかという感覚はやっぱり皆さんお持ちで、その中でどこまで広げていくのか、学年をどこまで上げていくのかとか人数をどこまで減らすのが適切なのかということについては、今ご検討いただいているということで、何かすごくそれは安城市にとってはすごくいいことなんじゃないかなというふうに思っています。ただ、一方で小学校3年生まで少人数ということで小学校4年生のときの例えばギャップがすごく出てしまうといったようなことはないんだろうかと、でもだからといって全部40人学級にすべきとか35人にすべきというわけではないんですが、そのときのギャップを埋める努力というのはどういうふうになさっているのかなということをもまず1点聞かせてください。

○学校教育課

はい、確かに小学校3年生、大体人数的には35人学級にしていって、平均すると30人前後になります、平均とりますと。それで、4年生以降のところでも平均をとりますと33人から34人ぐらいになります。40人学級といっても学校によっては当然40人ぎりぎりのところもあります、30人程度の学級もありますので、ですのでギャップはなるべく小さくなるほうがいいんですが、そのところについては数人程度のギャップであるということだけはわかっていたきたいということ、それから学年が上がってくるにしたがって教科担任というか専科の先生、音楽だとか家庭科、家庭科は5年生からですが、そういうほかの先生が入り込んでとか、先ほど申しましたが、少人数指導で2つに分けてだとかそういうような形の学習がふえてまいりますので、それによってとにかく多くてたくさんの子供さんたちになって、このギャップでぐっと押し潰されそうというような、そこまでのものは子供たちは感じないような形だろうと考えております。

○コメンテーター（村林聖子）

はい、わかりました。先ほど客観的なデータってなかなかやっぱり示せないんだというご発言があったんですけれども、やっぱり少人数学級というのは安城市としてやっていきたいと、そしてもう少し広げたいというふうにお考えだとしたら、やっぱり何か根拠が必要になってくると思うんですね。先ほど10年前のデータというふうになっていましたけ

れども、やっぱりなるべく新しいもの、カリキュラムとか変わって実際の教育の中身は少し変わっているとしてみても、やはり何か数値的に出てくるのがやっぱりあったほうがいいと思いますし、先ほどご発言もあったように、今文科省のほうにもいじめとか不登校の数的なデータを多分出されているんじゃないかというふうに思うので、そういうところで比較をしていくとか、あと今言ったような、例えば学級の数が多くなったときにこういう問題が起きたとか、こういう問題の可能性があるとといったことも指摘いただいたほうが、じゃ、予算をつけよう、つけないという判断につながっていくかと思うので、やはり数値的なデータも、少しとしてもやはり努力はしていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

では、評価シートのほうのご提出をお願いします。

安城の現状では、全国と違って少子化の進展が遅いということでしょうかね、教室がないという問題、それから先生の数もないと、お金さえあれば対応できるというものでもないという現状の話がございました。

それでは、集計の時間を利用して、指名評価員4名の方の評価結果とコメントをいただきたいと思います。

山下さん、お願いします。

○指名評価員（山下真志）

私の評価のほうは現行どおりということにさせていただきました。本当はこれ、先駆的な事業だし、進めていってもらいたいなと思ったんですが、いかんせん、やっぱり客観的なデータがちょっと古過ぎるということですね。平成14、15、16がとれて、何で最近がとれないのかなと、それぐらいとれたんなら今もとれるでしょうと思ったのと、これ先駆的なことをやっていると言えば言うほど、やっぱり客観的なデータ持っていないと、はっきり言えないと思うんですね。なのでしっかり継続的にデータをとってほしいなと思ったのと、あとは多分1年、2年、3年で低学年のときにしっかり基本を教えておくと、後になってから集団になったときに社会性が身につくやすいということを考えられていると思うんですけども、これも10年やっていてその辺のしっかりとしたデータどりですね、なかなか定量的に言うのは難しいところはあると思うんですけども、やっぱり少人数を低学年でやったからこそ上になってこれぐらいよくなりましたというのがやっぱり目に見えるとこれだけ1億円というお金かけてやるだけの価値はあるなというふうになると思うので、その辺のところしっかりわかりやすく説明していただくととってもいいかなと思いました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

磯貝さん。

○指名評価員

私は拡充で評価しまして、やっぱり未来を担う子供たちの教育費というのは惜しんではいけないのかなど。ただし、予算が厳しくなればという条件もつきますけれども、ですのでそういう意味では安城市さんはどちらかというと潤沢と聞いていますので、続ける、もしくは拡充して行ってほしいなと思います。ただ、皆さんが言っているように、やっぱり大きな予算使っているんで、その成果、メリットはもう少し説明責任じゃないですが説明できるように、その変化点のときの評価、平成14年から16年の変わったときの評価はやっていても、10年たてばやっぱり環境も変わっているんで、今度は逆にそれが悪くなっていないかという評価をすることが大切なのかなと思います。あと、アンケートを子供、親、先生といろいろとられて、いいことばかりが出ていましたけれども、何か悪いことというのは何かなかったんですかね。

○学校教育課

はい、子供の友達関係がやや固定化するんじゃないかというような、そういう不安な声がないわけではありません。ただ、そこまでの少人数化をしているわけではないので、それはないと私どもは考えているんですけれども、そういう声があったのは事実です。

○指名評価員（磯貝 禎之）

やっぱり少子化というか少人数化にすることで、先入観でいいことだというふうに思うだけじゃなくて、やっぱり10年続けることによって何か悪いことが出ていないかというのを振り返ることはやっぱり必要かなと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

小森さん。

○指名評価員

結論的には現行どおりということなんですけれども、本当は拡充ということにしたいなという、ただ、安城市の場合、安城の今の中でもすごく急増加しているところと、それから1学級がやっという、偏在がありますよね。それから将来的に伸びるとかというのがるので、本当はそういうことが先ほど教室とかなんとかであれば拡充していただきたいなど。でも、多分現状では現状どおりにしかできないのかなということと、それから最初に数値的なデータを云々言った私が言うのはおかしいと思うんですけれども、数値も大事ですけれどもやっぱり現場の皮膚感覚というか、先生たちや先ほどの父兄の方の皮膚感覚というのはもっと重要だと思うんですね。最終的にはそこを大事にしてほしいなど。数値も大事ですけれども、そこがやっぱりやるやらない、やっぱりそれをちゃんと財政当局に言えるだけの皮膚感覚を持ってほしいなというふうに。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

野村さん、お願いします。

○指名評価員

はい。私は拡充と評価させていただきました。これ、人を教育するというのは、これは

変な言い方するじゃないですけども国家が成長するというふうに見てもいい。当然、安城が成長するんだと、そのぐらいこの教育というのは があるというふうに思います。1つ言えるのは、ここにデータが、十数校の小学校のデータが出ておるんですが、達成したところだけのデータでは何もならんですね。今、例えば中部小学校、21学級ありますけれども、一つも1学年、出ていないですね。いま一步なのか、いやまだもっともっとやらないかんのか、この辺のところきちんとしないとデータが全部埋まっていないから、中部小学校から梨里小学校までずっと、どこの小学校が本当に少人数学級としておけているのだろうか、もっとそこら辺に力を注がないかんのか、この辺のところのデータを、先ほど のデータと言っていますけれども、きちんととられたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。少人数学級は私も実は企業団の訓練校におったんですけども、企業で営利を目的として人をつくっていくわけですね。特に技能・技術の分野というのは非常に、磯貝さんも さんも一緒だと思いますけれども、これはその人をつくって企業が成長していく、ですから同じような形でこれにお金を惜しんでほしくない。もっと言うなら活動は常に拡充傾向、他よりも先んじて一步上に進んでほしいかなと、このように思います。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

4人の指名評価員の皆様の評価としては拡充がお2人、現行どおりがお2人という結果でございました。

それでは、市民評価員の方の評価結果を発表いたします。

本日20名のところ、1人ご欠席で19名の方の評価となります。19名の評価の集計結果でございます。拡充4人、現行どおりが15名、縮小がなし、ということでございます。現行どおりが一番多い評価となりました。拡充も4票ありました。先生の熱い説明が果たと思います。

ではコメントをお願いします。

○コメンテーター（村林聖子）

拡充というご意見の中には、他学年にもやっぱり広げてほしいといったご意見、また20人学級を目指してはどうかといったようなご意見もありました。また、現行どおりということで基本的にこれは了解しているんだけど、やはり効果を示してほしいと、ほかの市とどう違うのか、全国平均に比べてどうなのかということがやはり少し説得力になるんじゃないかといったこと、あと危惧としては、教員のほうが少人数でないとうまく指導できないというような教員が生まれてくるんじゃないでしょうかというようなご心配も中にはございました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。先生のほうがそれになれちゃうというご意見もあったようです。ありがとうございました。

事業番号5番、少人数学級推進事業のレビューは以上で終わります。ありがとうございました。

ここで休憩を挟みたいと思います。

次のレビューは14時55分から開始いたしますので、また席のほうにお戻りください。よろしく願いいたします。休憩といたします。

(休憩 午後2時45分)

(再開 午後2時55分)

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、時間となりました。残り2つの事業です。皆さん頑張っておつき合いのほうお願いしたいと思います。

それでは、事業番号6番、公民館施設管理事業です。冒頭5分用いまして事業の概要説明をお願いします。

○生涯学習課長（大見 智）

はい、生涯学習課長の大見でございます。よろしくお願いします。

まず、公民館とは何か、その設置の根拠についてお話をさせていただきたいと思います。教育基本法におきまして地方公共団体は社会教育の振興に努めなければならないと定められております。そして、そのための方法の一つとして公民館の設置が掲げられております。また、社会教育法におきましては公民館が果たすべき役割が定められております。公民館とは、住民ために教育、学術、文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る施設であるとしております。ただし、その運営方針として公民館は営利、政治、宗教に関する事業の実施や施設の利用に対して一定の制限が加えられております。この点がほかの部屋貸しを行う施設、例えば市民会館や勤労福祉会館と異なる点でございます。

次に、本市における公民館の設置状況についてお話をさせていただきます。

安城市には、中央公民館としての文化センター、この場所でございます——と、10の地区公民館がございます。その所在地は、大体中学校区ごとにございまして、ほぼ徒歩、自転車圏内におさまる形で配置がされております。

公民館の施設の内容ですが、会議室などの基本的な部屋のほかに、それぞれ多少異なる構成となっております。例を挙げますと、まず文化センターでございますが、18の貸し部屋があるほか、502席のマツバホール、185席のプラネタリウムを備えております。桜井・北部・南部の3公民館には市役所の支所、出張所が併設され、市民課業務、税金・料金の納付事務などを行っていますし、西部・作野・東部の3公民館には屋外に多目的に使える広場がございます。また、南部公民館では隣接する農村センターの管理をあわせて行っております。

公民館の運営に係る人員でございますが、地区公民館では館長、事務職員、生涯学習コーディネーター、用務員、夜間管理人のほか、必要に応じて図書整理員、遊戯室世話人を配置しております。

続きまして、事業の内容についてお話をさせていただきます。

公民館施設管理事業は、文字どおりこれらの公民館の管理に関する事業で、公民館の利用の受付や施設の維持などがございます。公民館におけるハード事業というふうに言えると思います。

事業費でございますが、平成25年度の事業費は3億2,942万円余で、この3年間の推移を見ますと、事業費全体では大きく減少しておりますが、そのほとんどは工事請負費によるものでありまして、施設の改修工事の有無とその内容によって大きく上下いたします。それを除きますと、約2億5,000万円ほどで推移をしております、収入についても約4,700万円ほどでほぼ一定でございます。

これまで事業全体についてのお話をさせていただきましたが、イメージがしにくいと思いますので、昭林公民館を例に挙げてお話をさせていただきます。

昭林公民館は市のほぼ中央に位置しております、中央図書館のすぐ南にある地区公民館でございます。平成8年4月に開館いたしまして、その対象エリアは石井町を除く安城南中学校区になります。このエリアは世帯数で約1万2,000世帯、人口で約3万人となっております。住民が多いことから、この館を利用される方は多く、地区公民館の中で利用件数で3番目、利用率は2番目、部屋の利用者数は4番目というふうになっております。

特色としましては、159席のホールと2つの音楽室を備えていることから、音楽、芸能に関する利用が盛んで、市内の音楽、芸能関係の自主サークルの約5分の1は昭林公民館を拠点に活動しております。そのほかには会議室が3部屋、和室が2部屋、工作などを行う実習室、そして遊戯室を備えております。ほかの地区公民館と異なる点としましては、中央図書館に隣接しておりますので、図書の貸し出し業務は行っておりません。

事業費でございますが、1,787万円余でございます。そのほとんどが臨時職員の賃金、水道高熱費、保守点検業務費用などの固定経費となっております。部屋の使用料収入の額は439万円余となっております。詳しくは評価員さんにおかれましては資料の51ページ、本日お越しの方につきましては49ページの昭林公民館に係る事業費をごらんいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

安城市内には町内会の管理する町内公民館と今説明があった市の設置した市の公民館と2種類ございます。きょうは市の設置した公民館の維持管理のお話です。南部の農村センターを1つ別と数えますと12の公民館の合計の維持管理経費がきょうのシートに集計されてございます。12集まっていますとそれぞれ個別のものがわからないということで、1つ昭林公民館だけを切り出して今説明があったということでございます。

これは公民館の数ある事業の中で、例えば公民館祭りとか講座とかいったソフト事業ではなく、あくまでも建物の維持管理、貸し借りというような施設管理という点できょうは理解を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、最初に少し市民評価員の方にお聞きしたいと思います。市の公民館、今説明のあった公民館に全く行ったことがないんだけどという人がいらっしゃったら手を挙げていただけますか。はい、堂々と上げてくださいよ、お2人いらっしゃいます。はい、ありがとうございます。はい、では次、昭林公民館を切り出して説明がありました。昭林公民館に行ったことがあるよという人。たくさんおります。ありがとうございます。地域性がありますので、当然北部の方は行ったことがないかと思いましたがけれども、かなり多くの方がご利用されて、きっと音楽の関係でしょうかね。はい、いろいろあると思います。

では、理解を深めてまいりましょう。

それでは、指名評価員の方からご質問いただきます。

はい、小森さん、お願いします。

○指名評価員（小森義史）

とりあえず形式的に、これは聞いていかなきゃいけないと思うので、確認のためだけ、これは施設事業なので直営ですよ、基本的に。直営にしている理由というか、一般的には指定管理というのが今はやりなので指定管理者じゃなくて直営でやっている理由というのをちょっとお聞かせ……

○生涯学習課（フカヤ ）

生涯学習課のフカヤと申します。よろしく申し上げます。

公民館、特に地区公民館については、社会教育の場としてだけではなく、行政と地域との交流の場というふうに捉えております。現場では町内会や市民団体、福祉施設、小中学校などなどと連携して横のネットワークを構築しておると思っております。職員が地域と直接的に接することによりまして、地域の要望などを市政に的確に反映できると考えていますし、逆に市政に関する情報を地域に伝えるに当たりまして一方的ではなく対話の中で伝えていくことができるのかなというふうに考えています。

そういうことから、公民館を行政の最前線基地というふうに位置づけて考えております。また、こうした環境で勤務する職員というのは市役所で本来の職務であります市民のためのサービスということを実に学べる機会を得ておるのかなというふうに思います。そして、そこで培われる地域との信頼関係というのはとても重要なものでして、指定管理にした場合には得られないというふうにも考えております。この事業、公民館施設の管理としてのみ考えるのではなくて、職員の資質向上の方策としても考えていただきたいなと思います。したがって、地域との距離が遠くなる指定管理者制度というものの導入については、現段階では考えておりませんので、直営という形をとっております。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしいですか。

○指名評価員（小森義史）

はい。基本的にはソフト事業とハード事業を切り離してはできないので、やっぱりソフト事業は重要なので、ハード事業も一緒になって直営でやりますという理解でよろしいで

しょうか。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。市民評価員の方、今、指定管理という言葉がありました。これは部分的にとある業務を民間に委託するのではなくて、館の管理から自主事業、講座等々全てを民間の方に委ねて民間のノウハウを使って行くと、そういった制度で、安城市内でも幾つかの施設については導入しておるといことです。

ほかに、指名評価員の方で、じゃ、山下さん。

○指名評価員（山下真志）

とてもやっぱり身近な存在であるべきところだと思うので、ちょっと今、行政と市民との交流の最前線というお話もあったので、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますけれども、地域防災計画なんですけれども、これは地区の公民館がその周りにある一般避難所だとか福祉避難所をまとめて災害本部とやりとりするよということになっていると思うんですけれども、この6番のところを見ると、新規の利用者がふえないことが原因であるよということで、だから利用者が上がりませんという、これも原因が分かっているんですね。災害のときにも、きちんとやっぱりここが機能するよということを市民にもっと知らせて、だからふだんから利用してねというようなこともやっぱり一つの対策としてあるんじゃないかなと思うんですけれども、原因がわかっていて何か具体的な対策というのはとられているんでしょうか。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、どうぞ、お願いします。

○生涯学習課（フカヤ ）

原因は新規の利用者がふえないことによって利用率が上がらないということはわかっておるんですが、それに対しての方策としては、やはり施設管理の面からいいますと、施設を利用できる対象者、この前も電話で問い合わせがあったんですが、市内住民しか使えないのかというような問い合わせもありました。決してそういうわけではございません。あと、どのような使い方ができるのかということについても時々問い合わせがございます。先ほど説明もあったように、全くの市民会館や勤労福祉会館のように制限なく使える施設ではございませんので、その辺、使い方という面においてももう少しPRをしっかりしたほうがいいのかというふうに考えております。

それから、先ほど基幹的な避難所になるという点については、確かに生涯学習課としてはPRをしておりません。危機管理課という部門に任せきりになっているのかなというふうには思っております。

以上です。

○指名評価員（山下真志）

だからなんですけれども、これやっぱり地域住民といかに近づくかということで、先ほどもご自身でおっしゃっていたと思うので、地域住民のために、もう少し利用率を上げるためにどういうことが必要なのかなということを考えて、ぜひ対策を打っていただければ

と思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

市民評価員の方も含めていかがでしょうか。どうぞ。

○市民評価員（ ）

クレームの件数が何かえらく少ないと思うんですけども、12件ということは、11件あるうちの年間1回しかクレームがないと、そんな少ないんだとちょっとよくわからないんですけども、それで、クレームというのは、言われたら、普通だったらこういうクレームがありましたからこういうふうに改善しますとかいうのを公表しているところが多いんですけども、クレームの対応というのはどういうふうにされていますでしょうか。これを教えてください。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、お願いします。

○生涯学習課（フカヤ ）

今ちょっと12件についてのクレーム、スクリーンのほうにちょっと出させていただきましたが、まず、クレームの内容についてちょっとご説明しますと、職員の対応にかかわるもの、施設の運用にかかわるもの、それから職員の理解不足によって起きたクレームと、大きく分けてこの3つで、この12件というのはなっております。

具体的にどんなことがクレームとなったかといいますと、職員の対応については、職員の口調がきついだとか、窓口を訪問したときに存在に気づいてくれずに待たされたとかいうようなことがあります。それから施設の運用については駐車場で車がエンジンをかけっ放しにしていまして、うるさいというようなこと、それからあと、これは慢性的に市の関係の施設ですと言えることですが、駐車場が少なくて車がとめられないというようなご意見があります。それから、職員の理解不足ということについては、本来、施設の利用をできる人に許可をしなかったというようなケースがございました。あと、図書館の利用者カード再発行手数料について誤った情報を提供したとかいうようなことがございます。

これらのクレームなんですけど、12件というのは確かに少ないんじゃないかということですが、これは本当に申しわけないんですけど、クレームを文書等で受け付ける場合もあれば口頭で受け付ける場合もあります。特に口頭で受け付けた場合にはそれをクレームだと感じたかどうかという、それは職員側の問題になるんですけど、というところで数が少ないのかなというふうに思っております。

これに対しての対応としましては、それぞれ一つずつのクレームに対してはお客さんと直接お話をして理解をしていただいております。また、そういうことが繰り返されないようにシステムを使いましてクレームの内容、それからクレームの処理の方法などを職員がすぐに検索できるような状況にはしております。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

クレームを、その情報を共有しているということでもいいですか、最後のご説明というのは。ほかの館にも周知していると。

○生涯学習課（フカヤ ）

はい。

○コーディネーター（荻須 篤）

今ご質問の方は、年間1つの公民館に1件じゃないかと、裏を返すと少なくないかというお話ですね。だから、何をクレームとして定義しているのかというようなご質問だったと思います。今のようなご質問ですが、いかがでしょうか。

○市民評価員（ ）

もちろん少ないというのがあるんですけども、それと、できたらその公民館にそういうクレームがあったら、その掲示板か何かでこういうクレームがありましたけれどもこういうふうに改善しますとかいうのを一般の人にも公表していただきたいなということです。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい。スーパーなんかよくありますね。お客様の声に店長が対応したと。そういった取り組みはいかがなんでしょうか、現場のほうでは。

○生涯学習課（フカヤ ）

現在のところそういうことは行っておりませんが、確におっしゃるとおりですので、ちょっと検討していきたいと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしかったですか。はい、ありがとうございます。

じゃ、どうぞ。

○市民評価員（ ）

お願いします。今のクレームともちょっとかかわりがあるかどうかかわからないんですが、今後、利用者さんからの意見を収集するということが挙げられているんですけども、具体的にどのような方法をとっていかれるのかなというところと、あとは利用者の数が少ないというところで、もし意見を収集するときどういう施設であれば自分は使いたいとか、何かその辺の情報を収集する予定があるかどうかを教えてくださいませんか。

○コーディネーター（荻須 篤）

どうぞ。

○生涯学習課（フカヤ ）

まず、利用者からの意見の収集ということで、今考えられるのは来館者から直接アンケートを依頼するとか、eモニター制度というのがありますので、それを使って意見を集めていくというようなことを考えております。どのような施設であればということは、どうですかね、市民がどのような施設を求めているかということですか。

○市民評価員（ ）

そことダブるのかもしれませんが、来館された方に対して今はそういうアンケー

トをとって聞いていいらっしゃるということですかね。今後でしたかね。今現在はどうなんでしょう。今現在もしあるとすれば、例えばクレームまではいかないでしょうけれども、こういうふうにしてほしいみたいな希望があるのかなというふうに感じたものですから。

○生涯学習課（フカヤ　　）

現在では入口、どこの館も入口のところに利用者の声ということでアンケート用紙は設置させていただいております。ただ、ここにあるような積極的なという、こちらから能動的にアンケートを収集するというものではございません。確かにその中でもクレームと言われる内容のほうも多く存在はしております。

○市民評価員（　　　　）

じゃ、今後は積極的にされていくという……

○生涯学習課（フカヤ　　）

そうですね。先ほどこのeモニターというものを使うことによってeモニターに登録されている方にこちらからお願いをしていくということになります。利用者の声とは違います。待っておるといふ形ではありません。

○コーディネーター（荻須　篤）

期間を特定して集中的に声を集めるという取り組みはしていないということでしょうか。

○生涯学習課（フカヤ　　）

現在のところ公民館に関しては行っておりません。

○コーディネーター（荻須　篤）

はい、わかりました。よろしいですか。はい、どうぞ。

○市民評価員（　　　　）

49ページのところの貸部屋率、部屋貸しの率のところですね。見てみますと、実際に25年で見ますと、最低が31.1%、最高でも58.4%という形でちょっと推移しているような形で見受けられるんですけども、これって、実際に会議室だけじゃなくて全部全ての部屋という形で考えてよろしかったでしょうか。

○コーディネーター（荻須　篤）

傍聴の方、すこしページ数が変わっております。47ページの今お話かと存じます。

はい、ではお答えのほうお願いいたします。

○生涯学習課（フカヤ　　）

ここにある部屋貸しの率に関しては、会議室などの有料の部屋に限っております。

○市民評価員（　　　　）

としますと、ホールとかそういうのも全部含めてということですね。

○生涯学習課（フカヤ　　）

そうですね。ホールも入っています。

○市民評価員（　　　　）

ちょっと申しわけない、もうちょっと質問したいんですけども、それに関して年を通

じて全然いっぱいでは使えなかったということはあるのでしょうか。年間を通じて、季節によって当然これは足りんとかいうことがあったのでしょうか。

○生涯学習課（フカヤ ）

どうしてもその部屋でなければというようなことですか。

○市民評価員（ ）

じゃなくて、いや、もう全部どこもいっぱいでは使えなかったということがあったのかなと思ひまして。

○生涯学習課（フカヤ ）

いわゆるお断りをした例があるかというようなことですかね。

○市民評価員（ ）

そうです、その部屋云々というのじゃなくて、ほかの代替のところも使ってもどうにもならないということが年間を通じてあったのかなと思ひまして。

○生涯学習課（フカヤ ）

いや、そういうことはございません。

○市民評価員（ ）

それに対して、ちょっと何でそういう質問をしたかといいますと、実際にこれ、公民館の定義というのが会議室がどれだけあってという形になっているのかなというのが、ちょっと素朴な疑問に思ひまして、これだけのやっぱり稼働率であるなら、実際先ほどちょっとと言われていました工事請負費によって経費がかなり推移するという形が言われておりましたけれども、実際にもうちょっとこれに関しては、先ほどちょっと出ていたんですけども、市民の声を聞いて実際に本当に必要なものをつくっていくという形が必要ではないのかなと思ひますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○生涯学習課（フカヤ ）

確かにおっしゃるとおりの部分ではございますが、部屋の構成については、やはりどこも大体均一な部屋の提供ということも一つ必要なことなのかなと考えておりますので、確かに埋まらないという部分もあるのかもしれませんが、ある程度はやむを得ないのかなというふうには思っております。ただ、市民ニーズになるべく沿うような形はとっていくべきだと思いますので、今後検討の段階なのかなと思ひます。

○生涯学習課長（大見 智）

工事請負費についても今のところだと空調設備の改修ですとかそういったことでの改修が多いものですから、今度、公民館の施設全体を改修するときには、また必要あるもの、ないものをいろいろと検討して、また作り直すというふうなことは考えていきたいと思っております。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

実際、部屋を借りるという行為の中で借りる方、これはいわゆる自主グループで何か習い事をしたりする常連の方がほとんどなのか、千差万別、いろんな方が入れかわり借りた

いというのか、どちらなのでしょう。

○生涯学習課（フカヤ　　）

自主グループの固定的なお客様が多いですね。

○生涯学習課長（大見　　智）

地区公民館では自主グループの方が圧倒的に多いわけですがけれども、文化センターだと地区公民館ほどは多くないでしょうけれども、かなりそうした多い部分が多いそうです。

○コーディネーター（荻須　　篤）

ですから、質問者が言われたように市民ニーズ、使いやすい部屋もそうですし、自主グループをつくるということも公民館の必要なあれかなということで、これは別事業かもしれませんけれども、そんな取り組みもあるのかなというふうに思います。よろしかったですか。ありがとうございます。ほかにどうでしょう、はい、じゃ、一番端っこの方、初めてのご発言だと思いますので、頂戴しましょうか。

○市民評価員（　　　　　）

確認なんですけれども、工事請負費とありますけれども、これ競争入札でちゃんと適正な価格で行われて、電気設備工事ですとか空調工事設備とか、職員でできるようなものはないのか、自分でやれないのか、そういったことを2点、お伺いしたいんですけれども。

○コーディネーター（荻須　　篤）

はい、お願いします。

○生涯学習課（フカヤ　　）

ここに上がっている工事費、事務事業調書、46ページですね、ここに上がっている工事に関しましては全て入札で行われております。また、全ての工事についてはとても職員ではできない専門性のあるものでございます。

○コーディネーター（荻須　　篤）

よろしかったですか。

お2人ほど見えましたけれども。はい、どうぞ。

○市民評価員（　　　　　）

ちょっと質問なんですけれども、生涯学習というのはいいことだと思うんですけれども、公民館も絶対必要なものではあると思うんですけれども、自分たちから生涯学習、学習できるように働きかけるというのか、というようなことは、図書館以外では、せつかく直営でやっているということですので、そういうような何か方策というかはなさっているのでしょうか。

○生涯学習課（フカヤ　　）

そうですね、ちょっと施設管理の面からですと、働きかけというのなかなか難しいのかなというふうには思います。

○コーディネーター（荻須　　篤）

これ、施設管理に特化しているものですから、公民館のファンをふやすと、そういったソフト事業的なものはこの事業費の中に入っておりませんので、ちょっとこれからは外れ

るかもしれませんがけれども、実際、この事業ではないにしても何か取り組みしてみればこの場でPRしていただければと思いますけれども。

○生涯学習課（フカヤ ）

生涯学習情報誌「あんでな」というものがありまして、年4回発行しておるんですが、それで生涯学習、いろんな講座など、PRをさせてはいただいております。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしかったですか。生涯学習推進計画か何かというのがたしかあるんですけどかね。それで、総合的に進めておるとい、別事業になりますね、申しわけないんですが。

はい、どうぞ。

○市民評価員（ ）

すみません、新規の利用者がふえていないことが原因であるということで書いてあるんですけども、その原因としてはもしかしたらPR不足かもというところも言われていたんですけども、もしかしたら、それ以外に感じたのが、予約が、貸し部屋だったりとか会議室、音楽室もそうだと思いますけれども、予約状況がちょっと把握しにくいとかももしかしたらあるのかなと思ってまして、ちなみに今回の2番目の案件でありましたICT推進事業の中にあつた共同利用型施設予約システムというのがあると思うんですけども、こちらのほうというのは導入されておりますかね。というのと、あと、もし、私、予約したことがないんですけども、これで例えば会議室予約したいとか思ったときに、予約状況というのはどうやったらわかるのかというところで、電話しないとわからないのかだったりとか、行かないとわからないのかだったり、あと予約の仕方ですね。例えばインターネットで予約できるのか、できないのか。行かないとできないのか、電話なのか、教えていただけたらと思ひまして、もしかしたらそういったことがネックになっていたりとか、あと時間が昭林公民館のほう見ますと午前、午後、夜間ということで3区分になっていて、もしかしたら例えば1時間だけしか利用しないよというニーズがあるかもしれないので、その辺だったりとかを今後、その辺がもしかしたらネックになっているかもしれないので、そうしたこともまた教えていただけたらと思ひます。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。ほかに原因がないのかというものが根底にあるお話ですね。それと、午前中もありましたICT推進基本計画の中に、いわゆる公共施設の予約がパソコンでできるよという説明もありました。公民館についてもたしか対象となっておりますので、実際、そのパソコンでどこまでできるのか、流れがどうなっているのかというものもわかれば含めてご回答いただけたらと思ひます。

○生涯学習課（フカヤ ）

まず、予約システムのお話なんですが、インターネットによる予約システムは導入をしております。ただし、文化センターに現在は限っております。地区公民館についてはいまだ台帳によつての管理を行っております。ですので、予約状況をまず確認するに当たっては、文化センターであればインターネットを見ればすぐにわかります。地区館に関しまし

ては電話をしていただくということになります。予約の仕方ですが、文化センターはインターネットでの予約という形に、仮予約という形をとっております。実際、インターネットで仮予約をしまして、今度は文化センターへお越しいただいて申請をしていただくという流れになります。地区館に関しましては電話か来館して予約をすることができます。申請については同じで、来館して申請をしていただく必要があります。

それから、あと、予約、利用者がふえない理由として、午前、午後、夜間というこのこま割りがちょっと使いづらいんではないかというお話ですが、確かに短時間で終わられるお客さんも見えます。安くならないのかというお話も実際伺っております。ただ、これに関しては公民館だけではなくて全市的にこのような形で運用をしておりますので、そちらとの兼ね合いもあると思います。申しわけないですが、今後また検討していく必要があるのかもしれない。

○コーディネーター（荻須 篤）

予約はできるみたいですが、やはり申請行為というんですか、お金を払わないといかんということですか。

○生涯学習課（フカヤ ）

そうですね。申請と同時にお金を払っていただく必要がありますので、申請の段階ではお越しいただくということになります。

○コーディネーター（荻須 篤）

ですから、予約しておいていきなり当日ということは可能なんでしょうか。

○生涯学習課（フカヤ ）

予約しておいて当日……

○コーディネーター（荻須 篤）

当日申請してお金を払うというのは。

○生涯学習課（フカヤ ）

可能です。

○コーディネーター（荻須 篤）

そうすれば一回で、当日は行くんですからね、そしたら家で全部済んじゃうということになるんだけど。

○生涯学習課（フカヤ ）

予約を……

○コメンテーター（村林聖子）

予約というのは必ず来館するということなんですよ。

○生涯学習課（フカヤ ）

そうですね。

○コメンテーター（村林聖子）

電話では仮予約なんですよ。

○生涯学習課（フカヤ ）

そうですね、はい。

○コーディネーター（荻須 篤）

どうでしょう、よろしかったですか。追加の質問があればいただきますけれども。

○生涯学習課長（大見 智）

すみません、ちょっと補足になるかもわかりませんが、文化センターについてはインターネットで予約をしていただいて、その後、申請に来ていただきます。それで、当日を迎えてお使いいただく。地区公民館については電話なり、電話で仮予約をしていただいて、10日前までに申請においでいただいてその後お使いいただくと、そういうような格好になっておりますので、お願いいたします。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。いずれにしても使いやすくというような視点のご質問だったかと思えます。

はい、もう5分切っております。評価シートのほうを進めていただきたいと思います、最後の質問、頂戴します。はい、どうぞ。今、マイクをお持ちしますのでお待ちください。

○市民評価員（ ）

事業費の推移なんですけれども、先ほど、工事請負費、ありますよね。2年、3年前から比較しますと平成26年は100万円になっていきますよね。こんな少ないので大丈夫なのか、費用が下がりゃいいというものなのか、その辺のところは、こんなに大幅に違うんですかね。片方は1億5,000万円とか1億2,000万円、8,000万円と推移しているのが、26年は100万円ということと、それからもう一つ、負担金、補助金も2年前はこんな数万円という数字なんですけれども、去年とことしは1,000万円単位だというようなところは、これどういうことなんですか。ちょっともしわかれば教えてください。

○生涯学習課長（大見 智）

まず工事費なんですけれども、工事請負費につきましては、例えば23年度ですと文化センターの電気設備費の改修工事をしましたよ、それから桜井公民館、安祥公民館の外壁の改修をしましたよ、24については桜井公民館の空調設備、25年度は二本木公民館の空調設備というように、46ページのところに書いてありますけれども、そのほかにも細かい工事はやっておるんですけれども、主なものとしてはこういったような工事で、基本的に計画的に工事を行ってまいりますので、そのときに大きなお金がかかってしまった、ただ、この26年度については100万円ですかね、100万円の工事費でできるような工事しか、とりあえず計画的にやっていくとやるような工事の、100万円の工事しか必要がなかったというようなことであります。

それから、負担金、補助及び交付金が例えば24年度ですと7,000円だったのが25年度が1,300万円にふえておるといふ、そういったことでよろしいですよ。このことにつきましては、安城市の場合、正規職員ではなくて施設管理協会というところの職員にも受付ですとかそういった業務をやっていただいておりますけれども、そこにお支払いする費用がそれまでの委託料というところで24年度まで払っておったのが、25年度から

は補助金というところでお支払いするようになったというようなことがありまして、負担金のところを見てもらうと7,000円が1,300万円にふえておりますが、委託料のところを見ていただくと9,000万円が7,100万円に下がっておるとというようなことがありまして、これは単に予算の組みかえというふうにご理解をいただければというふうに思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしかったですか。はい、ありがとうございます。

工事費については市民目線からいくとこんなにも開きがあるものかという質問でありましたけれども、その該当する工事によってはこのぐら開きが出てくるのかなというご回答でした。それからもう一つの補助金については支払う科目が移動したというような事務的な話だったというコメントです。

それでは、評価シートのほうを進めていただきまして、書かれましたら最寄りの係員のほうにお出しいただきたいと思います。

では、その間を利用しまして総括のコメントをお願いいたします。

○コメントーター（村林聖子）

利用者率を上げていくという中で施設管理というふうになっているんですけども、先ほどちょっと質問があったんですが、電話での仮予約というような話でしたけれども、メールなどでも可能なんですか。

○生涯学習課（フカヤ ）

地区館に関してですが、メールも可能です。

○コメントーター（村林聖子）

そうですね。電話が利用しにくい方にとってはアクセスはどうなんだろうというふうに思って質問させていただきました。

あと、時間帯などの組みかえなども必要な、利用者率を上げていくためにはそういうことも必要なんじゃないかというご指摘も皆さんの中からあったかと思うんですが、施設のことですと、今現在、一番古い設置されているのが昭和55年という話になるんですが、大規模改修などは何か今後計画があるんでしょうか。

○生涯学習課（フカヤ ）

今のご指摘にありました昭和55年というのが農村環境改善センターのことだと……

○コメントーター（村林聖子）

それと桜井公民館。

○生涯学習課（フカヤ ）

桜井公民館ですね。農村環境改善センターについては今年度取り壊しの予定になっております。それから桜井公民館に関してはかなり改修をしております。かなりの工事を行って延命化を図っているところです。

○コメントーター（村林聖子）

そうですね。一番最初にありましたけれども、安城市として公民館を基幹避難所として位置づけているという話がありましたが、その基幹避難所ということになると、施設とし

てこういうのがあったほうが良いといったようなことが当然出てくるのかなと、調理室があるとところとないところがあるというような話からも始まって、そうすると安城市の中の北部と南部のがどうするのかとか、そういった安城市の中の公民館の位置づけの中で、施設をどういうふうに管理というか設備というか、していくのかというような視点が少し必要なのは、今あるものを改修する、ちょっとよくするというような話だけではない視点が公民館の管理事業の中に求められているんじゃないかなというふうに思いましたので、ご検討いただければというふうに思っております。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

○生涯学習課長（大見 智）

それからごめんなさい、1つだけちょっと補足させてください。

今の中で、農村環境改善センターは本年度取り壊しちゃう、新しくなるのでいいんですけども、桜井公民館については平成3年度に一応建て直しじゃないんですけども、改築、平成3年度に8億円かけて改築というふうにこちらの資料にありますので、全てきれいに建て直したのか、大規模改修みたいなことをしたかは別にして、耐震性については十分問題はないというふうには思っております。

○コメンテーター（村林聖子）

ごめんなさい、耐震性というだけではなくて、基幹避難所としてでも設備とかがどうなのかという話もご考察いただきたいということで、すみません。

○生涯学習課長（大見 智）

その辺について、まだ生涯学習課としてのそういった頭を持っておりませんでしたので、今からまた危機管理課のほうと防災のほうについても何か大きな改修をするときにはお話をしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

では、今、市民評価員の方の集計をしております。この時間を使いまして4名の指名評価員の皆さんの評価とコメントをいただきたいと思います。

では、山下さんからお願いします。

○指名評価員（山下真志）

私ですが、評価のほうとしましては現行どおりということにさせていただきました。やっぱり生涯学習課さん自身もしっかり認識されているように、地域とどうやってつなげるのか、地域の課題をどうやって解決していくのかというやっぱり拠点になるべきだと思うんですね。その対策として原因もなかなか利用者がふえないよというのがわかっているのであれば、地域と一緒にあってどうやったら利用率が上がるのかなというのもやっぱりあわせて考えていく必要があるのかなと。

これ、ちょっとハード面ということになってはいますが、やっぱりハードも含めてどういうことをやっていくのかなというのはしっかり地域からニーズをどうやって吸い上

げるかというところにかかってくると思うので、ぜひ地域と一緒にその辺を進めてもらいたいなというのと、一番最初冒頭のときに、指定管理すると地域と離れちゃうというお話もありましたけれども、それは多分、運用のやり方だと思うんですよ。指定管理だから全然地域とは別のことをやっちゃうよじゃなくて、それは出し方であって、どういうことで地域と一緒にやってもらうかということを中心に言えば、指定管理は、それは成り立つ話だと思うんですね。今後、これ見るとどんどん改修がふえますよということも言ってみるので、何らかの対策を打ちながら受益者負担も言っていかなきゃいけないし、その裏腹としてやっぱり自分たちはちゃんと身を切ってきてきちんとこういうことをコストダウンしますよということをお互いあわせてやっていっていただきたいというふうに思いました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

磯貝さん、お願いします。

○指名評価員（磯貝 禎之）

私も評価のほうは現行どおりとさせていただきます。

今回のこの事業が施設の管理というところに重点を置かれているということで、建物が建ってしまえば管理していくのが必要ですので、現行どおりでいいかと思います。ちょっと2点ほど質問がありまして、企業でもそうなんですけれども、いろんな工場が何個かありましても、やっぱりつくった年によって全然補修の内容とかタイミングというのは全然違って来るんですけれども、今回ここ、過去3年のいろんな空調、電気の改修工事がある中で、多分計画書に基づいてやっていると思うんですけれども、どういうルールがあるんですか。例えば空調でしたら20年たったらもう改修するとか、改修の検討に入るとか、何かそういう具体的なものがあったら教えていただきたいんですが。

○生涯学習課長（大見 智）

安城市では、何年につくったんでしたか、保全計画は。公共施設保全計画というオール安城の施設のいつごろこういったものを直すという、もちろん大きなものだけですけれども、直すというような計画がありまして、それができたのが平成24年度に計画ができたものですから、今後については大きなお金がかかる改修についてはそれにのっとってやっていくというふうで、一応計画はできています。

○指名評価員（磯貝 禎之）

中には、壊れても支障はないというものは壊れるまで使うとか、そういう工夫もしていくといいのかなという気がしましたので、お願いします。あと、例えば見栄えのような小さな補修、フェンスのさびだとか道路のひびだとか駐車場の白線のはがれとか、そういう日常の小さな補修というのも補修計画の中に入るんですか。それともその都度の館長さんか何かのご判断でやられているというような。

○生涯学習課長（大見 智）

館長の判断でやれるといいんですけれども、それで予算もらっていませんので、来年度こういった修繕みたいな工事をしたいという要求をして認められれば翌年度やると。

○指名評価員（磯貝禎之）

はい、ありがとうございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、では小森さん、お願いします。

○指名評価員（小森義史）

私も結論的には現行どおり。これはハード利用だけなので、ちょっとあれですが、やっぱり利用者をふやすとか何とかということになるとソフトと組み合わせないとできない話だと思うんですね。やっぱり公民館って地域の拠点だと思うんです。さっき指定管理の話が出ていましたけれども、やっぱり自分の地域は自分たちのものだという意識が育つかどうかだと思うんですね。そうすれば、地域の公民館は自分たちのものと思えば、やっぱりそれなりの使い方なりそれなりの、だから、一つ試みでやられたのは北部の取り組み、あそこは地域コミュニティーをつくって、あれを例えばNPO法人化して、そこで地域がってやれば、例えば直営でやっているときは9時までだと思うんですけども、地域でやっていたら自分たちで、じゃ、ボランティアで10時までやりましょうとか、そういうようなことができると思うんですね。そうするとやっぱり自分たちの公民館なので自分たちで使いやすいようにどんどんしていきましょうとかという発想になるので、いずれにしても1つだけ質問は、北部のコミュニティーの取り組みはどうなったのかなという話と、それを踏まえた上でほかの地域への展開というのはどうなっているんでしょうかねというのは、ちょっとお答えできたらお答えしていただけると……。

○生涯学習課長（大見 智）

まず、北部のコミュニティーについては、事業としてはいろんな事業をやっていたいてなかなか進展はしておるとは思っておるんですけども、事務局自体は北部公民館が持っているんですよ。北部公民館が持つんじゃないくて、事務局まで自分らでできるようになってこないとなかなか公民館の館自体も任せるというのもちょっと難しいのかなというところはあるんですよ。ですので、その辺をどういうふうに育てていくかという言い方はおこがましいですけども、そういったこともあるものですから、今その辺はどういうふうに進んでいけばいいのかなというのも考えながら進めていきたいなとは思っているんですけども。

○指名評価員（小森義史）

当然、一番最初中央図書館のところでも同じような話をさせていただいたんですけども、やっぱり職員さんがやるべきことと地域の住民がやることと両方あって、やっぱり職員さんの適切な指導と言っちゃうとあれかもしれないですけども、職員さんと地域の人とうまくコラボして地域をよくしていくという形でぜひ職員さんが指導していただけるといいのかなという、はい。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

では、野村さん、お願いします。

○指名評価員（野村剛生）

私は公民館活動、拡充という形で評価させていただきました。なぜかといいますと、先ほどの誰か出ていますように、改修工事は絶対していかないかんというふうに、ましてや避難所として運営する以上、か弱い公民館じゃ困るわけですね。体育室、多目的もそうですけれども、そこに来ると人が避難所として安心して来られるような施設を整えるべきかなというふうに思います。あらゆる器具を整えているところもあります。かなりの今、備品が備蓄されていると思いますけれども、これをうまく活用していかなあかんのかなというふうに思います。ですから、私は先ほどの地域団体の転向という部分というのも大切ですが、やはり避難所としての考え方、位置づけ、これを十分考えていただければ現状よりも拡充して行ってほしいかなというふうに思います。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

4名の指名評価員の方々の評価といたしましては、拡充がお1人、現行どおりが3名、縮小がなしという結果でございました。

それでは、市民評価員の皆様の集計結果が届いております。発表させていただきます。

本日20名の中、お1人欠席がございましたので19名の皆さんの集計結果でございます。拡充がお1人、現行どおりが15名、縮小が3名です。一番多い評価は現行どおりでございました。拡充縮小については、施設を少なくしていくのか、あるいは維持管理費を少なくしていくのか多くしていくのか、そこら辺の中身についてはコメンテーターの先生のほうから意見のご紹介をいただきたいと思っております。

○コメンテーター（村林聖子）

まず、縮小ということであると、この施設管理事業ということできて、こちらのデータとしては貸館というところで示されているからか、非常に逆に建物自体も縮小して運営したほうが効率が上がって、効率というふうなうまく動いていくという話になるんじゃないか、利用率が高いという話になるんじゃないかということ、また必要な経費、もう少し下げられるんじゃないかといったような、これだけのデータで出されているので利用者率から見ると職員の数がちょっと多過ぎるというように見えてしまうというようなことがありました。これは、今回の事業が施設管理ということで、データとしても部屋貸しのところが出てきているためかなというふうには思います。

あと、現行というところであると、やはり利用者が固定化されていてなかなか入っていけないと、なので新しい新規の利用者がふえていかないところがあるんじゃないかと、その意味では予約の仕方を変えとか予約の方法、どういう、インターネット利用なんかもできるようにするとか、時間帯を変えといったような工夫が欲しいといったようなことがありました。

また、拡充というところであると、やはり全ての人にとって必要な場、市民にとって必要な場所であるので、やはり地域の必要性に合った形で拡充して行ってほしいというよう

なコメントです。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

いずれにしても扱いやすい施設になってほしいという願いだったと思います。

はい、以上をもちまして事業番号6番、公民館施設管理事業のレビューを終わります。
ありがとうございました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、では準備できましたので再開いたします。

本日、最後の評価レビューになります。気合いを入れてお願いしたいと思います。何なら延長戦もありという形でも考えておりますが、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、事業番号7番、休日夜間急病診療事業、冒頭5分で事業概要の説明をお願いします。

○健康推進課長（小笠原浩一）

安城市健康推進課長、小笠原と申します。よろしくお願いします。

安城市休日夜間急病診療所事業についてご説明をします。

初めに、休日夜間急病診療所の場所というのを皆さんご存じでしょうか。地図が入れてありますけれども、安城警察署の道路沿い、裏側の道路沿いで警察署から100メートルほど内側、保健センターの一角にあります。休日夜間急病診療所、よく急診と約しますが、この設置目的は、安城市休日夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例第2条にあるように、休日及び夜間に急病患者の応急診療を行うため診療所を設置することです。

安城市内には、安城更生病院と八千代病院という救急病院がありますが、なぜ市が休日夜間急病診療所を設置する必要があるのか、それは、医療機関には、その規模や能力に応じてそれぞれの役割があるからです。1次救急から3次救急まで、症状と緊急度に応じて区分されています。1次救急は比較的症状の軽い患者を治療します。2次救急は入院や手術が必要な重症の患者を治療します。3次救急は脳卒中など特に症状が重い患者を治療します。安城市内では、安城更生病院が3次救急、それから八千代病院が2次救急というふうになっています。多分その更生病院や八千代病院という名前は聞いたことがあると思いますが、救急の区分で2次救急、3次救急ということで分かれているということを知ってみえる方は少ないかと思います。

では、どうして救急病院の役割を分けているのか、それは、一人でも多くの命を救うためです。救急病院だからといって、すべての患者を受け入れられるわけではありません。ベッドの数にも対応するスタッフにも限界があります。本当に命の危険が迫っているときに、軽症の人で救急病院がいっぱいであつたら、重病者は手おくれになりかねません。

この写真は、急診の施設内をご存じない方のために用意をしました。普通の開業医の診療所と変わりません。これは急診の診療日と診療時間です。二重丸がありますが、これは内科・小児科・歯科を診療する、それから丸がついていますが、この一重の丸は内科・小児科の診療をあらわします。歯科は日曜日と祝日の日中のみ、一番左のこの分だけです。

以下は年中無休で夜まで診療しております。

一次救急を担う開業医と急診の分担のイメージです。黄色で色づけした平日と土曜日の日中は開業医が担当し、緑色で色づけした日曜と平日夜間、土曜日の夕方、夜間を急診が担当し、市民の安全を支えています。

急診のスタッフ体制は表のとおりです。通常は、一番上にあるように医師が1人体制になっておりますが、年末年始から2月末までインフルエンザが流行する休日の繁忙期の昼間に限っては医師2名体制で対応しております。

急診受診者の病気の種類ですが、歯科疾患を含め14種類に分類できます。疾病別に割合を比較してみますと、円グラフのように66%が呼吸器の疾患、20%が消化器の疾患、6%が皮膚の疾患となっております。

急診の受診状況は、平成21年度、一番左端ですが、合計の7,638人から平成25年度7,920人に微増していますが、平成24年度に限ってはインフルエンザの流行が抑えられたため前年度と比較し受診者が約500人減少しております。

この事業の事業費を見てみますと、左側に赤字というところがありますけれども、医療費である歳入から人件費、医薬品等の歳出を差し引いた単年度の赤字は毎年度1,000万円前後となっております。患者1人当たり1,352円の赤字になります。平成25年度碧海5市の傷病程度別救急車搬送人数、下のほうの数字です。この表を見てわかるとおり、軽症者が全体の6割を占めています。安城市内発生分の救急搬送人は毎年7,000人前後ですが、傷病手当の割合はほぼ同じと考えられます。軽症であってもまだまだ救急車を利用する割合が多いことがわかります。平成25年度救急車を使わないウオークイン、ここのところに書いてありますけれども、この患者は急診で約7,500人で、安城更生病院の約2割、八千代病院の約6割に相当する患者を診療しています。

1次救急が比較的症状が軽い患者を治療する役割を果たすこと、いざというときの救急車による救急搬送体制が機能すること、市民の適切な行動が図られること、救急病院の診療体制の充実によって信頼できる救急体制は成り立っています。この急診事業は今後も1次救急診療を担う役割を十分に果たし、今後も継続が必要な事業と考えております。説明は以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

今のご説明ですと、いわゆる安城市が医師会の力をかりて診療所を経営しておるということです。年間8,000人ぐらいのいわゆる患者さんがいらっしゃる。その経費の負担としては本人負担あるいは健康保険が負担して、残り1,000万円赤字が出ていると、それを税金で負担していると、そういった事業でございます。そういった形で開業医のクリニックが閉まっている時間帯をカバーしているという事業でございます。

初めに市民評議員の方に1つお伺いしたいと思います。平日の夜間もあいている、これをご存じだった方。たくさんいらっしゃいます。認知度高いですね。もちろん日曜祭日はやっていますけれども、平日夜間もやっている、皆さんもご承知だと思います。

ではもう一つ、日曜日は歯医者さんも来ているよ、これ知っている方。これはお2人。ちょっと少ないですかね。はい、ありがとうございました。

では、そんな事業でございます。

指名評価員の方からご質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

山下さん、どうぞ。

○指名評価員（山下真志）

今の住み分け、非常にわかりやすくいいと思うんですけれども、いわゆる病院のトリアージみたいなことをどれだけ市民に周知されているのかなというところであれがちゃんと機能するかどうかというのは決まってくるのかなと思うんですけれども、やっぱりそういうところを、僕、更生病院に行ったときに、まずはかかりつけに行ってくださいといったことが書いてあって、ああかかりつけ医なんだと思うんですけれども、やっぱり救急の診療所というのはいまいちイメージが湧かないというのか、わかりにくいところがあったような気がするので、その辺のところはどうやって周知をしていくのかなということと、あとは1次を受け入れて軽症だと思って行ったんだけど実はもうちょっと重症だったよといったときに、そこから基幹病院のほうにすぐに搬送してもらえるのかどうかですね、その辺のところをちょっと教えていただければなと思うんですけれども。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、お願いします。

○健康推進課（ ）

周知のほうですが、一般的に市役所がよく使う手段なんですけれども、広報を使って一応やっております。救急の日、9月9日が救急の日ですが、その日に合わせて広報のほうに折り込みチラシを入れさせていただいて、適切な受診をしていただきたいという内容のものを毎年ではないんですけれども、数年に一度ぐらいの割合になってはいますけれども、周知のほうさせていただいております。

休日診療所のほうに入られた後で重症の場合に搬送するかどうかということですが、こちらのほうは安城更生病院、八千代病院のほうと常に連絡とり合っておりますので、必要があれば救急、去年はなかったと思いますが、救急車を呼んですぐに搬送することもありますし、あるいは救急だよということで休日診療所に来られた場合、既に症状が完全に悪いというのが看護師さんのレベルでわかるときもあります。そういったときにはもう、急診にいるお医者さんに診てもらおうという段階を経てしまいかえって悪くなってしまふと判断した場合には、すぐに更生病院なり八千代病院に行きなさいということで、そういう指導をしております。

○指名評価員（山下真志）

はい、ありがとうございました。非常にわかりやすい説明をいただきまして、ぜひそれで進めてもらえばいいと思うんですが、ただ、やっぱりもうちょっとPRが、広報1本だけだとちょっと弱いなという気がするので、ぜひもう少しほかのチャンネルも使って積極的にPRしていただけたらいいかなと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

はい、じゃ、小森さん。

○指名評価員（小森義史）

今の質問に関連してなんですけれども、今現在、本来の目的に対して更生とか八千代のほうが困っているとかということはないと思っていいですか。今でもやっぱりそちらのほうがすごいあれで、ということであれば山下さんの言われたようにもっとPRしなきゃいけないということだと思っんですけれども。

○健康推進課長（小笠原浩一）

実際には、お配りしてある資料にあるように、24年度と25年度、ちょっと資料を見ますと、ちょっとここ、今、出ささせていただきましたけれども、①と書いてあるところが、すみません、この資料しかありませんのでごらんください。更生病院と救急患者の受入数です。これが大体年間で4万人程度。24年度と25年度と比べると若干減っています。それから、八千代病院、これが②と書いてある赤い色の線です。これはやっぱり24と25と比べると若干減っています。トータルすると一番上の③になります。これが24年度と25年度では若干減っています。それまでは右肩上がりの状況だったのかなということがわかるかと思います。

じゃ、救急車がどれぐらい搬送されたかということ、それぞれの色の点線でやってあります。水色の点線のほうが更生病院の救急患者、それから赤色の点線が八千代病院の救急搬送ということです。ということで、八千代病院、更生病院が困っているかということ、救急車の数に関していえば若干トータルでは減っています。それから、かかっている人も24年度と25年度では減っています。安城市の急診も参考に茶色で出してあります。これ24年度と25年度で比較すると若干上がっているんですが、ほぼ横ばいという状況になっています。保健センターで休日診療所の運営協議会というのがあります。八千代病院、更生病院の両院長からは急診をやっていただきたいということで要望はあります。こういう状況です。

○指名評価員（小森義史）

ちょっと端的に答えていただけると、困っていない、端的に言いますと。

○健康推進課長（小笠原浩一）

そうですね。今のところ機能しているんですけれども、限界の状態が続いているというふうに理解していただいたほうがいいと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしかったですか。はい、では市民評価員の方々どうでしょうか、ご質問いただきたいと思います。はい、どうぞ。

○市民評価員（ ）

基本的なことで申しわけないんですけれども、ドクターが1名体制と2名体制ということだったんですけれども、毎日交代で市内の開業医の先生が担当するという理解でよろし

いんでしょうか。

○健康推進課（ ）

はい、そうです。平日の夜間に関しては市内の開業医の先生が医師会より順番に派遣していただいております。主に内科と小児科の先生が来ていただいております。また、休日につきましては安城更生病院であるとか八千代病院あるいは藤田保健衛生大学病院のほうから医師を派遣していただいております。

○市民評価員（ ）

はい、ありがとうございます。そのグラフなんですけれども、救急搬送と救急総数の差というのは軽症から中症程度の患者さんも八千代なり更生病院なりに行って、そこでの診察はちゃんとしてもらえるという……

○健康推進課（ ）

そうです。搬送数というのは、救急搬送というのは救急車で搬送された数、それ以外に直接ご自身の車で行かれたり、ご自身で家族の方に連れられたりして救急の外来にかかられる方もいますので、そういったものが総数ということになります。ですので、当然病院の義務として助けを求めて来た患者さんを拒否するということは基本的にできないということになっておりますので、中等症あるいは軽症であっても窓口に来られれば基本的には受診を受けていただけることになっております。

○市民評価員（ ）

最後にもう一つ、ごめんなさい、56ページのウとエで市内・市外受診者数というのがありますけれども、市外の方も受診に見えるということでもいいんでしょうか。

○健康推進課（ ）

はい、そのとおりです。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、傍聴人の方、54ページになります。申しわけございません、54ページのウとエの市内・市外の受診者数のご質問でございます。

○市民評価員（ ）

ということは、先ほど赤字が幾らだかというのがありましたけれども、市外の方も含めて安城市が面倒見ているという理解でいいですか。

○健康推進課（ ）

はい、そうです。特に休日診療所、安城市が設立しているものではあっても、基本的には普通の診療所という形になりますので、のほうちょっとグラフにさせてもらったものなんですけれども、こちら、内科と小児科であれば約1割の方が市外から、歯科のほうになりますと約2割の方が市外から来ていただいているような状態になっております。

○市民評価員（ ）

ありがとうございました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

いかがでしょう、はい、どうぞ。

○市民評価員（ ）

お願いします。私も本当に孫がいますので、何回もお世話になっております。ありがとうございます。本当に平日夜間もやっという事で、市民の安心安全がすごく確保されているということを実感しております。今見てみると、1,000万円の赤字ということですが、ほかの事業に比べたら1億、2億、10億とされているものに比べたら1,000万円の投資でこれだけの安全が確保されて市民が安心を得られていることは素晴らしいことだと思いますので、これからもぜひ続けてやっていただきたいと思います。

○健康推進課（ ）

ありがとうございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。マイクは今お持ちします。

○市民評価員（ ）

参考にお聞きしたいんですけども、安城市は記述がありますけれども、ほかの市町村とかは現状どうなんでしょうか。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。ほかの市ですとよく新聞に載っていますね、きょうの当番医はここですという新聞見て探してそこに行かなきゃいけないと、そんなことがあります。安城市もそうしておけば1,000万円払わんでいいんじゃないというような裏返しの考え方もあるかもしれません。そこら辺、安城市がこれを選んだ理由も含めて、近隣市の状況というご質問だったと思います。お願いします。

○健康推進課（ ）

前のパワーポイントのスライドの表示ですが、近隣市の救急医療、1次ですね、急診レベルの医療の提供体制になっています。安城市を含めてぐるっと周辺の市を表示させていただいております。岡崎、豊田は中核市ということでかなり規模の大きい市ということもありまして、かなり充実しているかとは思いますが、安城市が一番左になりますが、安城市のレベルでいえば、碧南、刈谷、知立あたり、あと西尾などと比較になるかと思いますが、ほかの市に比べまして一応一定の場所で平日夜間休日の昼間、休日の夜間にわたって一次救急のほうを市のほうが提供している形になっております。あとは、ほかの市ですと休日の夜間までやっているところになりますと刈谷市さんという形になりますが、安城市と同じように市が急診を設置して運営をしているところになりますと、碧南市と西尾市さんになります。碧南、西尾になりますと平日やっておりますし、休日夜間もやっております。安城市だけがこのような体制をとっている形になります。

○健康推進課長（小笠原浩一）

それから、あとこういうふうにやり始めたいきさつということですが、この資料にもあるんですが、この事業は昭和52年度から始まっております。今の保健センター

に移ったのは昭和63年度からということになっております。当初は急診休日夜間からしかないというような形だったんですけれども、やはり平日も必要だと、これは定点でやることに意味があるということです。この中で見ていただくとわかるんですけれども、当番制でやっているところ、この中でいうと四角のところですね、当番制でやっているところ、かつては安城市内でも3つの場所を選んでやっておりました。新聞紙上を見るときょうはどこどこで急診がありますというふうになってはいますが、やはり1カ所でやっているわかりやすさということがありますので、定点で安城市は急診を運営しているということになります。

ついでにいいですか、今、資料が出てしまいましたので、定点でやったときの効果というのがここにあります。平成22年度に急診を定点化しました。18年度から21年度までのいわゆる傾きと、それから21年度、22年度の傾きを見ていただくとわかるんですが、急激に上がっています。平日であれば2人だったところが大体4名程度となってきましたので、定点でやったことが、メリットがあらわれてきたというふうに理解しております。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

よろしいですか。

○市民評価員（ ）

はい、ありがとうございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

逆に、輪番制でお医者さんにやってもらえれば1,000万円払わんでいいと、そんなことはなりませんでしょうか。

○健康推進課長（小笠原浩一）

実際にその資料、例えば輪番制でやったときには、補助金あるいは委託料ということを出しておりました。その額が大体800万円程度と、次のページめくっていただきますと、これなんです、平成21年度、平日夜間を輪番制でやっていたとき、委託料、補助金で870万円支払いをしていました。今、定点にしたことでどうなったかということで、それを含めていくとこういう状況になって、その差は変わらないということがわかっておりますので、それではわかりやすく利用者の多い今のほうがよっぽどいいというような結論になっております。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございます。

先ほど市外の方も来るのという質問をいただきました。これで税金で賄っているのところが、んんという気がしますけれども、市外からもたくさん来てくれれば赤字が少なくなるという現状も実際はあるということですか。

○健康推進課長（小笠原浩一）

あります。急診を開設するに当たりまして、こちら資料に出しましたように、医師1人、それから看護師、事務員ということで、それは全て固定費になっております。そうすると、

固定費は一定の中であって、利用者がふえればそれだけ利益が出るということですので、はっきり言えば患者さんがたくさん来ていただければ赤字が減ることになりますので、身近な市外の方がおれば使っていただくのは というふうに思っております。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

安城市の方は健康であって、市外の方が来てくれるのが一つというような……

いかがでしょうか、市民評価員の方。はい、どうぞ。

○健康推進課（ ）

ちょっとこれと関係ないかもしれないんですけども、実は先般、町内会の行事で急病人が出て、休日急病で運んだことがあるんですけども、そのとき思ったのは、AEDがどこか用意してあって、そういうのを借りられたほうがより安心できるなと思ったので、例えばまだうちの町内はそういうのが完備していないので、そういうのがどこかで置いてあって借りていけば、もしそういう問題が起きてもひょっとしたら救急車が来る前に安心できる可能性があるなと思ったので、そういうのも検討というのはしていただけるかどうか、ちょっと聞きたいと思ったんですが。

○健康推進課（ ）

はい、お答えさせていただきます。市内、公共施設のほうへは、ほぼAEDのほうが充足されておりまして、その中に一部2台置いてある施設というのがあります。北部公民館さんと桜井公民館さんと南部公民館さんになるんですけども……保健センターと2台設置しているんですけども、その施設に関しましては依頼がありますと貸し出しということをしておりますので、またご利用の際には施設のほうへお問い合わせいただけるとありがたいと思います。

○市民評価員（ ）

どことどこ。

○健康推進課（ ）

北部公民館と桜井公民館と南部公民館と保健センターになります。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしかったですか。はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○市民評価員（ ）

今の貸し出しの件なんですけれども、多分そういう何というんでしょう、行事事は多分学校とかを使われることがあるかもしれないと思うんですが、町内会の運動会とか学校の校庭を借りてやるとか、学校にもAEDがあると思うんですが、それは借りられないんでしょうか。

○健康推進課長（小笠原浩一）

学校のAEDは固定でありますので、いざというときはそこを借りておくということではなくて、そこを使っただく、ガラスを割ってでも使っただくということになり

ます。学校の中でもし行事があつて行って、その場に持ち出してしまうと、その近くでもし万が一利用したいという方がいた場合は使えなくなってしまいますので、学校の中では固定で置いておいていただくということを考えております。

○市民評価員（ ）

いえ、でも、例えば運動会をやっているときは、運動場でやりますよね。学校の校内は多分町内会の役とかやっているときは日曜日なので校内には誰もいないと私は思うんですが。

○健康推進課長（小笠原浩一）

ですので、学校の中の保健室だとかあとは教員の部屋といいますか、そこに設置してありますので、ガラスを割って入って使っていただくと、基本的にはそういう考え方です。

○市民評価員（ ）

はい、わかりました。ありがとうございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

そちらの方、どうぞ。

○市民評価員（ ）

こちら、夜間の診療時間が書かれていますけれども、これの時間外に発病した場合の受け入れ先はあるのでしょうか。つまり、深夜から早朝にかけて発病した場合とかの。

○健康推進課（ ）

はい、もうこの10時までなので、それを過ぎましたら普通に救急病院、安城更生病院、八千代病院に行ってくださいしかありません。

○コーディネーター（荻須 篤）

よろしかったですか。ほかにいかがでしょうか。もう少し時間がありますけれども。よろしいですか。ないようでしたら……はい、どうぞ。

○健康推進課長（小笠原浩一）

いいですか、時間があるようですので。

そうですね、ちょっとスライドといいますかパワーポイントを見ていただきたいんですけども、安城市としてどうやって広報しているかというところです。先ほどお話ししましたように、救急の日の折り込みチラシ、それから毎月15日号の広報に、今ありますように必ず急病の場合はどうするかということが書かれております。それから右側、子供の保護者に配布ということで、幼稚園、それから小学校、中学校に子供さんのいる方については毎年このチラシを配っております。あとはもう、本当にこのチラシを見て利用したいというふうに行動を変えてもらわないとなかなか急診を使ってもらえないという現状があるのかなと思っております。先ほどお話ししましたように、土曜日、日曜日でもそうですけれども、市内の開業医の先生だけじゃなくて、更生病院、八千代病院の先生もこちらのほう、協力していただいていますので、ぜひとも、更生病院、八千代病院に行く前に急診に行きましょうということで一言近くの方に口添えしていただくとありがたいなど、口コミが一番だと思いますので、きょうのこのお話を聞いて急診はいいと思ったらぜひ使って

とをぜひ積極的にPRをしていただけるとというふうに思いました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

では、磯貝さん、お願いします。

○指名評価員（磯貝禎之）

私も現行どおりで十分なのかなという気がしました。もともと安城市には更生病院という立派な病院があって、非常に医療体制がすぐれていて安心感があるまちやなと思いましたが、加えてきょう、このような急診体制をとっているサービスがあるというのを聞いて、私、ちょっと他市に住んでいるんですけれども、非常にうらやましいなと思いました。遠くになりますけれども、ぜひ利用させていただきたいと、まあこんなのないのが一番ですけれども、利用させてもらいたいと思います。ありがとうございました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

では、小森さん。

○指名評価員（小森義史）

私も現行どおりということ、現在機能しているので現行どおりでいいと思います。これ以上患者がふえないことが最大だと思いますので、ただ、更生とかのところで問題が起きてからじゃ遅いと思いますので、限界であれば事前な手をぜひ打っていただければというふうに思っています。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

野村さん、お願いします。

○指名評価員（野村剛生）

はい、私も現行どおりとさせていただきます。これは皆さん今、お話しになりましたように、安定して運営されているので、これぐらい安定されてこれぐらいの赤字なら税金は大きな顔をして使ってもいいんじゃないかなというふうには、僕は思います。ですから、まずまず、患者がふえるといいというふうにはおっしゃいますけれども、やはり現行をうまく活用しながら実際にまだ知らない方のおみえになるんじゃないかなと、子供がいますので、そういう人たちを更生病院じゃなくまず急診へというふうな呼び込みをしていく活動が必要かなと、こんなふうに思います。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

じゃ、4名の指名評価員の方々のそれぞれの評価としては、全員皆さんが現行どおり維持してほしいという内容でございました。

まだ集計しておりますので、いきなり更生病院とか八千代病院ですね、時間外救急に駆け込むと、何か別料金が出るというような、そんな個人負担があるんですか。急診に行く

と紹介状があればそこら辺も何か料金が違うというようなこともありますので、少しその辺の解説をいただけますか。

○健康推進課長（小笠原浩一）

今、司会の方が言われた初診特定療養費というものがあります。これ、病院と診療所の機能分担の推進を図るため、国が定めた制度です。医療機関から紹介状なしで200床以上の病院において初診で受診された場合には、初診料のほかに定められた金額が必要です。消費税が改定されて更生病院では3,240円、八千代病院では1,080円必要です。現在の急診にかかっていたとここで紹介状も書いていますので、これがなくなります。ということも知っておいていただくとありがたいなと思っております。

以上です。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

それ自己負担、子ども医療の対象になる、ならない。

○健康推進課長（小笠原浩一）

なりません。ということです。ですので、子ども医療があれば無料化だと思って更生病院に駆け込んでしまうと、紹介状がなければ3,240円が必要になってきてしまいますので、思わぬ出費になるということもあります。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

○市民評価員（ ）

それはぜひ周知していただきたいと思います。知らなかったです。

○コーディネーター（荻須 篤）

ですよ。お得な情報です、これは。

○健康推進課長（小笠原浩一）

そうですね、それで先ほど急診の日だとかああいったところにも出していますし、それから、PRになっちゃいますが、更生病院さんにもお願いして、ぜひとも急診に行ってくださいということで更生病院の救急のうち、待合のところに休日診療所を使ってくださいという、そういうポスターをつくっていただいて張ってあります。なおかつ、そこにここで初めてかかる方には3,240円がかかりますよということも張ってあります。ですけれども、やっぱり知らない人がいっぱいいるということはあるものですから、知らないことについては今からどんどん周知していきたいと思いますし、皆様知ったところでまた口伝えしていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、どうぞ。

○市民評価員（ ）

1つ思いついたんですけども、学校の……

○コーディネーター（荻須 篤）

今、マイクをお持ちします。

○市民評価員（ ）

すみません、時間あれなんですけれども、学校の例えば長期休みの前とかにおたよりがそれぞれの子供たちに渡りますよね。それでもしかして急病の場合は急診にというのを一言書いてはいかがでしょうか。

○健康推進課長（小笠原浩一）

急診に来てもらうためのものを先ほどお話したように、今もう一回出しますけれども、子供の保護者に毎年幼稚園、保育園、小学校、中学校に通われる方には送っているんです。

○市民評価員（ ）

失礼しました。

○健康推進課長（小笠原浩一）

ということですので、お願いしたいなと思います。

○コーディネーター（荻須 篤）

どうぞ。

○市民評価員（ ）

質問だったんですけれども、先ほどの3,240円ですかね、かかるよという話聞いたんですけれども、1次救急の場合でもこれ、かかるんでしょうか。2次救急、3次救急というのがあると思うんですけれども。

○健康推進課長（小笠原浩一）

そうですね、先ほどお話ししましたように、200床以上の病院にかかる、ということですので、1次救急というのは基本的に開業医を前提としておりますので、そういったところはかかりません。まずかかりつけ医を持っていただいて、そこにかかっているか、必要であれば紹介状を書いてもらって更生、八千代にかかっているかということになります。

○市民評価員（ ）

例えば本当に死ぬか生きるかという形の場合でもかかるということですか。

○健康推進課長（小笠原浩一）

そうです。いきなりかかれば必要になってしまいます。

○市民評価員（ ）

はい、わかりました。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

ただ、過去1年間に受診履歴があれば出ないということがたしかあったような気がします。はい、ありがとうございました。お得な情報でございました。

では、市民評価員の皆様、20名の中で1人お休みです。19名の方の評価結果が手元に届いておりますので発表させていただきます。

拡充の方6名、現行どおり13名、縮小はありません。

評価区分としては現行どおり13名が一番多い区分になってございます。拡充6名につきましては、こういった拡充かにつきましては、またコメンテーターの先生のほうから内容の紹介をお願いいたします。

○コメンテーター（村林聖子）

拡充のご意見の中では、やはり高齢化などで急病人というのがやっぱりあらわれる可能性というのがふえてくるので予算増加をしてもいいんじゃないかというようなコメントがありました。また、現行どおりの方も拡充の方も非常にこの体制、すばらしいということでこのまま継続してくださいというようなご意見です。あと、現在の体制だと、けがだと受診が難しいというところがあるので、そちらのほうの拡充を考えていただけないかというコメントもありました。あとはPRというところで、やはりこれは全ての市民に存在を知っておいてもらうべきものだと思いますといったコメントがあります。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

ぜひPRをしていただいて、万が一のセーフティネットとしての役割を果たしていただきたいという……

○健康推進課（ ）

すみません。

○コーディネーター（荻須 篤）

まだあるの。

○健康推進課（ ）

まだあります。けがのことなんですけれども、平日についてはちょっと夜間診療していませんけれども、安城市の場合、松井整形病院とあとささめ整形病院というところが土曜日曜の午前中やっているものですから、もしこちらのほうにお問い合わせがある場合にはそちらへ、専門の先生がちゃんと丁寧にやっぺらっしゃるので、かかってくださいということであえて専門の先生が専門に医療機器を持っているところでやっぺられば、そのほうが安心かなということを考えております。

○コメンテーター（村林聖子）

はい、わかりました。ありがとうございます。

○コーディネーター（荻須 篤）

はい、ありがとうございました。

以上をもちまして事業番号7番、休日夜間急病診療事業のレビューを終わります。ありがとうございました。

○事務局（岡田 ）

皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

また、スムーズな進行にご協力をいただきありがとうございました。

本日のレビューは以上をもちまして終了でございます。

この後、閉会式を行いますので、いましばらくお待ちください。

○事務局（岡田　　）

それでは、ただいまより閉会式を開催いたします。

まず、今回の公開行政レビューの公表を、本日コメンテーターを務めていただきました安城市行政評価委員会委員長の村林様よりお願いいたします。

○コメンテーター（村林聖子）

今回、公開行政レビューという形で、新しい形での事業評価ということにいたしました。事業評価の結果につきましては、7つの事業全て現行どおりという判断をいただいています。現行どおりということについても、非常に、今現在のサービスで満足しているという意見があれば、そうではなくてやはりこの現行の中でいろんな工夫をしてほしいといったような市民からのコメントもたくさんありましたので、このようなコメントを生かして次の今後の事業展開ということの新しい視点を職員の方には持っていただきたいなというふうに思っています。

また、市民評価員の方からたくさん質問をいただいたのは大変うれしく思っておりました。私自身はコメンテーターで質問がなかなかできないという状況でしたけれども、皆さんからさまざまな視点で発言をいただいたことで、私たち自身も理解を深めるのと同時に、職員の方もやはりこういう視点もあるのかといったような発見もあったのではないかと思います。また、その中でも指摘がありました。私たち市民からも見ると、この市役所の中の横の連携をきちんととって事業展開、自分の担当している事業がどういう位置づけになっているのかということも踏まえながら事業を展開してほしいといった願いも込められた質問が多かったのではないかと思います。

本日、このような長い時間になりましたけれども、何か実りがあったということをも市民、また職員の方も思っただけで大変うれしいなというふうに感じております。どうもありがとうございました。（拍手）

○事務局（岡田　　）

それでは、最後に新井副市長より閉会に当たりご挨拶を申し上げます。

○副市長（新井博文）

1日、大変お疲れさまでした。ここで今、村林先生、いろいろご指摘いただきましたとおり、職員も説明しながら質問を受けて、そうだなというふう感じたことが多かったと思います。私も実は村林先生が触れなければ言おうと思っていたことがありまして、質問を市民評価員の方がたくさんしていただいたという、そのお礼もちろんあるんですが、その中で市役所の仕事の仕方について改めて、例えば横の連携と先生がおっしゃいましたけれども、縦割りの組織になって横のことがわからないというようなこと、私も常に職場ではそういうことはだめだよということを言っているんですが、改めて市民の皆さんからそういうご指摘をいただいたということは、大変ありがたい話だったというふうに思いますし、そういう視野で仕事をこれからしていくということが大切だなというふうに思いました。

きょう、いろいろいただいた意見、これはこの後、行政評価委員会でもう一度練りまし

て、それを取りまとめていただいて、市長に9月ごろを予定しておりますが、9月ごろにご報告いただく、それをもとに市は取り組みをどうするかということをもう一度練りまして、その方向について、市民の方にこうしますよという発表を、先ほどから言っていました広報なんてありましたけれども、広報とかホームページとかを通じて来年の1月ごろになると思いますけれども、そのころに皆さんにこうしますということ、今回のことを踏まえてこうしますということをご報告ができるというふうに思っております。いずれにしろ日々改善というのは大事だなというふうに思っておりますので、今までやってきたことがそのまま惰性でいくんじゃなくて、常にPDCAを回して、今までのやり方でいいのかということを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

今回、こういう形で初めて行政レビューという形をとりました。初めは今までの事業仕分けと違ったやり方は本当にうまくいかなという不安を持っていたんですが、ここにおいでの方の指名評価員の方、また市民の評価員の方の積極的なご参加、ご発言をいただきまして、いい会になったなというふうに思っております。来年度以降どうするかというのは、またこのことも含めていろいろ考えていきたいというふうに思いますが、常に改善をしながら市政を進めてまいりますので、これからもいろんな面でのご協力、ご指導、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1日、本当に長い間、お疲れさまでした。ありがとうございました。（拍手）

○事務局（岡田）

これもちまして、平成26年度安城市公開行政レビューを終了いたします。

最後に、皆様のお手元にお配りしたアンケートですが、ご記入いただきまして受付にてご提出くださいますようお願いいたします。

それでは、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

（閉会 午後5時00分）